

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2020年6月26日
【事業年度】 第151期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】 東急株式会社
【英訳名】 TOKYU CORPORATION
【代表者の役職氏名】 取締役社長 高橋 和夫
【本店の所在の場所】 東京都渋谷区南平台町5番6号
【電話番号】 (03)3477-6168番
【事務連絡者氏名】 財務戦略室 主計グループ 連結IR課長 小田 克
【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区南平台町5番6号
【電話番号】 (03)3477-6168番
【事務連絡者氏名】 財務戦略室 主計グループ 連結IR課長 小田 克
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 2019年6月27日開催の第150期定時株主総会の決議により、2019年9月2日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第147期	第148期	第149期	第150期	第151期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益	百万円	1,091,455	1,117,351	1,138,612	1,157,440	1,164,243
経常利益	百万円	70,038	76,449	83,746	81,907	70,925
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	55,248	67,289	70,095	57,824	42,386
包括利益	百万円	50,635	73,673	78,591	53,616	35,132
純資産額	百万円	623,297	678,382	754,153	796,164	809,614
総資産額	百万円	2,092,546	2,148,605	2,266,997	2,412,876	2,537,196
1株当たり純資産額	円	470.29	1,034.77	1,158.15	1,225.85	1,253.29
1株当たり当期純利益金額	円	44.81	110.02	115.42	95.14	69.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	27.6	29.2	31.0	30.9	29.8
自己資本利益率	%	9.8	11.2	10.5	8.0	5.6
株価収益率	倍	21.0	14.3	14.4	20.3	24.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	129,616	126,356	152,558	138,435	155,302
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	121,606	132,310	145,378	225,098	190,641
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	5,296	3,078	7,892	82,115	59,634
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	42,909	39,823	38,322	33,302	57,524
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	人	22,331 〔22,489〕	22,780 〔22,352〕	22,985 〔21,962〕	23,637 〔21,556〕	24,464 〔20,956〕

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 当社は2017年8月1日付で株式併合(普通株式2株を1株に併合)を実施しており、第148期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第150期の期首から適用しており、第149期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第147期	第148期	第149期	第150期	第151期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益	百万円	282,659	262,528	269,326	284,531	217,454
経常利益	百万円	47,663	49,289	57,790	54,478	37,974
当期純利益	百万円	30,827	51,319	42,978	38,292	25,780
資本金	百万円	121,724	121,724	121,724	121,724	121,724
発行済株式総数	千株	1,249,739	1,249,739	624,869	624,869	624,869
純資産額	百万円	456,346	486,021	526,275	555,310	554,026
総資産額	百万円	1,588,541	1,642,259	1,730,109	1,877,213	1,862,623
1株当たり純資産額	円	371.37	800.10	865.87	913.06	916.86
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額)	円 (円)	8.50 (4.00)	9.00 (4.50)	19.00 (9.00)	20.00 (10.00)	23.00 (12.00)
1株当たり当期純利益金額	円	24.97	83.80	70.74	62.98	42.48
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	28.7	29.6	30.4	29.6	29.7
自己資本利益率	%	6.8	10.9	8.4	7.1	4.6
株価収益率	倍	37.8	18.8	23.4	30.7	40.0
配当性向	%	34.0	21.5	26.9	31.8	54.1
従業員数 〔外、平均臨時雇用 者数〕	人	4,302 〔680〕	4,402 〔706〕	4,535 〔784〕	4,666 〔774〕	1,417 〔554〕
株主総利回り (比較指標:配当込 みTOPIX)	% (%)	127.9 (89.2)	108.3 (102.3)	115.1 (118.5)	134.9 (112.5)	120.8 (101.8)
最高株価	円	1,007	998	1,927 (864)	2,116	2,210
最低株価	円	739	731	1,566 (786)	1,632	1,423

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 当社は2017年8月1日付で株式併合(普通株式2株を1株に併合)を実施しており、第148期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第150期の期首から適用しており、第149期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

6. 当社は、2017年6月29日開催の第148期定時株主総会における決議に基づき、2017年8月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式2株を1株に併合)を実施しております。第149期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しております。

7. 第151期の1株当たり配当額23.00円には、記念配当2.00円を含んでおります。

2【沿革】

(1) 提出会社の沿革

年月日	事項
1922.9.2	当社の前身、目黒蒲田電鉄(株)創立(資本金350万円)。
1928.5.5	目黒蒲田電鉄(株)は、田園都市(株)を合併、資本金1,325万円となる。
1934.10.1	目黒蒲田電鉄(株)は、池上電気鉄道(株)を合併、資本金1,710万円となる。
1937.12.1	目黒蒲田電鉄(株)は、目黒自動車(株)及び芝浦乗合自動車(株)を合併、資本金3,000万円となる。
1939.10.1	目黒蒲田電鉄(株)は、東京横浜電鉄(株)を合併、資本金7,250万円となる。
1939.10.16	目黒蒲田電鉄(株)は、商号を東京横浜電鉄(株)に変更。
1942.5.1	東京横浜電鉄(株)は、京浜電気鉄道(株)及び小田急電鉄(株)を合併、商号を東京急行電鉄(株)に変更、資本金2億480万円となる。
1943.7.1	大井町線、二子玉川園から溝ノ口まで乗入開始。
1944.5.31	京王電気軌道(株)を合併。
1948.6.1	会社再編成により、京王帝都電鉄(株)、小田急電鉄(株)、京浜急行電鉄(株)を設立し、事業の一部を譲渡。
1949.5.16	東京証券取引所に上場。
1953.7.22	一般貸切旅客自動車運送事業開始。
1954.9.6	石油販売事業営業開始(四谷サービスステーション)。
1962.3.20	多摩田園都市の最初の区画整理事業として、野川第一土地区画整理事業完成。
1966.4.1	田園都市線、溝の口～長津田間開通。
1967.4.28	こどもの国線、長津田～こどもの国間開通。
1969.5.10	玉川線、渋谷～二子玉川園間及び砧線、二子玉川園～砧本村間の営業を廃止。
1973.10.7	東急イン第1号店、上田東急イン(現:上田東急REIホテル)開業。
1977.4.7	新玉川線、渋谷～二子玉川園間開通。
1979.8.12	田園都市線、新玉川線、営団半蔵門線の全列車直通運転開始。 大井町～二子玉川園間を大井町線と名称変更。
1984.4.9	田園都市線、つきみ野～中央林間間開通。
1991.10.1	自動車事業を東急バス(株)(1)に譲渡。
2000.8.6	目蒲線(目黒～蒲田間)を目黒線(目黒～武蔵小杉間)と東急多摩川線(多摩川～蒲田間)に運行系統を変更。
2000.9.26	目黒線、営団南北線(現 東京メトロ南北線)及び都営三田線との相互直通運転を開始。
2001.3.31	石油販売事業の営業終了。
2003.2.1	東急ワイ・エム・エムプロパティーズ(株)を吸収合併。
2003.3.19	田園都市線、営団半蔵門線(現 東京メトロ半蔵門線)を介し、東武伊勢崎線・日光線との相互直通運転開始。
2003.4.1	ホテル事業を(株)東急ホテルチェーンに営業譲渡。
2004.1.30	東横線、終電をもって横浜～桜木町間の営業を終了。
2004.2.1	東横線、みなとみらい線(横浜～元町・中華街間)との相互直通運転を開始。
2006.4.1	渋谷開発(株)を吸収合併。
2007.9.28	(株)東急ホテルチェーンを吸収合併。
2010.4.1	(旧)東急セキュリティ(株)を吸収合併。
2011.4.1	東急カード(株)(1)のTOKYUポイント事業を会社分割により承継。
2013.3.16	東横線、東京メトロ副都心線を介し、東武東上線及び西武有楽町線・池袋線との相互直通運転を開始。
2015.10.1	エヌ・ティー・プロパティーズ(株)を吸収合併。
2016.10.1	横浜金沢プロパティーズ(株)を吸収合併。
2019.9.2	商号を東京急行電鉄(株)から東急(株)に変更。
2019.10.1	鉄軌道業を東急電鉄(株)(1)へ会社分割により移転。

(2) 関係会社の沿革

年月日	事項
1940. 2. 5	相鉄運輸(株)設立。
1946. 3. 18	白木金属工業(株)設立。
1946. 6. 15	新日本興業(株)(現：(株)東急レクリエーション 1) 設立。
1948. 5. 1	(株)東横百貨店(現：(株)東急百貨店 1) 設立。当社から百貨店業を分離。
1948. 8. 23	(株)東急横浜製作所(旧：東急車輛製造(株)) 設立。
1949. 5. 11	(株)東横百貨店(現：(株)東急百貨店 1) は、東京証券取引所に上場(2005年3月28日上場廃止)。
1949. 5. 16	新日本興業(株)(現：(株)東急レクリエーション 1) は、東京証券取引所に上場。
1950. 1. 16	世紀建設工業(株)(現：世紀東急工業(株) 2) 設立。
1953. 12. 17	東急不動産(株)(2) 設立。当社から不動産販売業、砂利業、遊園業及び広告業を譲受ける。
1956. 1. 31	東急観光(株)設立。
1956. 4. 25	東急不動産(株)(2) は、東京証券取引所市場第二部に上場(1961年10月2日市場第一部に指定替え、2013年9月26日上場廃止、1970年10月1日大阪証券取引所市場第一部に上場、2007年11月6日上場廃止、1982年7月17日シンガポール証券取引所に上場、1999年1月5日シンガポール証券取引所上場廃止)。
1956. 10. 10	東横興業(株)(現：(株)東急ストア 1) 設立。
1956. 12. 1	東急不動産(株)(2) は、砂利業の営業権を東急砂利(株)(現：東急ジオックス(株) 1) に譲渡。
1958. 11. 10	(株)丸善銀座屋(現：(株)ながの東急百貨店 1) 設立。
1959. 4. 11	伊東下田電気鉄道(株)(現：伊豆急行(株) 1) 設立。
1959. 7. 6	東急車輛製造(株)は、東京証券取引所に上場(1969年2月15日市場第一部に指定替え、1968年2月6日大阪証券取引所市場第一部に上場、2002年9月25日両取引所上場廃止)。
1959. 11. 11	東急不動産(株)(2) は、建設部門を分離独立し(旧)東急建設(株)設立。
1961. 6. 1	東急不動産(株)(2) は、広告業の資産、営業権を(株)東急エージェンシー(1) に譲渡。
1961. 10. 11	城南交通(株)(1967年11月27日に東急サービス(株)に商号変更) 設立。
1963. 9. 3	(旧)東急建設(株)は、東京証券取引所市場第二部に上場(1967年8月1日市場第一部に指定替え、2003年9月25日上場廃止、1969年4月1日大阪証券取引所市場第一部に上場、2003年9月23日上場廃止)。
1968. 5. 30	(株)東急ホテルチェーン設立。
1970. 4. 8	東急不動産(株)(2) は、(株)東急コミュニティー(2) を設立。
1970. 5. 1	白木金属工業(株)は、東京証券取引所市場第二部に上場(1972年10月2日名古屋証券取引所市場第二部に上場、1973年8月1日両取引所市場第一部に指定替え)。
1971. 5. 15	日本国内航空(株)と東亜航空(株)の合併で東亜国内航空(株)設立。
1972. 3. 10	東急不動産(株)(2) は、(株)エリアサービス(現：東急リパブル(株) 2) を設立。
1972. 10. 2	(株)東急ホテルチェーンは、東京証券取引所市場第二部に上場(1983年6月1日市場第一部に指定替え、2001年7月11日上場廃止)。
1972. 11. 1	伊豆急行(株)(1) は、東京証券取引所市場第二部に上場(2004年9月27日上場廃止)。
1973. 6. 1	東急不動産(株)(2) は、設計監理部門を(株)東急設計コンサルタント(1) に譲渡。
1973. 9. 7	世紀建設(株)(現：世紀東急工業(株) 2) は、東京証券取引所市場第二部に上場(1982年11月1日市場第一部に指定替え)。
1976. 8. 28	東急不動産(株)(2) は、住関連及びD・I・Y用品の販売を行う(株)東急ハンズを設立。
1978. 1. 17	(株)ティー・エム・ディー(現：(株)東急モールズデベロップメント 1) 設立。
1981. 7. 27	東急観光(株)は、東京証券取引所市場第二部に上場(1987年6月1日市場第一部に指定替え、2003年12月25日上場廃止)。
1982. 12. 15	(株)東急ストア(1) は、東京証券取引所市場第二部に上場(1987年8月1日市場第一部に指定替え、2008年6月25日上場廃止)。
1983. 3. 2	東急有線テレビ(株)(現：イツ・コミュニケーションズ(株) 1) 設立。
1985. 7. 18	相鉄運輸(株)は、東京証券取引所市場第二部に上場。
1987. 3. 23	東亜国内航空(株)は、店頭市場に上場(2002年9月25日上場廃止)。

年月日	事項
1991.5.21	東急バス(株)(1)設立(同年10月1日、当社より自動車事業を譲受け営業開始)。
1991.8.29	(株)ながの東急百貨店(1)は、店頭市場(現:東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場。
1998.11.20	(株)東急コミュニティー(2)は、東京証券取引所市場第二部に上場(2000年3月1日市場第一部に指定替え、2013年9月26日上場廃止)。
1999.12.17	東急リパブル(株)(2)は、東京証券取引所市場第二部に上場(2001年3月1日市場第一部に指定替え、2013年9月26日上場廃止)。
2001.7.17	株式交換により、(株)東急ホテルチェーンを完全子会社化。
2002.7.1	東急サービス(株)は東急管財(株)と合併し、東急ファシリティーサービス(株)(1)に商号変更。
2002.10.1	株式交換により、東急車輛製造(株)を完全子会社化。
2002.10.2	(株)日本エアシステム(旧:東亜国内航空(株))は、日本航空グループと経営統合。
2003.10.1	(旧)東急建設(株)は、建設事業部門を会社分割し、(新)東急建設(株)(2)に建設事業部門を承継。
2003.10.1	(新)東急建設(株)(2)は、東京証券取引所市場第一部に上場。
2004.1.1	株式交換により、東急観光(株)を完全子会社化。
2004.3.31	東急観光(株)の発行済株式の約85%をグループ外に譲渡。
2004.10.1	株式交換により、伊豆急行(株)(1)を完全子会社化。
2004.11.11	公開買付けにより、(株)東急百貨店(1)を連結子会社化。
2005.4.1	株式交換により、(株)東急百貨店(1)を完全子会社化。
2005.4.1	伊豆急行(株)(1)は、会社分割により不動産事業及び分譲地管理業等の付帯事業を伊豆急不動産(株)へ承継。
2005.4.1	(株)東急ホテルチェーンは、会社分割によりホテル事業に係る諸部門を(株)東急ホテルマネジメント(1(同日、(株)東急ホテルズに商号変更))へ承継。
2005.6.21	東急ロジスティック(株)(旧:相鉄運輸(株))の全株式をグループ外に譲渡。
2006.4.18	ゴールドバック(株)は、ジャスダック証券取引所に上場。
2008.7.1	株式交換により、(株)東急ストア(1)を完全子会社化。
2009.10.30	(株)札幌東急ストアの全株式をグループ外に譲渡。
2011.1.24	ゴールドバック(株)の全株式をグループ外に譲渡。
2011.3.18	TCプロパティーズ(株)(旧:(旧)東急建設(株))は、清算結了。
2011.4.8	シロキ工業(株)(旧:白木金属工業(株))の発行済株式の約15%をグループ外に譲渡。
2012.3.1	ベカメックス東急(有)(1)の投資許可取得。
2012.4.2	東急車輛製造(株)は、鉄道車両事業、立体駐車装置事業、特装自動車事業を会社分割後、グループ外に譲渡。
2013.10.1	東急不動産(株)(2)、(株)東急コミュニティー(2)及び東急リパブル(株)(2)は、共同株式移転の方法により3社の完全親会社となる東急不動産ホールディングス(株)(2)を設立。
2013.10.1	東急不動産ホールディングス(株)(2)は、東京証券取引所市場第一部に上場。
2015.11.2	当社を代表企業とする「東急前田豊通グループ」により、仙台国際空港(株)(1)を設立。
2016.3.17	公開買付け及び自己株式処分の引受により、(株)東急レクリエーション(1)を連結子会社化。
2016.7.1	仙台国際空港(株)(1)は、空港運営事業を開始。
2016.10.1	横浜金沢プロパティーズ(株)(旧:東急車輛製造(株))を当社に吸収合併。
2019.4.25	東急電鉄分割準備(株)(現:東急電鉄(株))(1)設立
2019.9.2	東急電鉄分割準備(株)は、商号を東急電鉄(株)(1)に変更。
2019.10.1	東急電鉄(株)(1)は、会社分割により当社から鉄軌道業を承継。

(注) 現連結子会社、現持分法適用関連会社及び現持分法適用非連結子会社以外の会社の社名は、当時の社名で記載しております。

- 1 現: 連結子会社
- 2 現: 持分法適用関連会社

3【事業の内容】

当社の企業グループは、当社、子会社137社及び関連会社29社で構成され、その営んでいる主要な事業内容は、次のとおりであります。なお、事業区分は、報告セグメントの区分と同一であります。

当連結会計年度末現在の各事業に係る主な事業内容

（交通事業）

鉄軌道業では、連結子会社の東急電鉄㈱が東京都西南部及び神奈川県において、東横線・目黒線・田園都市線・大井町線・池上線・東急多摩川線・こどもの国線の鉄道7路線と東京都世田谷区において、世田谷線の軌道1路線の計8路線、営業キロ104.9kmで旅客輸送を行っております。連結子会社では、伊豆急行㈱が伊豆半島で伊東～伊豆急下田間、営業キロ45.7kmで旅客輸送を行っているほか、上田電鉄㈱が長野県において上田～別所温泉間、営業キロ11.6kmで旅客輸送を行っております。

バス業では、連結子会社の東急バス㈱が東京都西南部及び神奈川県において、路線バスの運行を行っております。また、北海道では、連結子会社の㈱じょうてつが路線バスによる旅客輸送及び北海道一円を対象に貸切バス業を行っております。

空港運営事業では、連結子会社の仙台国際空港㈱が宮城県の仙台空港において、2016年7月に滑走路の維持管理や着陸料等の収受を行う空港運営事業を開始しております。

鉄道車両関連事業では、連結子会社の東急テクノシステム㈱が、鉄道車両用機器の設計製作並びに更新修理定期検査の請負、鉄道関係電気工事の設計施工等を行っております。

（不動産事業）

不動産販売業では、当社が多摩田園都市を中心に宅地を造成販売し、住宅等の建設販売を行うとともに、不動産コンサルティング業務を行っております。関連会社の東急不動産㈱では、首都圏・近畿圏及び地方中核都市等において、住宅地等の開発及び分譲並びに戸建住宅・中高層住宅・別荘等の建設及び分譲を行っております。また、連結子会社のベカメックス東急有限会社では、ベトナム・ビンズン省において、住宅地等の開発及び分譲を行っております。

不動産賃貸業では、当社が東京都・神奈川県等当社沿線を中心に、また、関連会社の東急不動産㈱が首都圏・近畿圏及び地方中核都市等においてオフィスビル等の不動産の賃貸を行っております。

不動産管理業では、連結子会社の東急ファシリティサービス㈱が、ビル等の設備管理・清掃その他総合的管理運営業務を行うビル管理業、関連会社の㈱東急コミュニティーが、同様のビル管理業及びマンションの事務管理・設備管理等総合的管理運営業務を行うマンション管理業を行っております。

不動産仲介業では、関連会社の東急リパブル㈱が関東地方を中心とする主要都市において、地域に密着したネットワークによる住宅等の斡旋・仲介及びそれらに付帯するサービスの提供・斡旋を行っております。

建設業では、関連会社の東急建設㈱が、住宅・事務所・庁舎等の建築工事及び道路・鉄道・土地造成等の土木工事を行っております。また、関連会社の世紀東急工業㈱が、土木工事・舗装工事・水利工事・建築工事を行っております。

（生活サービス事業）

百貨店業では、連結子会社の㈱東急百貨店が、東京都、神奈川県、北海道札幌市において百貨店業を行っております。また、連結子会社の㈱ながの東急百貨店が長野県において同様の事業を展開しております。

チェーンストア業では、連結子会社の㈱東急ストアが、首都圏を中心に食料品・衣料品・日用品等の生活用品を取り扱っております。

ショッピングセンター業では、連結子会社の㈱東急モールズデベロップメント及び㈱SHIBUYA109エンタテイメントが、渋谷を中心に都市型ファッションビルを展開するとともに、東急線沿線を中心に商業施設の運営を行っております。

クレジットカード業では、連結子会社の東急カード㈱が、クレジットカードの取扱いに関する業務を行っております。

ケーブルテレビ事業では、連結子会社のイツ・コミュニケーションズ㈱が、東京、川崎、横浜の当社沿線を中心に敷設された光ファイバーケーブル及び同軸ケーブルによるネットワークを通じ、ケーブルテレビサービス及びインターネット接続サービスを提供しております。

広告業では、連結子会社の㈱東急エージェンシーが、各種広告の代理業務を行っております。

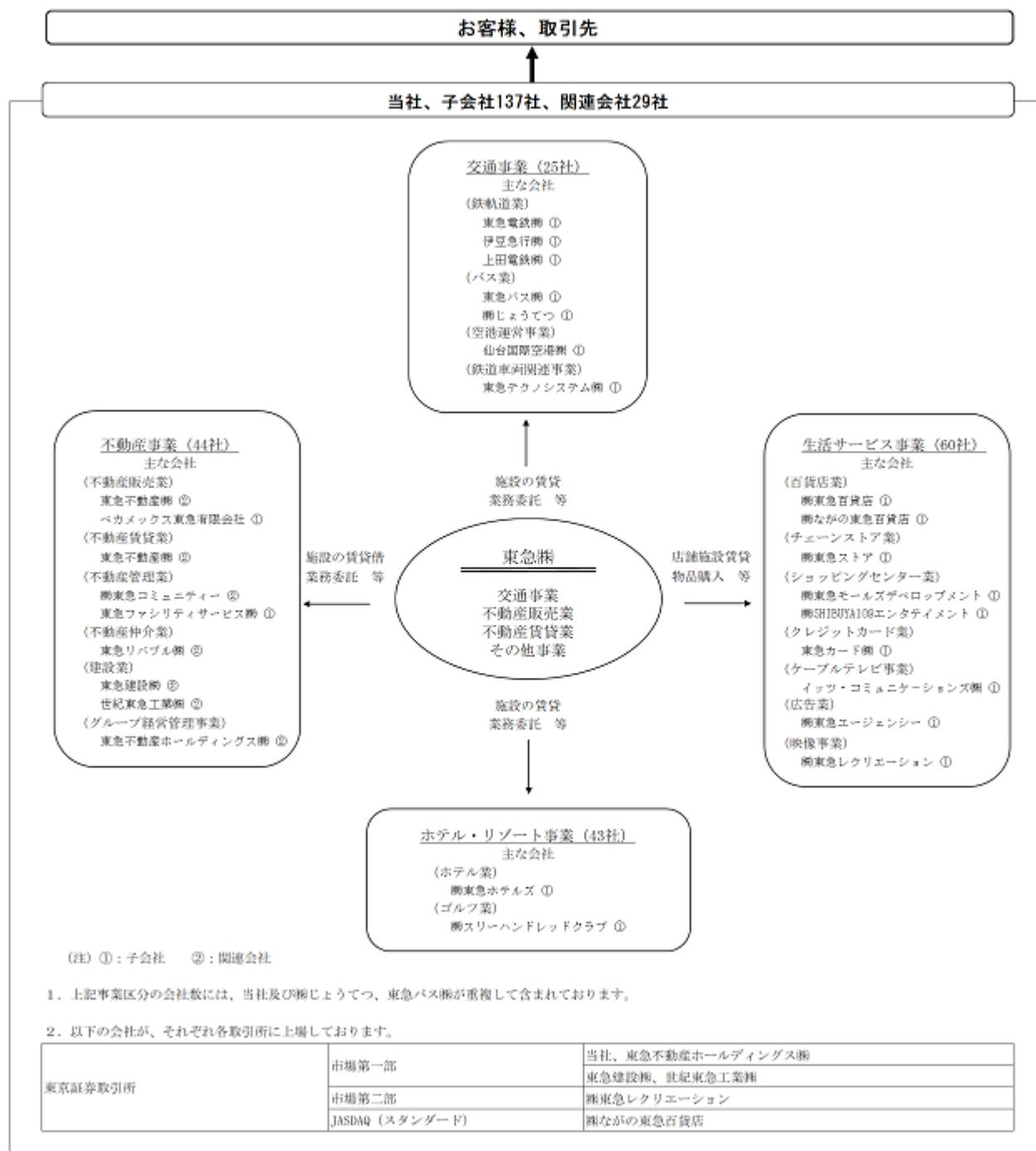
映像事業では、連結子会社の㈱東急レクリエーションが、全国各地にシネマコンプレックス（複合映画施設）を展開するとともに、映像関連イベントの運営・受託、直営映画館での広告プランニングを行っております。

(ホテル・リゾート事業)

ホテル業では、連結子会社の㈱東急ホテルズが、「東急ホテル」「エクセルホテル東急」「東急REIホテル」の3ブランド(当連結会計年度末現在直営36店舗)で運営を行っております。

ゴルフ業では、連結子会社の㈱スリーハンドレッドクラブ、㈱東急セブンハンドレッドクラブなど5社がゴルフ場の営業を行っております。

企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりとなります。



4【関係会社の状況】

2020年3月31日現在

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業内容	議決権に 対する所有 割合(%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金 援助	主たる 営業上の取引	施設の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)			
(連結子会社)									
東急電鉄(株)	東京都渋谷区	100	交通事業	100.0	5	4	有	当社は一般管理 業務を受託	有
伊豆急行(株)	静岡県伊東市	90	交通事業	100.0 (100.0)	1	3	有	無	有
上田電鉄(株)	長野県上田市	10	交通事業	100.0 (100.0)	0	4	無	無	無
(株)じょうてつ * 1	北海道札幌市 白石区	200	交通事業 不動産事業	68.2	1	2	無	無	無
網走交通(株)	北海道網走市	50	交通事業	100.0	0	2	無	無	無
東急バス(株)	東京都目黒区	3,300	交通事業 不動産事業	100.0	2	2	無	当社が乗車券を 代売	有
仙台国際空港(株) * 2	宮城県名取市	4,249	交通事業	43.0 (1.0)	1	3	無	無	無
東急テクノシステム(株)	神奈川県川崎市 中原区	480	交通事業	100.0 (100.0)	0	6	無	当社車両の保守 業務を委託	有
東急ファイナンスアンド アカウンティング(株)	東京都渋谷区	100	交通事業	100.0	1	6	無	当社は財務・給 与計算処理業務 を委託	無
伊豆急ホールディング ス(株)	静岡県伊東市	100	交通事業	100.0	1	3	無	無	無
東急ファシリティサー ビス(株)	東京都世田谷区	100	不動産事業	100.0	0	8	無	当社の施設等の 管理業務を委託	有
(株)東急設計コンサル タント	東京都目黒区	100	不動産事業	70.0	0	3	無	当社は設計、工 事を発注	無
東急ジオックス(株)	東京都渋谷区	50	不動産事業	89.6	1	5	無	当社は物品等を 購入	有
(株)伊豆急コミュニ ティ	静岡県伊東市	10	不動産事業	100.0 (100.0)	1	2	無	無	有
CTリアルティ有限会 社 * 2	東京都中央区	3	不動産事業	[100.0] -	0	0	無	無	無
渋谷宮下町リアルティ (株)	東京都渋谷区	100	不動産事業	51.0	0	0	無	当社は業務を受 託	無
渋谷スクランブルスク エア(株)	東京都渋谷区	10	不動産事業	64.1	1	4	無	当社は業務を委 託	有
ヤンチェップ サン シティ(株)	オーストラリア パース	55,200 千オーストラ リアドル	不動産事業	100.0	1	2	無	当社は業務を委 託	無
セント アンドリュー ス プライベート エ ステート(株)	オーストラリア パース	16,000 千オーストラ リアドル	不動産事業	100.0	1	2	無	無	無
ベカメックス東急有限 会社	ベトナム ビンズン省	8,600,000 百万ベトナム ドン	不動産事業	65.0	1	4	無	無	無
(株)東急百貨店 * 4	東京都渋谷区	100	生活サービス 事業	100.0	3	2	有	当社は業務を委 託	有
(株)ながの東急百貨店 * 1	長野県長野市	2,368	生活サービス 事業	57.9 (57.9)	0	1	無	無	無
(株)北長野ショッピング センター	長野県長野市	100	生活サービス 事業	100.0 (100.0)	0	0	無	無	無
(株)セントラルフーズ	東京都品川区	100	生活サービス 事業	100.0 (100.0)	0	1	無	無	無

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業内容	議決権に 対する 所有割 合(%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金 援助	主たる 営業上の取引	施設の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)			
(株)東急ストア *4	東京都目黒区	100	生活サービス 事業	100.0	3	1	有	無	有
(株)東急モールズデベ ロップメント	東京都渋谷区	1,550	生活サービス 事業	100.0	2	4	無	当社は業務を委 託	有
(株)SHIBUYA10 9エンタテイメント	東京都渋谷区	326	生活サービス 事業	100.0	1	4	無	無	有
東急カード(株)	東京都世田谷区	300	生活サービス 事業	100.0	2	3	無	当社は業務を委 託	有
(株)東急ステーションリ テールサービス	東京都目黒区	64	生活サービス 事業	100.0	0	4	無	無	有
イツ・コミュニケー ションズ(株)	東京都渋谷区	5,294	生活サービス 事業	100.0	2	6	無	当社は業務を委 託	有
(株)東急エージェンシー	東京都港区	100	生活サービス 事業	98.6 (12.0)	2	3	無	当社は業務を委 託	有
(株)東急エージェンシー プロミックス	東京都港区	50	生活サービス 事業	100.0 (100.0)	0	0	無	無	無
(株)東急レクリエーショ ン *1	東京都渋谷区	7,028	生活サービス 事業	50.3 (1.2)	2	0	無	無	有
東急保険コンサルティ ング(株)	東京都渋谷区	405	生活サービス 事業	60.0 (5.0)	0	4	無	当社は業務を委 託	有
東急セキュリティ(株)	東京都世田谷区	100	生活サービス 事業	100.0	1	5	無	当社は業務を委 託	有
(株)東急グルメフロント	東京都目黒区	100	生活サービス 事業	100.0	0	5	有	当社は業務を委 託	有
(株)東急パワーサプライ	東京都渋谷区	2,350	生活サービス 事業	66.7	1	6	有	当社は電力を購 入	有
東急ウェルネス(株)	東京都渋谷区	100	生活サービス 事業	100.0	0	4	無	無	有
(株)東急ホテルズ	東京都渋谷区	100	ホテル・リゾ ート事業	100.0	3	6	有	無	有
(株)スリーハンドレッド クラブ	東京都渋谷区	79	ホテル・リゾ ート事業	98.8	5	1	無	無	無
東急リネン・サプライ (株)	東京都品川区	100	ホテル・リゾ ート事業	100.0	1	3	有	当社の施設等の リネン業務を委 託	有
(株)ティー・エイチ・プ ロパティーズ	東京都渋谷区	100	ホテル・リゾ ート事業	100.0	0	4	無	当社は業務を受 託	無
合同会社ニュー・パー スペクティブ・ワン *2	東京都中央区	1	ホテル・リゾ ート事業	[100.0] -	0	0	無	無	無
その他 91社									

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業内容	議決権に 対する所有 割合(%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金 援助	主たる 営業上の取引	施設の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)			
(持分法適用関連会社) 富士山静岡空港(株)	静岡県牧之原市	496	交通事業	30.0	0	2	無	無	無
東急不動産ホールディングス(株) *1 *3	東京都渋谷区	77,562	不動産事業	[0.1] 16.1 (0.2)	2	0	無	無	無
東急不動産(株) *3	東京都渋谷区	57,551	不動産事業	[100.0] -	1	0	無	無	有
(株)日本住情報交流センター	神奈川県横浜 市都筑区	98	不動産事業	35.2	0	3	無	無	無
(株)東急コミュニティー *3	東京都世田谷区	1,653	不動産事業	[100.0] -	1	0	無	当社は施設等の 管理業務を委託	有
東急リパブル(株) *3	東京都渋谷区	1,396	不動産事業	[100.0] -	1	0	無	当社は不動産の 販売を委託	有
東急建設(株) *1 *3	東京都渋谷区	16,354	不動産事業	<7.1> 15.1 (0.6)	1	0	無	当社は工事を発 注	有
東急リニューアル(株) *3	東京都渋谷区	100	不動産事業	[90.5] 9.5 (9.5)	0	0	無	当社は工事を発 注	有
世紀東急工業(株) *1 *3	東京都港区	2,000	不動産事業	[22.1] 4.0 (0.2)	0	0	無	当社は工事を発 注	有
横浜ケーブルビジョン (株)	神奈川県横浜 市保土ヶ谷区	320	生活サービ ス事業	49.0	0	4	無	無	無
YOUテレビ(株) *3	神奈川県横浜 市鶴見区	2,726	生活サービ ス事業	17.6 (17.6)	0	1	無	無	無
その他 13社									

- (注) 1. 事業内容の欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当するものは、東急電鉄(株)とベカメックス東急有限会社であります。
3. 議決権に対する所有割合の()内は、間接所有割合で内数、[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数、< >内は、信託拠出分で外数であります。
4. *1は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社であります。
5. *2は、持分は100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため、子会社としたものであります。
6. *3は、持分は100分の20未満であります。が、実質的な影響力を持っているため、関連会社としたものであります。
7. *4は、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

会社名	営業収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
(株)東急百貨店	190,474	654	883	21,536	109,493
(株)東急ストア	213,975	2,814	2,672	22,427	70,535

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
交通事業	7,846 [1,048]
不動産事業	2,652 [3,552]
生活サービス事業	9,330 [12,464]
ホテル・リゾート事業	3,710 [3,600]
全社(共通)	926 [292]
合計	24,464 [20,956]

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員数は、〔 〕内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
1,417 [554]	42歳 3か月	15年 6か月	7,709,467

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
交通事業	27 [7]
不動産事業	432 [181]
その他事業	105 [92]
全社(共通)	853 [274]
合計	1,417 [554]

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時従業員数は、〔 〕内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 上記の従業員数には、出向者(社員、嘱託、契約社員等)4,099名を含んでおりません。

4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

5. 前事業年度末に比べ、従業員数が3,249名減少しております。その主な要因は、2019年10月1日で会社分割した東急電鉄株式会社(2019年9月2日付で東急電鉄分割準備株式会社より商号変更しております。)へ、当社従業員が出向していることによるものです。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合の状況は、次のとおりであり、労使間において特記すべき事項はありません。

2020年3月31日現在

名称	組合員数(人)	上部組織
東急労働組合	4,800	日本私鉄労働組合総連合会

なお、連結子会社においても労使間において特記すべき事項はありません。

(注) 上記の組合員数には、東急電鉄株式会社の従業員422名と、当社の東急電鉄株式会社への出向者3,319名を含みます。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「美しい時代へ 東急グループ」をグループスローガンとして掲げるとともに、「グループを共に作り支える志を持ち、共有する理念」として、以下のとおり「グループ理念」を定めております。

(グループ理念)

「存在理念」：美しい生活環境を創造し、調和ある社会と、一人ひとりの幸せを追求する。

「経営理念」：自立と共創により、総合力を高め、信頼され愛されるブランドを確立する。

○市場の期待に応え、新たな期待を創造する。

○自然環境との融和をめざした経営を行う。

○世界を視野に入れ、経営を革新する。

○個性を尊重し、人を活かす。

もって、企業の社会的責任を全うする。

「行動理念」：自己の責任を果たし、互いに高めあい、グローバルな意識で自らを革新する。

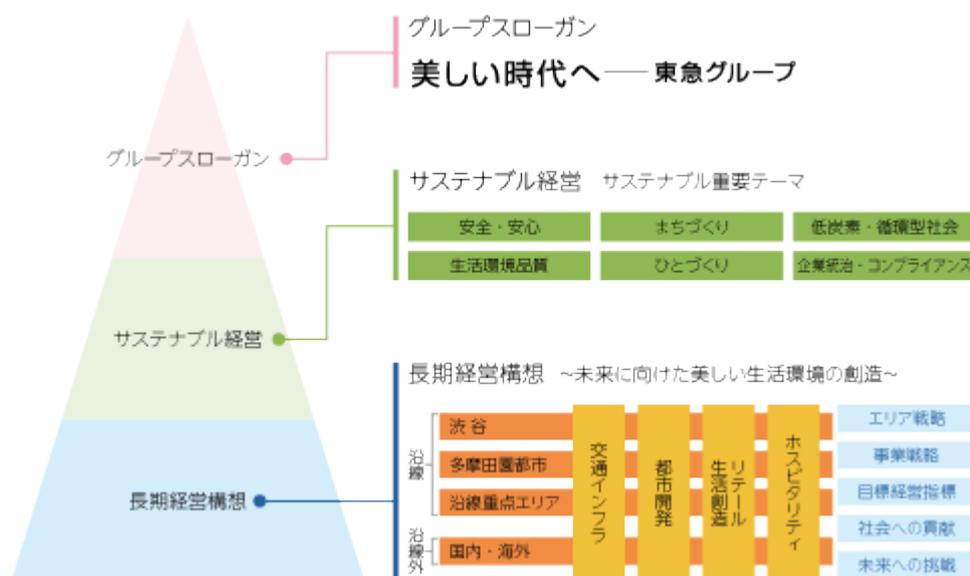
(2) 中長期的な経営戦略、目標とする経営指標及び会社の対処すべき課題

(長期経営構想)

当社および連結子会社は、創業以来、鉄道事業を基盤とした「まちづくり」を通じて社会課題の解決に取り組み、現在は渋谷の再開発にグループの総力を挙げて取り組んでおります。

一方で、社会におけるグローバル化、デジタル化の流れは加速しており、事業を取り巻く環境は大きく変化しています。このような環境下において、鉄道事業の分社化をはじめとした「グループ経営の高度化」にスピード感をもって取り組むとともに、「東急が描く未来」と「向かうべき方向」を明確化した「長期経営構想」を2019年9月に策定いたしました。

この長期経営構想は、2030年に向けての経営スタンスおよび「エリア戦略」・「事業戦略」などの成長戦略を示しつつ、2050年を目線に東急グループが描く未来として、「東急ならではの社会価値提供による世界が憧れる街づくりの実現」を掲げています。



(エリア戦略)

事業エリアを4つに分け、各エリアの特性や成長可能性に応じて戦略を構築、実行してまいります。

沿線

- 渋谷(「エンタテインメントシティSHIBUYA」のさらなる進化・深化)
- 多摩田園都市(郊外における課題解決の先進事例に挑戦)
- 沿線重点エリア(高い成長ポテンシャルが見込めるエリアにおいて、積極的に事業機会を獲得・創出)

沿線外

- 国内・海外(強みが活かせる領域、地域への展開)

(事業戦略)

各事業を軸とした戦略を構築し、エリア戦略と組み合わせて社会課題の解決と事業成長の両立を目指してまいります。

(交通事業)

鉄道事業における安全性の追求、公共性と収益性の高次元での両立

- 鉄道事業分社化により人材力・技術力を高め、安心・安全・混雑緩和などの快適性を追求する。
- ネットワーク拡大等によりさらなる事業成長を目指し、基幹事業として今後も連結利益の中心を担う。

(不動産事業)

東急ならではの街づくりの推進

- 基幹事業として連結利益の中心を担いつつ、強みを活かして「社会的課題の解決」と「事業の成長」の両立を国内外で実現する。

(生活サービス事業)

沿線・生活価値向上への機能提供

- 顧客ニーズの多様化や生活スタイルの変化を先取りする消費者・利用者志向の経営を推進する。

新技術導入による新たな顧客体験の提供や生産性向上

- ビッグデータおよびAIなど、新技術の組み合わせや活用による新たな価値創造と生産性向上を実現する。

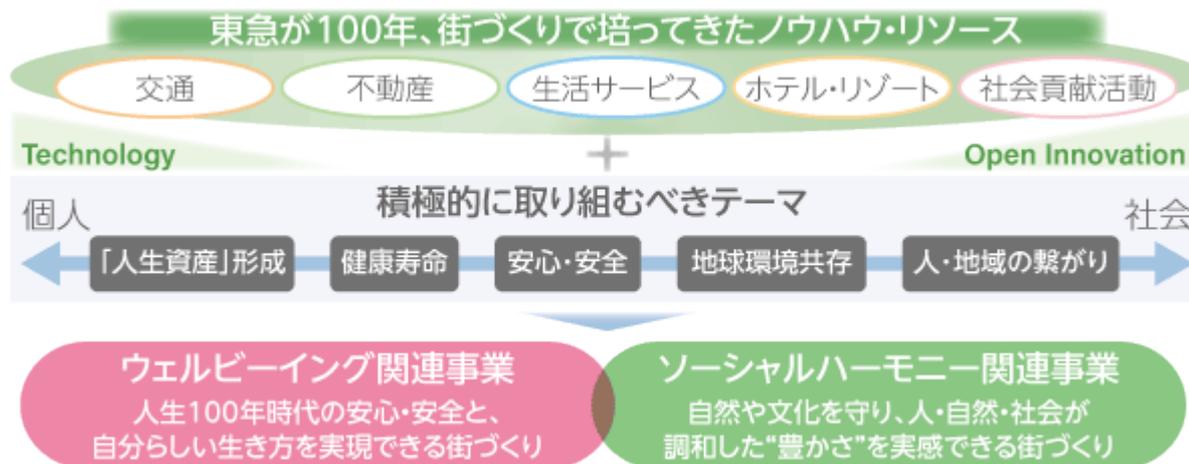
(ホテル・リゾート事業)

ホテル事業における競争力強化

- グローバルマーケットおよび次世代に訴求するホテル事業のブランド力向上を推進する。

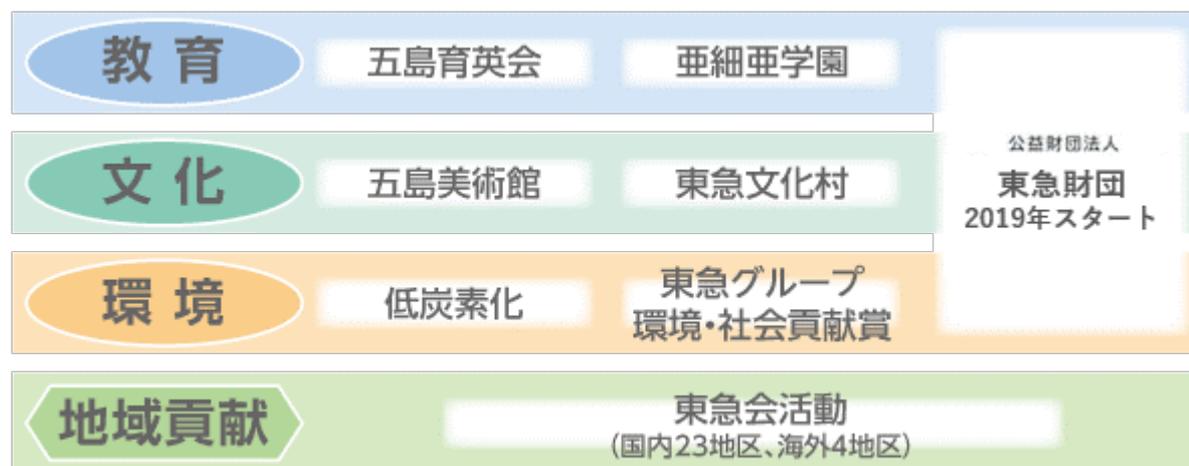
(未来への挑戦)

東急ならではの社会価値提供により、「世界が憧れる街づくり」を実現してまいります。



(社会への貢献)

事業を通じた社会課題の解決とともに、社会貢献活動を継続的に実施してまいります。



(中期3か年経営計画「Make the Sustainable Growth」)

当社および連結子会社は、2018年度を初年度とする中期3か年経営計画「Make the Sustainable Growth」を推進しております。

この経営計画につきましては、「Make the Sustainable Growth」(持続可能な成長を目指して)というスローガンを定め、サステナブルな「街づくり」「企業づくり」「人づくり」の、「3つのサステナブル」の基本方針のもと、具体的には次の5つの重点施策を実施してまいります。

(重点施策)

- 1) 「安全」「安心」「快適」のたゆまぬ追求(基幹たる鉄道事業の強靱化)
- 2) 世界のSHIBUYAへ(「エンタテインメントシティSHIBUYA」の実現)
- 3) 沿線価値・生活価値の螺旋的向上(グループ各事業の総合力発揮)
- 4) 戦略的アライアンスによる事業拡大(グループ内外との共創)
- 5) ワークスタイル・イノベーションの進化(東急版「働き方改革」の展開)

(目標とする経営指標)

中期3か年経営計画「Make the Sustainable Growth」のもと、当社が経営上の目標の達成状況を判断するための指標について、以下のとおり設定しております。

○収益性指標として、「東急EBITDA」及び「営業利益」を採用しております。

東急EBITDAは、大規模工事の竣工等による営業利益の変動を補正したうえで、事業スキームの多様化を反映し、当社の稼ぐ力をより正確に表す指標として採用しております。

なお、東急EBITDAの算出方法は、以下のとおりであります。

東急EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + 固定資産除却費 + のれん償却費 + 受取利息配当 + 持分法投資損益

○健全性指標として、「有利子負債() / 東急EBITDA倍率」を採用しております。

○効率性指標(参考)として、「ROE」を採用しております。

有利子負債：借入金、社債、コマーシャル・ペーパーの合計

具体的な数値目標については、以下のとおりであります。

	2018年度	2019年度	2020年度	2022年度(参考)
東急EBITDA	1,750億円	1,845億円	2,064億円	2,200億円
営業利益	770億円	780億円	970億円	1,100億円
有利子負債/ 東急EBITDA倍率	6.2倍	6.1倍	5.3倍	5倍台
ROE(参考)	7.2%	7.2%	8.4%	9%台

また、2019年9月に策定した「長期経営構想」において、2030年度の数値目標として、親会社株主に帰属する当期純利益1,000億円を掲げております。

(新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえた経営環境・将来展望)

昨今の新型コロナウイルスの感染拡大は、当社および連結子会社へ大きな影響を与えており、長期経営構想及び中期3か年経営計画の策定時と比べ事業を取り巻く環境は大きく変化するものと考えております。2020年度においても、交通事業、リテール事業、ホテル・リゾート事業等は、外出制限やインバウンドの減少等による減収は避けられない状況であります。このような状況の中、将来に向けて目指す姿は維持しつつ、在宅勤務などのテレワークによる人の移動の変化など、新型コロナウイルス感染症がもたらすライフスタイルや社会課題の変化に迅速に適應すべく、長期経営構想で掲げた戦略をさらに進化させ、取り組んでまいります。

グループスローガンである「美しい時代へ 東急グループ」のもと、「未来に向けた美しい生活環境の創造」に向け、公共交通・生活インフラを支える当社の社会的責任を果たしてまいります。

(ダイバーシティマネジメント・健康経営の推進)

当社および連結子会社は、中期3か年経営計画の重点施策に「ワークスタイル・イノベーションの進化」を掲げ、「2023年度までに女性管理職10%以上、男性育児休業取得率100%（いずれも当社）」、「健康経営の定着による従業員が健康に就業できる会社」を目標とし、「制度」「風土」「マインド」の観点からダイバーシティマネジメント・健康経営を推進しております。

経営トップからは、2017年度に実施した、役員及び全管理職マネジメントセミナーにおいて「東急株式会社（連結）ダイバーシティマネジメント宣言」を発表し、ダイバーシティマネジメント推進の姿勢を明確にしました。これに基づき、働く「時間」「場所」の柔軟化（時間休、サテライトオフィス等）、事業所内保育所の増設、短時間短日数勤務職責の新設、東急グループ女性管理職フォーラム、全管理職に対するアセスメント（部下と同僚による180度診断）、メンター制度、多様性受容研修、全社員（主に本社勤務員）キャリアディベロップ面談等を実施しております。

また、新卒女性総合職採用比率40%、女性取締役の継続的就任も目標としており、健康経営の推進状況を含めた進捗については、人材戦略に関するアドバイザリー・ボードや取締役会等において適宜報告し、次代の人材戦略へと反映させております。今後も、多様な人材がその能力を最大限に発揮することで新たな価値を創造し、より信頼され愛される企業体を目指してまいります。

女性管理職比率：7.7%（2020年3月31日現在）、男性育児休業取得率：71.5%（2019年度）

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループ（当社及び連結子会社）では、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある連結経営上の最重要リスクとして、「安全管理への対応に関するリスク」、「経営環境変化への対応に関するリスク」、「コンプライアンスに関するリスク」、「働き方・人材確保に関するリスク」の4つを設定しております。

リスクの内容およびリスクコントロールの取り組みは次のとおりであり、定期的にはリスク認識の再評価、及びリスク軽減に対する取り組み状況の評価を行い、発生回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。なお、以下の記載は、当社グループの事業等のリスクをすべて網羅することを意図したものではありませんことにご留意下さい。

(1) 安全管理への対応に関するリスク

自然災害等への備えが不十分で、施設損壊等によりサービスの提供ができなくなるリスク

大規模な自然災害等が発生し、人的被害や事業の中断等が生じた場合には、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。このため、当社グループは、自然災害等の発生を想定したさまざまな施策を講じており、自然災害や感染症蔓延等において連結各社の協力体制構築などの対応力強化、台風被害を踏まえた危険箇所洗い出し及び対策工事を実施するとともに、保有資産への安全モニタリングと定期保守・補修等に取り組んでおります。加えて、地震保険やコミットメントラインをはじめとした、リスクファイナンスの実効性向上に向けた継続的な見直し等を推進しております。

人為的事故の発生により、損害補償とともにサービス・施設への信頼を損なうリスク

重大な人為的事故等が発生し、人的被害や事業の中断等が生じた場合には、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。このため、当社グループは、事故、設備や情報システムの故障、食品、建設工事等の品質問題、その他の理由によるトラブルの発生を想定したさまざまな施策を講じており、事故等発生状況の情報収集・展開による再発防止策策定等に取り組んでおります。2020年3月には、東横線・田園都市線・大井町線には全64駅にホームドア設置を完了させ、既にホームドアを設置済の目黒線、センサー付固定式ホーム柵を設置済の池上線・東急多摩川線とあわせて、東急線全駅（ ）において、大手民鉄で初めて、ホームドア・センサー付固定式ホーム柵の設置100%を達成する等、安全の取り組みを進めております。

世田谷線・こどもの国線を除く

テロ等の外的要因による、施設損壊・お客さまの死傷等によりサービスの提供ができなくなるとともに、サービスへの社会的信頼が損なわれるリスク

テロ等の外的要因による重大な事故等が発生し、人的被害や事業の中断等が生じた場合には、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。このため、当社グループは、テロ等の不法行為による災害、その他の理由によるトラブルの発生を想定したさまざまな施策を講じており、鉄道車両への車両内防犯カメラや踏切内全体の障害物を検知する3D式の障害物検知装置の設置を推進しつつ、駅施設等への警備員の効果的配置等、安全の取り組みを進めております。

ITシステムの不具合、不正利用によるサービスの停止、情報漏洩等により、その損失補償とともにサービス・施設の顧客からの信頼を失うリスク

当社グループは、社会的なインフラを担うシステムやサービスを提供しており、運用中の障害等が生じた場合には、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下、発生した損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。このため、設備や情報システムの故障、その他の理由によるトラブルの発生を想定したさまざまな施策を講じており、交通・決済・通信等重要なインフラを担う連結各社において外部によるセキュリティアセスメントの実施および改善計画策定、加えてサイバー攻撃を想定した対応訓練、サイバー保険への加入促進等、各種対策に取り組んでおります。

(2) 経営環境変化への対応に関するリスク

景気減速・行政の政策変更に伴い、需要が減退するリスク

景気低迷の長期化による世帯年収の減少や増税等による個人消費の低迷継続、各事業における法制度の変更等が生じた場合、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。このため、市況および政治・経済・法制度の変化を見据えた中長期的な運用方針を構築し、修繕・設備投資を含む適切な事業計画の策定、利便性向上や魅力的なテナントミックス、話題性の提供による施設集客力の維持向上等、各種対策に取り組んでおります。

市場動向（金利、物価、為替、地価等）、競合動向、顧客ニーズ、人口構成等の環境変化を予測できず、迅速かつ適切な対応が取れないリスク

当社グループは鉄道沿線地域に経営資源が集中しており、少子高齢化や人口減少による既存事業の需要減少、生活スタイルの変化による既存の交通やオフィス・商業施設の利用減少、新たな産業やビジネスモデルの登場による既存事業の競争力低下等が起こった場合には、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、「長期経営構想」、「中期3か年経営計画」を策定し、各種施策を実施しておりますが、経済情勢の変化等によって、これらの計画が予定通り進捗しない場合や、想定した収益や期待した効果を生まない場合があり、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

このため、経営陣が各事業の業績動向、業績変化の兆候について早期に把握するとともに、対策を議論し意思決定及びモニタリングを行う等、迅速かつ適切な対応に取り組んでおります。

市況の変化に伴う原材料費の急騰により事業採算性が大幅に悪化するリスク

当社グループは、原材料・労務費等の市場価格動向を踏まえコスト削減を行っていますが、市況の変化に伴い原材料費が高騰した場合には、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。このため、バリューエンジニアリングやコストダウン等、継続的な工事内容の精査等に取り組んでおります。

海外での政変、政情不安、テロ等地政学的な急変により、当該国およびインバウンド・アウトバウンドを含めた日本国内でのサービス需要が減少するリスク

当社グループは、国内のみならずベトナム等の海外においても事業活動を行っており、紛争又は戦争、テロ事件、伝染病の流行等により、国際情勢の変化に起因する海外のインバウンド・アウトバウンドを含めた日本国内におけるサービス需要の減少が生じた場合には、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。このため、新たな顧客基盤の獲得や多様な販路の拡大等の取り組みを通じ、マーケット減少リスクの分散を推進しております。

金融市場混乱・金利環境悪化・格下げ等により、財務状況が悪化するリスク

当社グループは、これまで鉄軌道事業をはじめとする各事業の必要資金の多くを、社債や金融機関からの借入により調達しているため、市場金利が上昇した場合や、格付機関が当社の格付けを引き下げた場合には、相対的に金利負担が重くなったり、資金調達の条件が悪化したりすることにより、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。このため、有利子負債（ ）の長期固定化を推進することで再調達リスクを抑制しつつ、コマーシャル・ペーパーの活用等、短期金融市場活用による機動的資金調達力の向上に取り組んでおります。

有利子負債：借入金、社債、コマーシャル・ペーパーの合計

新型コロナウイルスを含めた感染症拡大に関するリスク

新型コロナウイルスを含めた各種感染症拡大の影響により外出制限が長期化し、在宅勤務などのテレワークによる「人」の移動の変化、インバウンドの減少、「巣ごもり需要」など、今後のライフスタイルや働き方が大きく変容する場合、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、これまで将来を見据えた経営基盤の整備をすすめ、2019年9月には、より長期視点で持続的成長を目指した「長期経営構想」を発表、推進しております。今後の社会の変化にも迅速に適応すべく、各事業で新たな構想や改革を進展させ、事業戦略のさらなる深度化を目指し取り組んでおります。

加えて、感染拡大防止の取り組みとして、国土交通省や厚生労働省からの要請および「鉄道業界における感染防止のためのガイドライン」等を踏まえ、車両内換気のため出庫時に全車両で複数箇所の一部窓開け等、各種事業において取り組みを実施しております。さらに、緊急事態宣言下において、本社勤務員は原則在宅勤務を実施、集合しての会議を避けWEB会議等を活用するなど、健康管理・安全確保と感染拡大防止に努めております。

(3) コンプライアンスに関するリスク

コンプライアンス違反の発覚により、その損失処理とともに企業としての社会的信頼を損なうリスク

当社グループは、鉄軌道事業、不動産事業をはじめとする各種事業において、関係法令を遵守し、企業倫理に従って事業を行っておりますが、これらに反する行為が発生し、社会的信頼を損なった場合には、お客さまや取引先の離反等により、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。このため、「東急グループコンプライアンス指針」、及び当社「行動規範」を周知、徹底し、適正な法令遵守体制を構築、運用するとともに、不正・不祥事に関する情報収集、予防・再発防止のための情報展開、コンプライアンス全般・法改正対応に関する啓発・研修体制の充実等に取り組んでおります。

会計等処理に重大なミス・不正が生じ不適正な財務諸表を公表するなど、社会的信用力が低下するリスク

当社グループは、関係法令を遵守し、各国の会計基準に基づき、連結経理体制の最適化、ガバナンス強化に向け、各種施策を講じておりますが、これらに反する行為が発生し、社会的信頼を損なった場合には、お客さまや取引先の離反等により、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。このため、連結経理体制の最適化、国内連結各社の会計システム共通化による業務標準化等に取り組んでおります。

(4) 働き方・人材確保に関するリスク

生産年齢人口減少傾向の中、適切な人材確保がかなわず、サービス品質劣化・事業縮小や違法就労をも誘発してしまうリスク

少子高齢化や人口減少による環境下において、社員流出や採用難が今後深刻化し、人員不足を起因としたサービスの低下や風評等につながる場合には、お客さまや取引先の離反等により、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。このため、当社グループは、連結全体で人材の採用や育成を強化するとともに、連結内人材の活用を促進し必要人員の確保を行っております。加えて、人事制度や福利厚生制度の見直しを図ることで正社員・フルタイム勤務者に依存しない多様で柔軟な働き方を提供する等、各種対策に取り組んでおります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか、各種政策の効果もあり緩やかな回復基調で推移いたしました。冬季に発生した新型コロナウイルス感染症が世界経済に与える影響は大きく、社会活動や企業活動に制限がかかるなど、厳しい状況が継続いたしました。

このような経済情勢の中、当社および連結子会社は、将来の大きな飛躍に向け、既存事業・プロジェクトを強化するとともに、当社の強みを生かすことのできる新規領域にも積極的に進出することにより、持続的な成長を目指すことを方針に据え、2018年度を初年度とする中期3か年経営計画「Make the Sustainable Growth」を推進しております。

なお、当社は2019年9月に商号を「東急株式会社」に変更、10月には鉄軌道事業を分割し、東急電鉄㈱として営業を開始いたしました。当社は、引き続き各事業を取り巻く環境の変化へ一層のスピード感を持って対応し、新たな付加価値の創造による事業拡大を図ることで、成長戦略を推進してまいります。

当連結会計年度の営業収益は、渋谷スクランブルスクエアや南町田グランベリーパークの開業に伴い、当社不動産賃貸業が堅調に推移したことなどにより、1兆1,642億4千3百万円（前年同期比0.6%増）となりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う消費需要の減少を受け、交通事業で外出の自粛等による利用者の減少のほか、ホテル・リゾート事業ではホテルの稼働率が大きく減少したことなどにより、営業利益は687億6千万円（同16.1%減）、経常利益は709億2千5百万円（同13.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、423億8千6百万円（同26.7%減）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであり、各セグメントの営業収益は、セグメント間の内部営業収益又は振替高を含んで記載しております。なお、各セグメントの営業利益又は営業損失をセグメント利益又は損失としております。

また、当連結会計年度より、各報告セグメントにおける営業費について区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」をご参照ください。

(交通事業)

東急電鉄㈱においては、事故の未然防止や早期復旧体制の強化による安全・安定輸送の確保、ダイヤ改正やオフピーク促進施策の実施、新型車両導入などによる混雑緩和および利便性・快適性の向上に努めております。

2020年3月、ホームドア・センサー付固定式ホーム柵の整備率100%（ ）を達成し、その結果、ホーム転落件数は大幅に減少いたしました。また、車両内のセキュリティ向上のため、LED蛍光灯一体型防犯カメラ「IoTube (アイ・オー・チューブ)」等の車内防犯カメラを、2020年7月を目標に東急電鉄㈱所属の全車両に順次導入してまいります。

世田谷線・こどもの国線を除く

当社および東急電鉄㈱の鉄軌道業における輸送人員は、前連結会計年度に比べて、継続した沿線人口の増加等により定期は0.5%増加したものの、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うお客様の利用減少に伴い定期外で1.2%減少し、全体では0.2%の減少となりました。

連結子会社の輸送人員は、伊豆急行㈱で3.1%減少いたしました。

バス業では、東急バス㈱の輸送人員が1.5%減少いたしました。

交通事業全体の営業収益は2,136億4千7百万円（同0.0%増）、当社および東急電鉄㈱の鉄軌道業における経費の増加等により、営業利益は270億1千8百万円（同23.2%減）となりました。

(当社および東急電鉄株の鉄軌道業の営業成績)

種別	単位	第150期	第151期
		2018.4.1～2019.3.31	2019.4.1～2020.3.31
営業日数	日	365	366
営業キロ程	キロ	104.9	104.9
客車走行キロ	千キロ	151,463	152,342
輸送人員	定期外	千人	470,648
	定期	千人	718,668
	計	千人	1,189,316
旅客運輸収入	定期外	百万円	76,827
	定期	百万円	64,558
	計	百万円	141,385
運輸雑収	百万円	15,021	16,011
収入合計	百万円	156,406	156,789
一日平均収入	百万円	429	428
乗車効率	%	51.2	50.8

(注) 乗車効率の算出方法
$$\text{乗車効率} = \frac{\text{輸送人員}}{\text{客車走行キロ}} \times \frac{\text{平均乗車キロ}}{\text{平均定員}} \times 100$$

(不動産事業)

当社は、重点施策の一つとして「世界のSHIBUYAへ」を掲げており、新しいビジネスやカルチャーを世界に発信し続ける、「エンタテインメントシティSHIBUYA」の実現を目指し、駅周辺における大規模な再開発プロジェクトを関係者と協力して推進しております。

2019年11月、渋谷エリアで最も高い約230m、地上47階建ての大規模複合施設「渋谷スクランブルスクエア」を開業いたしました。全213店からなる商業施設や、大学と企業の連携など、領域横断の取り組みにより新たな価値を創造する共創施設「SHIBUYA QWS(渋谷キューズ)」、オフィスのほか、日本最大級の屋上展望空間を有する展望施設「SHIBUYA SKY(渋谷スカイ)」を備え、来館者数は開業3か月で600万人を突破いたしました。

また、東急沿線が「選ばれる沿線」であり続けるために、魅力ある新たな沿線の拠点を創出し、街の活性化とさらなる沿線価値向上を目指すとともに、沿線の皆さまのさらなる利便性・快適性向上に取り組んでおります。

2019年11月、町田市と当社が連携し取り組んできた「南町田グランベリーパーク」のまちびらきを実施し、開業後2週間を待たずして来館者数100万人を突破いたしました。商業施設、公園、駅を一体的に整備し、自然とにぎわいが融合した新しい暮らしの拠点として、新たなまちの魅力を創り出してまいります。

不動産事業では、当社の不動産賃貸業における、渋谷スクランブルスクエアや南町田グランベリーパークの新規開業による増収があり、営業収益は2,101億7千5百万円(同3.3%増)、新規物件の開業費用の増加はあるものの、前年開業した渋谷ストリームの通年稼働などもあり、営業利益は290億円(同2.2%増)となりました。

（生活サービス事業）

当社は、生活サービス事業を街の生活基盤として沿線価値の向上に寄与するものと位置づけるとともに、収益力の向上に取り組んでまいりました。同事業は、魅力ある施設づくりに加えて、お客さまの期待を上回る商品やサービスの提供に努めるとともに、交通事業、不動産事業をはじめとする各事業との相乗効果を発揮するため、グループ間連携をさらに促進しております。

リテール事業においては、マーケットの変化に対応するため構造改革を推進するとともに、お客さまのニーズの多様化などに対応した新業態開発を進めております。

百貨店業の(株)東急百貨店においては、渋谷再開発に伴い、85年にわたりご愛顧いただいた「東横店」の営業を終了、これに先立ち「渋谷スクランブルスクエア」などに、食料品や化粧品、雑貨などを取り扱う複数の新業態店舗をオープンいたしました。

チェーンストア業の(株)東急ストアにおいては、2019年11月、二子玉川駅改札内に出店した小型新業態店舗が好調に推移し、今後も業態開発により出店可能な領域を拡大してまいります。

ショッピングセンター業の(株)SHIBUYA109エンタテインメントにおいては、「SHIBUYA109」が、2019年4月に開業40周年を迎えるのを機に、店舗を改装し、過去最高の来館者数を記録いたしました。

映像事業の(株)東急レクリエーションにおいては、商業施設「グランベリーパーク」のオープンにあわせて「109シネマズグランベリーパーク」を開業いたしました。最新鋭の上映システムを整備するなど、劇場設備の充実とサービス強化に取り組んでおります。

電力小売事業の(株)東急パワーサプライにおいては、でんきとガスの合計お申込み件数が2020年3月末現在、約35.4万件となり、2018年度と比較して約10.8万件増加いたしました。

当社は、2019年6月、渋谷に拠点を置くIT企業4社と渋谷区教育委員会の6者で、渋谷区立小中学校のプログラミング教育支援プロジェクトを発足いたしました。

生活サービス事業では、映像事業の(株)東急レクリエーションにおいて、ヒット作に恵まれた映画興行が好調に推移したことや、電力小売事業の(株)東急パワーサプライにおいて顧客獲得が進捗したこと等により、営業収益は7,079億9千5百万円（同0.7%増）となりましたが、百貨店業の(株)東急百貨店等において、消費税増税の影響や、台風・水害・新型コロナウイルス感染症拡大による営業時間短縮や消費マインドの冷え込みの影響等により、営業利益は134億1千1百万円（同7.8%減）となりました。

（ホテル・リゾート事業）

(株)東急ホテルズにおいては、多様化する宿泊需要に合わせた新規出店や、ブランド力向上などによる競争力強化を進めており、2019年11月には「大阪エクセルホテル東急」を開業いたしました。

ホテル・リゾート事業では、ホテル業の(株)東急ホテルズにおいて、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い利用が減少したことなどにより、営業収益は961億2千5百万円（同3.8%減）、営業損失は14億9千5百万円（前年同期は32億1千3百万円の営業利益）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は575億2千4百万円となり、前連結会計年度に比べて242億2千2百万円増加いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益657億6千4百万円に減価償却費854億4千8百万円、法人税等の支払額258億2千9百万円などを調整し、1,553億2百万円の収入となりました。前連結会計年度に比べ、売上債権の入金額が増加したこと等により、168億6千7百万円の収入増となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出2,002億3千万円などがあり、1,906億4千1百万円の支出となりました。前連結会計年度に比べ、固定資産の取得による支出が減少したこと等により、344億5千6百万円の支出減となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金や社債の発行による資金調達等により、596億3千4百万円の収入となりました。

(3) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、当社や連結子会社である東急電鉄㈱における有形固定資産の取得等により、2兆5,371億9千6百万円(前期末比1,243億2千万円増)となりました。

負債は、有利子負債()が、1兆1,510億1千万円(同845億8千8百万円増)となったこと等により、1兆7,275億8千1百万円(同1,108億7千万円増)となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により、8,096億1千4百万円(同134億5千万円増)となりました。

有利子負債：借入金、社債、コマーシャル・ペーパーの合計

(生産、受注及び販売の状況)

当社グループの各事業は、受注生産形態をとらない事業が多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(業績等の概要)(1)業績」における各セグメント業績に関連付けて示しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

文中における将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度は、中期3か年経営計画及び年度当初に掲げた重点施策が順調に進捗いたしました。

2019年9月には、当社の商号を「東急株式会社」とし、10月には当社鉄道事業（軌道事業を含む）を東急電鉄㈱に会社分割により継承し、営業を開始しております。

また、東横線・田園都市線・大井町線の全64駅にホームドア設置を完了させ、既にホームドアを設置済の目黒線、センサー付固定式ホーム柵を設置済の池上線・東急多摩川線とあわせて、大手民鉄で初めてホームドア・センサー付固定式ホーム柵の設置100%（世田谷線・こどもの国線を除く）を実現いたしました。お客さまの安全を守るとともに、線路転落等の輸送障害を低減させ、安定運行にも大きな効果を発揮しております。

不動産事業では2019年11月に「渋谷スクランブルスクエア」、「南町田グランベリーパーク」など、大規模開発プロジェクトが無事に開業を迎えました。

渋谷スクランブルスクエア開業にともない、アーバン・コアの整備など渋谷駅周辺の回遊性・利便性が格段に向上しました。加えて、渋谷の旺盛なオフィス床需要に対して、大規模ハイグレードオフィスを供給しました。これにより、来街者が増加し、渋谷駅の利用者も大幅に増加しております。

南町田グランベリーパークは、「生活遊園地」というコンセプトのもと、町田市と連携し、商業施設、公園を一体開発した、郊外型開発プロジェクトです。駅直結という立地に加え、車でのアクセスも便利なおことから、従来のコア商圏である10km圏内に加え、20km圏内を戦略的ターゲットとし、広域のお客様に足を運んでいただいております。鉄道事業においても他社線との接続駅において、お乗換えいただくお客さまが増加しております。今後、新型コロナウイルス感染症の影響等により、ライフスタイルや働き方の変容が見込まれる中、このような沿線の郊外型の取り組みが注目される可能性が高いと感じております。

一方、業績数値においては、一昨年に開業した渋谷ストリームの通期稼働や、渋谷スクランブルスクエア、南町田グランベリーパークの開業等により第3四半期までは概ね順調に推移しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、鉄道事業やホテル事業で大きな影響を受け、中期3か年経営計画及び年度当初に掲げた目標に対して、各経営指標とも計画を下回る結果となりました。なお、新型コロナウイルス感染症拡大が当期業績に与えた影響は、ホテル・リゾート事業で約45億円、交通事業で約40億円など、合計で約100億円の減益と推定しております。

なお、当社グループの経営成績に対して、外部環境変化や社会課題が重要な影響を与えると考えており、保有する幅広い経営資源を活用しながら、これらがもたらすリスクと機会に適切に対応する必要があります。

当社グループの利益の大半を生み出す東急線沿線の人口動態は、前中期3か年経営計画では2020年に人口のピークを迎えるという前提でしたが、最新のデータでは2035年まで人口増加が続くと想定しており、渋谷・二子玉川・たまプラーザなど、当社の街づくりの成果と捉えております。一方、多くのエリアで高齢化の進行、生産年齢人口の減少が見られ、多摩田園都市でも高齢人口比率が急速に上昇するなど、今後、少子高齢化が一層進むことを踏まえると、沿線住民の流動性の活性化が課題と認識しております。加えて、働き方改革の機運の高まりなどにも注目する必要があります。

また、顧客属性・生活スタイルの変化、ECの隆盛と情報セキュリティリスクの拡大やビッグデータ利活用の拡大による「消費行動や顧客接点の変化」、東京オリンピック・パラリンピックの開催とインフラ整備、インパウンドの増加やデジタルテクノロジーの進化による「新たな事業機会の出現」、アジア市場の急成長、国際都市間競争の激化や東京の国際競争力に関する不透明性による「グローバルレベルでの競争激化」、気候変動による影響の拡大、世界的な資源・エネルギーの逼迫や自然災害やテロの脅威の拡大などによる「環境問題や大規模災害の脅威の拡大」など、当社を取り巻く事業環境はかつてないほどのスピードとスケールで大きく変化しており、スピード感を持った対応が必要であると認識しております。

こうした激しい世の中の変化に対応し、持続的な成長を続ける企業でありたいという想いを込め、2018年度を初年度とする中期3か年経営計画を策定いたしました。加えて、2019年9月には、鉄軌道事業の分社化をはじめとした「グループ経営体制の高度化」にスピード感をもって取り組むとともに、「東急が描く未来」と「向かうべき方向」を明確に示すべく、2030年までの経営スタンスおよびエリア戦略・事業戦略などを取りまとめた長期経営構想を策定しました。中期3か年経営計画および長期経営構想の詳細につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（2）中長期的な経営戦略、目標とする経営指標及び会社の対処すべき課題」をご参照ください。

営業収益 (億円)



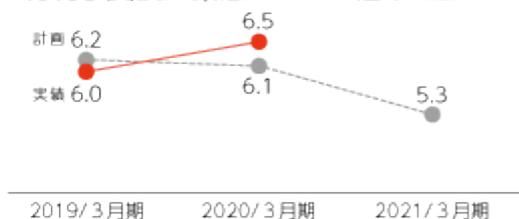
営業利益 (億円)



東急EBITDA (億円)

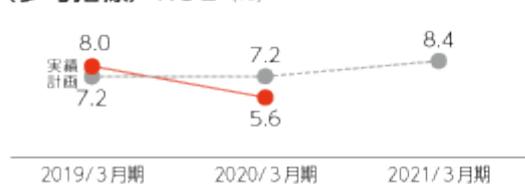


有利子負債／東急EBITDA倍率 (倍)



※東急EBITDA=営業利益+減価償却費+のれん償却額+固定資産除却費+受取利息配当+持分法投資損益

(参考指標) ROE (%)



(2) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループでは、2018年度を初年度とする中期3か年経営計画（以下「本計画」）のもと、持続的成長を果たすことを目的にキャッシュ・フローおよび投資計画に関する考え方を設けております。

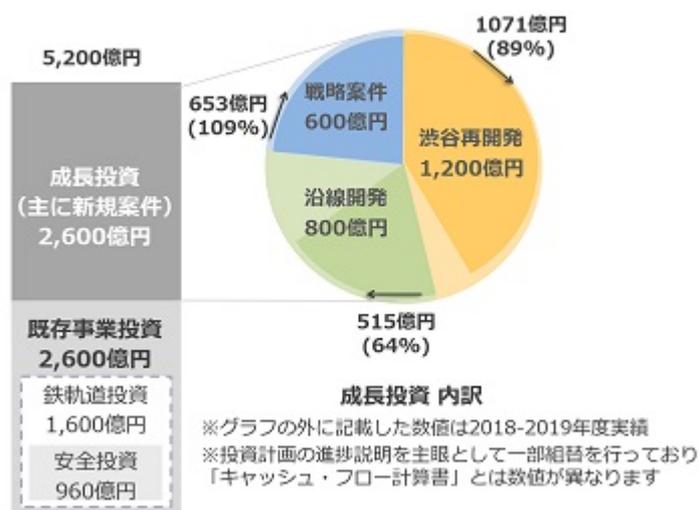
本計画においては、渋谷・南町田の大規模開発が開業を迎えるため、成長投資が活発化します。キャッシュ・フローの観点では成長投資により一時的にキャッシュアウトが先行しますが、今後これらの成長投資を確実にリターンに反映させ、キャッシュ創出力の大幅な向上につなげていきます。創出されたキャッシュは、財務健全性の確保を前提として、「株主価値向上に資する成長投資」「安全対策などの持続可能性向上に関する投資」「株主還元」の3つにバランスよく配分していくとともに、「従業員に対する配分」にも従来以上に意識して取り組みます。

2018～2020年度の3か年合計投資額（設備投資及び投融資）は5,200億円を見込み、そのうち成長投資は2,600億円です。内訳は、渋谷スクランブルスクエアや渋谷ストリームなどの渋谷再開発に1,200億円、南町田グランベリーパークなどの沿線開発に800億円、不動産賃貸事業における稼働物件の取得などの戦略案件に600億円であります。また、既存事業投資は合計で2,600億円を計画しており、全体の6割超にあたる鉄軌道投資に1,600億円配分しております。そのうち安全投資に960億円を配分するなど、安定輸送・快適性向上に万全を尽くしてまいります。

鉄軌道事業に代表されるように公共性の極めて高い社会インフラを担っている当社グループにとって、平時だけでなく有事においても事業を継続することは使命であるため、財務健全性の確保は極めて重要と考えています。

当連結会計年度末における有利子負債残高は1兆1,510億円、有利子負債／東急EBITDA倍率は6.5倍、自己資本比率は29.8%、デット・エクイティレシオは1.5倍と、バランスシートの観点からは一定の財務健全性は確保できています。

中期3か年経営計画の進捗状況としましては、2019年度に渋谷再開発を中心とした投資がピークを迎えたこともあり、概ね目標水準に近い投資を着実に実行しており、将来の持続的成長に向けた取り組みは順調であります。



なお、経営計画の最終年度である2020年度には、渋谷開発などの大型開発案件が収益貢献を始めることもあり、従来は有利子負債/東急EBITDA倍率は5.3倍へ改善を見込んでおりましたが、新型コロナウイルス感染症の収束や新しい生活様式による行動変容を見極める必要があります。全ての事業においてこれまでの事業環境を前提として運営するのではなく、変化に応じた見直しを進めるとともに、経費・設備投資は抑制・選別をして実施してまいります。特に鉄道事業は、新型コロナウイルス感染症の収束時期に業績が大きく影響をうけるため、安全投資等を除く設備投資の一部凍結を視野に入れながら、キャッシュ・フローの創出を意識した経営を推進いたします。また、成長投資についても、事業環境を見極めたうえで、個別の案件ごとに選択的に実施してまいります。

資金面においては、2019年度までに大規模投資が一巡したことに加え、経費や設備投資の抑制により、有利子負債の大幅な増加は回避し、安定的なキャッシュポジション維持を目指してまいります

なお、大規模災害等の不測の事態に備えて、危機対応型コミットメントラインを1,200億円設定しております。また、機動的な資金調達手段を確保することを目的に、2020年4月にコマーシャル・ペーパーの発行限度枠を1,500億円に増額するなど、緊急時の流動性を確保しております。

- 1 有利子負債：借入金、社債、コマーシャル・ペーパーの合計
- 2 設備投資・投融資の金額については、投資計画の進捗説明を主眼とし一部組替を行っており、「キャッシュ・フロー計算書」とは数値が異なります。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者は、決算日における資産・負債及び報告期間における収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを行わなければなりません。これらの見積りについては、過去の実績、現在の状況に応じ合理的に判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は、創業以来、事業を通じて社会課題の解決に取り組み、時代の変化に適合しながら、国や都市・地域の発展とともに着実に成長してまいりました。今後も、社会環境の変化に対応しながらサステナブルな成長を目指すべく、2019年9月2日に「長期経営構想」を策定したほか、2018年度を始期とする中期3か年経営計画を推進しております。

これらに基づき、当社および連結子会社では、交通、不動産、生活サービス、ホテル・リゾートの各セグメントにおいて多様な事業展開を行っており、持続的な成長の実現に向けて、エリア戦略や事業戦略を定め、設備投資・投融資等、継続的な投資を実施しております。したがって、当社および連結子会社においては、固定資産を中心とした資産ポートフォリオの管理、とりわけ減損損失の判定や、大規模開発等と関連する費用の見積りが、重要な会計上の見積りに該当いたします。

減損損失の判定にあたっては、事業や物件ごとに資産のグルーピングを行い、収益性や市場性、用途変更や除売却等の意思決定の有無等により兆候判定を行っております。また減損損失の認識・測定においては、将来

キャッシュ・フローを直近の実績や事業計画等の意思決定に基づいて合理的に見積りを行うほか、不動産等の時価のある資産については必要に応じ鑑定等の外部評価に基づく適正な価額を用い、投資額や帳簿価額の回収可否について判定を行っております。

また、大規模開発等と関連する費用の見積りに関しては、工事業者から受領した見積り、当社および連結子会社における過去の実績等に市場環境を加味するなどし、見積りの蓋然性・信頼性を社内ですべて十分に検討したうえで適切に行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症が会計上に見積りに与える影響に関しては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記情報（追加情報）（会計上に見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方）」に記載をしております。

4【経営上の重要な契約等】

（当社事業の会社分割）

当社（2019年9月2日付で「東急株式会社」に商号変更。）は、2019年5月27日開催の取締役会において、2019年10月1日を効力発生日として、当社の鉄道事業（軌道事業を含みます。以下同じ。）を、当社の子会社である東急電鉄分割準備株式会社（2019年9月2日付で「東急電鉄株式会社」に商号変更。）へ、会社分割により承継させることを決議し、同日承継会社との間で吸収分割契約を締結いたしました。（以下、当該会社分割を「本件分割」といいます。）

なお、本件分割については、2019年6月27日開催の当社第150期定時株主総会における関連議案の承認、及び監督官庁の許認可等を経た上で、予定どおり実施されております。

1．本件分割の目的

当社および連結子会社は、交通、不動産、生活サービスの3つの事業を核に、ホテル・リゾート事業など幅広く、お客さまの日々の暮らしに密着した事業を展開しております。当社は、事業持株会社として、鉄道事業等をおこなっている一方、他事業は、(株)東急百貨店、(株)東急ストア、(株)東急ホテルズなどの子会社を通じて、各事業を推進しております。

当社の持続的成長には、高度化・多様化されたお客さまのニーズ等、各事業を取り巻く環境の変化へ一層のスピード感を持って対応することが必要であると認識するとともに、新たな付加価値の創造による事業拡大を図らなければならないと考えております。

このような状況を踏まえ、今後の当社の持続的成長と企業価値の向上を図るにふさわしい経営体制に深化すべく、グループ経営を担う事業持株会社と事業経営を行う各子会社へ、機能別に再編してまいります。

鉄道事業は、今回の分社化により、顧客視点を踏まえたより一層の「安全」「安心」「快適」の追求を図るほか、成長による沿線価値向上への寄与、人材力・技術力の更なる向上を図り、強靱化を実現いたします。

なお、鉄道以外の各事業についても事業特性に合わせた検討を進め、当社における最適な経営体制の構築を目指してまいります。

本件分割後の当社は、成長戦略を推進すべく、事業持株会社として、開発機能と、資産ポートフォリオマネジメント機能を担うとともに、経営戦略に沿った新規事業創出を図ってまいります。

2．本件分割の要旨

(1) 本件分割の日程

株主総会基準日（当社）	2019年3月31日（日）
分割決議取締役会（当社、東急電鉄分割準備株式会社）	2019年5月27日（月）
分割契約締結（当社、東急電鉄分割準備株式会社）	2019年5月27日（月）
分割承認株主総会 （当社）	2019年6月27日（木）
（東急電鉄分割準備株式会社）	2019年6月27日（木）
分割効力発生日	2019年10月1日（火）

(2) 本件分割の方式

当社を分割会社とし、当社の完全子会社である東急電鉄分割準備株式会社を承継会社とする分社型吸収分割です。

(3) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)、及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(4) 本件分割に係る割当ての内容

東急電鉄分割準備株式会社はその株式1株を当社に対し割当交付いたします。なお、上記承継会社との吸収分割は、当社の完全子会社を承継会社とした吸収分割であることから、第三者機関による算定は実施しておりません。

(5) 本件分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

新株予約権及び新株予約権付社債のいずれも発行していないため、該当事項はありません。

(6) 本件分割により増減する資本金

本件分割による当社の資本金の変更はありません。

(7) 承継会社が承継する権利義務

東急電鉄分割準備株式会社は、当社との間で締結した2019年5月27日付の分割契約書に別段の定めがあるものを除き、効力発生日に当社が営む鉄道事業に係る事業に関して有する一切の資産及び権利、効力発生日において当社が上記の事業に関して負担する一切の債務及び義務並びにこれらにかかる一切の契約上の地位を承継します。

(8) 債務履行の見込み

当社は、本件分割後に予想される当社及び承継会社の資産及び負債の額並びに収益状況について検討した結果、本件分割後の当社及び承継会社の負担すべき債務につき履行の確実性に問題はないものと判断しております。なお、承継会社が承継する債務及び義務については、重畳的債務引受の方法によるものとします。

3. 分割当事会社の概要

(1) 分割会社

商号	東京急行電鉄株式会社 (2019年9月2日付で「東急株式会社」に商号変更)
所在地	東京都渋谷区南平台町5番6号
代表者の役職・氏名	取締役社長 高橋 和夫
主な事業内容	鉄軌道事業、不動産賃貸業、不動産販売業、その他事業
決算期	3月
資本金	121,724百万円(2019年3月31日現在)
純資産	555,310百万円(2019年3月31日現在)
総資産	1,877,213百万円(2019年3月31日現在)

(2) 承継会社

商号	東急電鉄分割準備株式会社 (2019年9月2日付で「東急電鉄株式会社」に商号変更)
所在地	東京都渋谷区南平台町5番6号
代表者の役職・氏名	取締役社長 渡邊 功
主な事業内容	鉄軌道事業 (なお本件分割前は事業を行っておりません)
決算期	3月
資本金	10百万円(2019年4月25日設立時現在)
純資産	10百万円(2019年4月25日設立時現在)
総資産	10百万円(2019年4月25日設立時現在)

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

承継会社	分割する部門の事業内容
東急電鉄分割準備株式会社	鉄軌道事業

(2) 分割する部門の経営成績

分割する部門の事業の内容	2019年3月期 分割事業営業収益	2019年3月期 当社営業収益	比率 (%)
鉄軌道事業	156,406百万円	284,531百万円	55.0

5. 分割する資産・負債の項目及び帳簿価額(2019年9月30日現在)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	27,434百万円	流動負債	421,447百万円
固定資産	606,837百万円	固定負債	4,328百万円
		特別法上の準備金	13,805百万円
計	634,272百万円	計	439,580百万円

6. 本件分割後の状況（2019年10月1日現在）

(1) 上場会社の状況

商号	東急株式会社 (2019年9月2日付で「東京急行電鉄株式会社」から商号変更)
所在地	東京都渋谷区南平台町5番6号
代表者の役職・氏名	取締役社長 高橋 和夫
主な事業内容	不動産賃貸業、不動産販売業、その他事業
資本金	121,724百万円

(2) 承継会社の状況

商号	東急電鉄株式会社 (2019年9月2日付で「東急電鉄分割準備株式会社」から商号変更)
所在地	東京都渋谷区南平台町5番6号
代表者の役職・氏名	取締役社長 渡邊 功
主な事業内容	鉄軌道事業
資本金	100百万円

5【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は、496百万円であり、セグメントごとの研究開発費は、交通事業が466百万円、生活サービス事業が30百万円であります。

主な研究開発活動は、(株)東急総合研究所において、経済、社会、地域等に関する消費研究や消費構造、消費者の意識・行動に関する調査・研究を行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、大規模プロジェクトの推進、事業用資産の増強、施設の改良、サービス向上のための設備投資を行い、当連結会計年度は不動産事業を中心に205,290百万円の設備投資を実施いたしました。なお、設備投資の金額には、ソフトウェア等無形固定資産への投資額も含めて記載しております。

交通事業では、鉄軌道業においてホームドア設置工事や新型車両の導入、デジタルATC（自動列車制御装置）の導入、3D式踏切障害物検知装置の設置等により利便性向上と安全対策のための設備投資を引き続き行いました。また、バス業において車両の新規購入を行う等、事業全体では79,431百万円の設備投資を行いました。

不動産事業では、当社が「渋谷駅街区開発計画 期（東棟）」及び「南町田拠点創出まちづくりプロジェクト」の開業や、「渋谷区神宮前五丁目所在土地建物」の追加取得を行う等、事業全体では84,163百万円の設備投資を行いました。

生活サービス事業では、百貨店業、チェーンストア業における既存店舗設備の改装及び改修工事や、ケーブルテレビ事業における通信事業用設備工事等を行い、事業全体では25,248百万円の設備投資を行いました。

ホテル・リゾート事業では、ホテル業における既存ホテル設備の改修工事等を行い、事業全体では14,413百万円の設備投資を行いました。

前連結会計年度において計画中であった当社の「渋谷駅街区開発計画 期（東棟）」については、当連結会計年度に工事が完了し、「渋谷スクランブルスクエア第 期（東棟）」として営業を開始しております。

前連結会計年度において計画中であった当社の「南町田拠点創出まちづくりプロジェクト」については、当連結会計年度に工事が完了し、「南町田グランベリーパーク」として営業を開始しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、多種多様な事業を行っており、その設備の状況をセグメント毎の数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっております。

当連結会計年度末における状況は、次のとおりであります。

（1）セグメント内訳

2020年3月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		その他	合計	
			金額	面積 （千㎡）			
交通事業	394,715	67,308	150,722	3,817	6,959	619,706	7,846 〔1,048〕
不動産事業	377,028	3,472	422,383	3,368	6,013	808,897	2,652 〔3,552〕
生活サービス事業	70,302	4,420	96,337	1,054	13,145	184,206	9,330 〔12,464〕
ホテル・リゾート事業	32,142	2,710	48,167	5,517	5,477	88,498	3,710 〔3,600〕
小計	874,189	77,912	717,611	13,756	31,595	1,701,308	23,538 〔20,664〕
全社	9,843	754	14,598	355	1,428	26,624	926 〔292〕
合計	884,032	78,666	732,209	14,112	33,024	1,727,933	24,464 〔20,956〕

（注）1．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産の合計であり、建設仮勘定は含まれておりません（以下同じ）。なお、金額には消費税等は含まれておりません（以下同じ）。

2．従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 交通事業

鉄軌道業

[国内子会社]

1. 東急電鉄(株)

ア. 路線及び施設

2020年3月31日現在

線別	区間	営業キロ	単線・複線の別	駅数	変電所数
東横線	渋谷～横浜	24.2	複線	21	27
目黒線	目黒～日吉	11.9	複線	13	
田園都市線	渋谷～中央林間	31.5	複線	27	
大井町線	大井町～溝の口	12.4	複線	16	
池上線	五反田～蒲田	10.9	複線	15	
東急多摩川線	多摩川～蒲田	5.6	複線	7	
こどもの国線	長津田～こどもの国	3.4	単線	3	
鉄道計		99.9		87	27
世田谷線	三軒茶屋～下高井戸	5.0	複線	10	1
軌道計		5.0		10	1
合計		104.9		97	28

(注) 1. 軌間は、鉄道1.067m、軌道1.372m、電圧は、鉄道1,500V、軌道600Vであります。

2. こどもの国線については、横浜高速鉄道株式会社から鉄道施設を借り入れ、第2種鉄道事業を営んでおります。

3. 鉄道計、合計に記載している駅数については、路線の重複する駅を1駅としているため、線別の駅数の合算とは異なります。

イ. 車両数

2020年3月31日現在

電動客車(両)	制御(付随)客車(両)	架線検測車(両)	動力車(両)	軌道検測車(両)	合計(両)
670	483	1	1	1	1,156
(63)	(61)	(-)	(-)	(-)	(124)

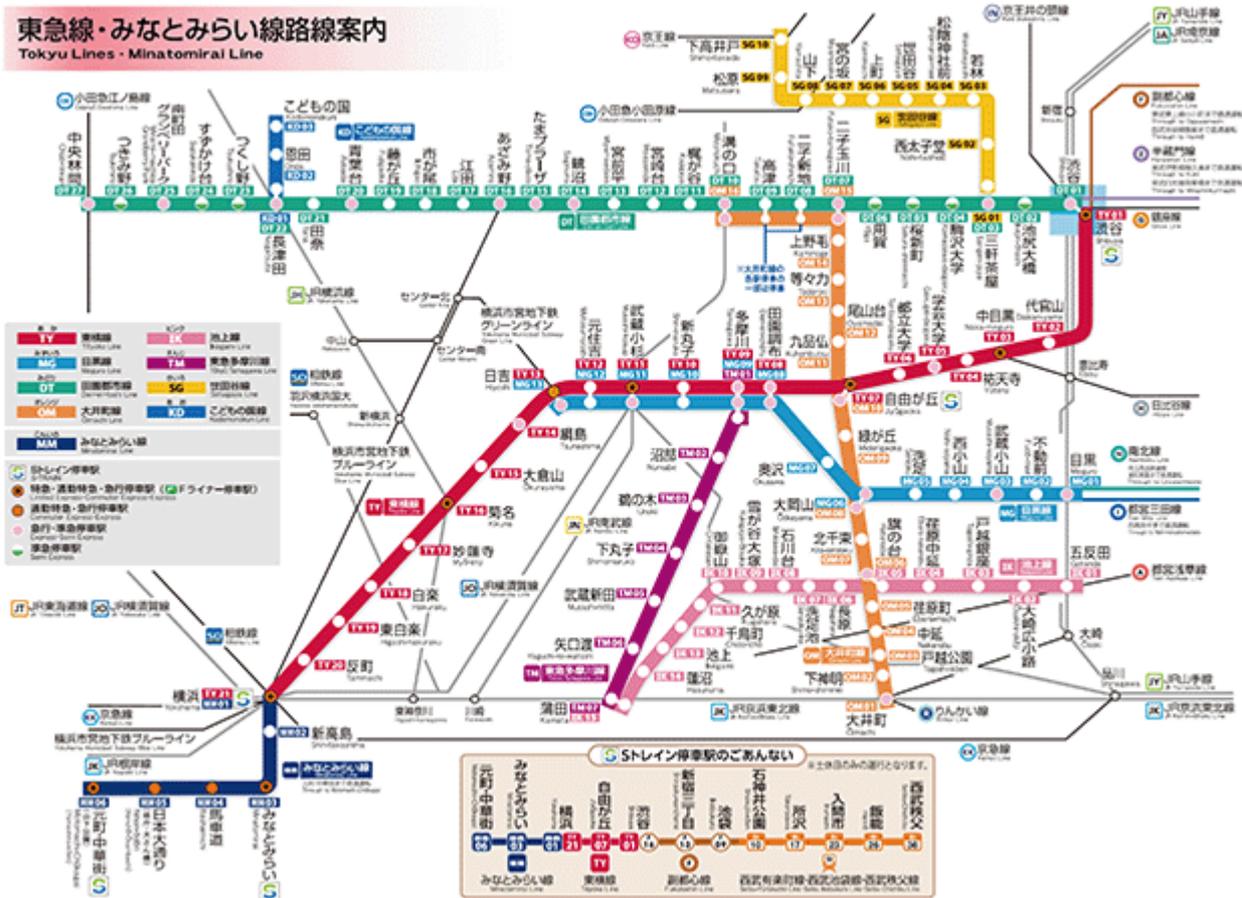
(注) 1. ()は外車でリース契約により使用する車両であります。

2. 工場は、長津田車両工場、車庫は元住吉車庫ほか3カ所があり、概要は次のとおりであります。

2020年3月31日現在

名称	所在地	土地		建物		従業員数(人)
		面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	
長津田車両工場	横浜市青葉区	44,437	627	17,742	648	100
元住吉車庫	川崎市中原区	44,582	8,846	6,663	1,593	48
奥沢車庫	東京都世田谷区	9,132	661	31	2	-
長津田車庫	横浜市緑区	64,500	4,296	7,382	377	69
雪が谷車庫	東京都大田区	8,792	13	3,138	156	30
計		171,446	14,444	34,958	2,778	247

東急線・みなとみらい線路線案内
 Tokyu Lines - Minatomirai Line



2. その他
ア. 路線及び施設

2020年3月31日現在

会社名	線名	区間	営業キロ	単線・複線の別	駅数	変電所数
上田電鉄(株) * 1	別所線	上田～別所温泉	11.6	単線	15	1
伊豆急行(株) * 1	伊豆急行線	伊東～伊豆急下田	45.7	単線	* 2 15	7

(注) * 1 : 軌間は、1.067m、電圧は、1,500Vであります。

* 2 : 上記の他に、共同使用駅が1駅あります。

イ. 車両数

2020年3月31日現在

会社名	電動客車 (両)	制御(付随) 客車(両)	架線検測車 (両)	動力車(両)	軌道検測車 (両)	合計(両)
上田電鉄(株) * 1	5	5	-	-	-	10
伊豆急行(株) * 2	45	24	-	-	-	69

(注) * 1 : 車庫及び工場として、下之郷技術区(長野県上田市)があります。

* 2 : 車両基地として、伊豆高原車両区(静岡県伊東市)があります。

その他の交通事業

[国内子会社]

2020年3月31日現在

会社名 事業所名 所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 面積(m ²)	その他	合計	
東急バス(株) 淡島営業所他 東京都世田谷区他 東京都及び神奈川県内11カ所	バス業営業 所設備 * 1	3,700	4,040	7,008 (85,637)	179	14,930	1,389
仙台国際空港(株) 空港ターミナルビル 宮城県名取市	空港ターミナルビル	7,401	54	- (-)	564	8,020	112

(注) * 1 : 車両数は乗合バス930両であります。また、土地建物を賃借している設備を含んでおります。

(3) 不動産事業

主な賃貸施設及び設備は次のとおりであります。

[提出会社]

2020年3月31日現在

事業所名 所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 面積(m ²)	その他	合計	
渋谷ヒカリエ 東京都渋谷区	不動産賃貸 設備 * 1、2	32,205	321	37,720 (5,218)	81	70,329	-

事業所名 所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 面積(m ²)	その他	合計	
渋谷ストリーム 東京都渋谷区	不動産賃貸 設備 * 1、3	53,066	720	13,179 (6,432)	537	67,503	-
渋谷スクランブルスクエア 第 期(東棟) 東京都渋谷区	不動産賃貸 設備 * 1、4	54,255	1,166	- (4,145)	1,251	56,673	-
南町田グランベリーパーク 東京都町田市	不動産賃貸 設備 * 1、5	40,423	37	12,561 (86,499)	1,264	54,287	-
二子玉川ライズ 東京都世田谷区	不動産賃貸 設備 * 1、6	24,655	238	23,200 (35,693)	160	48,254	-
東急キャピトルタワー 東京都千代田区	不動産賃貸 設備 * 1、7	16,943	11	11,851 (7,881)	20	28,827	-
横浜市金沢区土地建物 横浜市金沢区	不動産賃貸 設備 * 1、8	320	-	25,379 (288,121)	-	25,700	-
クイーンズスクエア横浜 横浜市西区	不動産賃貸 設備 * 1、9	12,873	65	12,180 (8,269)	33	25,152	-
青山オーバルビル 東京都渋谷区	不動産賃貸 設備 * 1、10	1,172	-	17,921 (2,301)	0	19,093	-
中央区京橋一丁目所在土地建物 東京都中央区	不動産賃貸 設備 * 1	1	-	14,846 (1,388)	-	14,848	-
東急番町ビル 東京都千代田区	不動産賃貸 設備 * 1、11	996	2	13,281 (1,220)	0	14,280	-
東急渋谷駅前ビル 東京都渋谷区	不動産賃貸 設備 * 1、12	1,014	14	10,944 (1,201)	1	11,974	-
東急四谷ビル 東京都千代田区	不動産賃貸 設備 * 1、13	3,971	102	5,675 (1,186)	33	9,782	-
東急鷺沼ビル 川崎市宮前区	不動産賃貸 設備 * 1、14	570	-	7,989 (5,658)	-	8,560	-
渋谷協和ビル 東京都渋谷区	不動産賃貸 設備 * 1、15	912	-	6,434 (566)	1	7,347	-
渋谷マークシティ 東京都渋谷区	不動産賃貸 設備 * 1、16	6,126	111	434 (3,852)	94	6,767	-
八重洲センタービル 東京都千代田区	不動産賃貸 設備 * 1、17	593	0	5,484 (875)	0	6,077	-

事業所名 所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 面積（㎡）	その他	合計	
カレイド渋谷宮益坂ビル 東京都渋谷区	不動産賃貸 設備 * 1、18	856	-	5,096 (821)	-	5,953	-
新溝ノロビル 川崎市高津区	不動産賃貸 設備 * 1、19	2,660	3	2,553 (6,746)	1	5,218	-
たまプラーザ テラス 横浜市青葉区	ショッピング センター * 1、20	13,759	1	646 (25,386)	0	14,407	-
青葉台東急スクエア 横浜市青葉区	ショッピング センター * 1、21	5,546	13	3,255 (17,176)	25	8,839	-
あざみ野ガーデンズ 横浜市青葉区	郊外型商業 施設 * 1、22	801	3	5,228 (40,158)	1	6,034	-

（注）* 1：賃貸又は施設運営を委託しているため、記載すべき従業員数はありません。

* 2：建物の賃貸可能面積は、61,725㎡であります。

* 3：建物の賃貸可能面積は、56,401㎡であります。

* 4：土地は土地区画整理事業による仮換地であり、帳簿価額の算出が困難であるため、「-」表示としております。

建物の賃貸可能面積は、63,005㎡であります。

* 5：土地の一部を賃借しております。土地の賃借面積は、3,473㎡であります。

建物の賃貸可能面積は、46,690㎡であります。

* 6：建物の賃貸可能面積は、116,915㎡であります。

* 7：土地の一部を賃借しております。土地の賃借面積は、345㎡であります。

建物の賃貸可能面積は、53,620㎡であります。

* 8：建物の賃貸可能面積は、26,370㎡であります。

* 9：建物の賃貸可能面積は、76,489㎡であります。

* 10：建物の賃貸可能面積は、8,695㎡であります。

* 11：建物の賃貸可能面積は、5,530㎡であります。

* 12：建物の賃貸可能面積は、6,486㎡であります。

* 13：建物の賃貸可能面積は、7,277㎡であります。

* 14：建物の賃貸可能面積は、18,326㎡であります。

* 15：建物の賃貸可能面積は、3,353㎡であります。

* 16：建物の賃貸可能面積は、20,599㎡であります。

* 17：建物の賃貸可能面積は、4,691㎡であります。

* 18：建物の賃貸可能面積は、3,399㎡であります。

* 19：建物の賃貸可能面積は、9,146㎡であります。

* 20：建物の賃貸可能面積は、171,632㎡であります。

* 21：建物の賃貸可能面積は、66,143㎡であります。

* 22：土地の一部を賃借しております。土地の賃借面積は、50,556㎡であります。

建物の賃貸可能面積は、8,132㎡であります。

〔国内子会社〕

2020年3月31日現在

会社名 事業所名 所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 面積（㎡）	その他	合計	
(株)じょうてつ ドエル札幌アクシア賃貸 マンション他 札幌市南区他	不動産賃貸 設備 * 1、2	3,929	9	6,877 (78,169)	21	10,838	-
CTリアルティ有限公司 セルリアンタワー東急ホテル 東京都渋谷区	不動産賃貸 設備 * 1、3	11,866	11	42,173 (9,396)	85	54,135	-
CTリアルティ有限公司他2社 世田谷ビジネススクエア 東京都世田谷区	不動産賃貸 設備 * 1、4	5,955	0	7,184 (9,599)	74	13,214	-
渋谷宮下町リアルティ株式会社 渋谷キャスト 東京都渋谷区	不動産賃貸 設備 * 1、5	13,839	191	- (-)	350	14,381	-

（注）* 1：賃貸又は施設運営を委託しているため、記載すべき従業員数はありません。

- * 2：建物の賃貸可能面積は、70,491㎡であります。
- * 3：建物の賃貸可能面積は、104,154㎡であります。
- * 4：建物の賃貸可能面積は、20,087㎡であります。
- * 5：建物の賃貸可能面積は、20,735㎡であります。

（４）生活サービス事業

主な設備は次のとおりであります。

〔国内子会社〕

2020年3月31日現在

会社名 事業所名 所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 面積（㎡）	その他	合計	
(株)東急ストア 五反田店他 東京都品川区他東京都内45店	販売店舗設 備 * 1	4,600	0	5,779 (18,593)	751	11,131	620
(株)東急ストア 中央林間店他 神奈川県大和市他 神奈川県内33店	販売店舗設 備 * 1	3,290	-	4,964 (13,088)	545	8,800	523
(株)東急ストア 東扇島流通センター 川崎市川崎区	物流 センター	3,433	145	10,206 (60,180)	51	13,837	63
(株)東急百貨店 本店 東京都渋谷区	販売店舗設 備	3,877	-	17,731 (6,217)	114	21,723	100

会社名 事業所名 所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 面積（㎡）	その他	合計	
(株)東急百貨店 札幌店 札幌市中央区	販売店舗設 備	4,574	-	11,553 (8,454)	226	16,354	151
(株)東急百貨店 町田東急ツインズ 東京都町田市	販売店舗設 備 * 1	4,820	-	9,100 (4,950)	107	14,208	35
(株)ながの東急百貨店 長野店 長野県長野市	販売店舗設 備等 * 2	2,962	0	4,102 (13,640)	186	7,252	252
イツ・コミュニケーションズ (株) メディアセンター他 横浜市青葉区他	ケーブルテ レビ設備	8,216	2,559	48 (100)	4,248	15,072	526
(株)東急モルズデベロップメン ト SHIBUYA109 東京都渋谷区	ショッピ ングセ ンター* 3、 4	209	-	5,070 (678)	1	5,281	-

(注) * 1：土地建物を賃借している設備を含んでおります。

* 2：土地の一部を賃借しております。土地の賃借面積は、1,814㎡であります。

* 3：建物の一部を賃借しております。

* 4：賃貸しているため、記載すべき従業員数はありません。

(5) ホテル・リゾート事業

主な設備は次のとおりであります。

〔提出会社〕

2020年3月31日現在

事業所名 所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 面積（㎡）	その他	合計	
東急セブンハンドレッドクラブ 千葉市緑区	ゴルフ場設 備 * 1、2	776	-	10,148 (1,022,113)	-	10,925	-
吉祥寺東急REIホテル 東京都武蔵野市	ホテル設備 * 1	1,665	-	7,168 (2,050)	-	8,835	-
新橋愛宕山東急REIホテル本館 東京都港区	ホテル設備 * 1	1,296	0	4,022 (1,011)	1	5,320	-

(注) * 1：賃貸しているため、記載すべき従業員数はありません。

* 2：土地の一部を賃借しております。土地の賃借面積は、246,726㎡であります。

〔国内子会社〕

2020年3月31日現在

会社名 事業所名 所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 面積（㎡）	その他	合計	
合同会社ニュー・パースペク ティブ・ワン 名古屋東急ホテル 名古屋市中区	ホテル設備 * 1	4,406	26	7,682 (9,172)	273	12,388	-

（注）1．* 1：賃貸しているため、記載すべき従業員数はありません。

2．上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

なお、賃貸しているため、記載すべき従業員数はありません。

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 所在地	設備の内容	土地の面積 （㎡）	建物の面積 （㎡）	従業員数 （人）
(株)東急ホテルズ	横浜ベイホテル東急他 横浜市西区他23店	ホテル建物	125	330,081	-

（6）全社

主な設備は次のとおりであります。

〔提出会社〕

2020年3月31日現在

事業所名 所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 面積（㎡）	その他	合計	
Bunkamura 東京都渋谷区	複合文化設 備 * 1	7,016	736	12,239 (7,777)	46	20,039	-

（注）* 1：施設運営を委託しているため、記載すべき従業員数はありません

（7）その他

- 不動産事業及び生活サービス事業において、当社及び連結子会社である(株)東急レクリエーションは、「東京都新宿区歌舞伎町一丁目29番1所在土地（帳簿価額11,922百万円、土地面積3,775㎡）」を共同で所有しており、また、不動産事業において、当社は「東京都新宿区歌舞伎町一丁目29番3所在土地（帳簿価額7,907百万円、土地面積1,054㎡）」を所有しております。これらは、「歌舞伎町一丁目地区開発計画」として、開発中の物件であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は、以下のとおりであります。今後の所要資金については、借入金、社債及び自己資金でまかなう予定であります。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

(1) 2020年度 東急電鉄(株)鉄軌道事業設備投資計画

2020年度の東急電鉄(株)鉄軌道事業設備投資計画は、新型コロナウイルス感染症が業績や資金動向に与える影響を見極めながら、安全投資等を中心に取り組んでまいります。

(2) その他の計画

2020年3月31日現在

会社名 工事件名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了
当社及び(株)東急ホテルズ 三島駅南口西街区計画	ホテル・リゾート 事業	ホテル設備等	7,522	4,506	2018. 3	2020. 6
当社 (株)東急レクリエーション (株)東急ホテルズ 歌舞伎町一丁目地区開発計画	不動産事業等	不動産賃貸設備等	65,000	1,450	2019. 8	2022年

(注) 有価証券報告書提出日現在にて、三島駅南口西街区計画は2020年5月に工事が完了し、2020年6月30日に「東急三島駅前ビル」として営業を開始する予定です。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	624,869,876	624,869,876	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	624,869,876	624,869,876	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年8月1日 (注)	624,869,876	624,869,876	-	121,724	-	92,754

(注) 当社は、2017年6月29日開催の第148期定時株主総会における決議に基づき、2017年8月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式2株を1株に併合)を実施しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	3	117	38	971	619	85	72,258	74,091	-
所有株式数(単元)	74	3,013,055	37,292	195,977	1,158,864	1,035	1,834,528	6,240,825	787,376
所有株式数の割合(%)	0.00	48.28	0.60	3.14	18.57	0.02	29.40	100.00	-

(注) 1. 自己株式20,207,910株は「個人その他」に202,079単元及び「単元未満株式の状況」に10株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ59単元及び9株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	42,658	7.05
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	36,155	5.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	28,188	4.66
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	23,527	3.89
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	22,395	3.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	10,286	1.70
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	9,993	1.65
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	9,906	1.64
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	9,845	1.63
太陽生命保険株式会社	東京都中央区日本橋2丁目7番1号	9,566	1.58
計	-	202,524	33.49

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)の所有株式数は信託業務に係るものであります。

2. 当社は自己株式を20,207千株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

3. 2020年3月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社並びにその共同保有者であるブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド、ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド、ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ、ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ、及びブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユーケー）リミテッドが2020年3月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	6,166	0.99
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	872	0.14
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ポールスブリッジ ポールスブリッジパーク 2 1階	2,257	0.36
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	7,485	1.20
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	7,212	1.15
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユーケー）リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,715	0.27
計	-	25,709	4.11

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,207,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 603,874,600	6,038,746	-
単元未満株式	普通株式 787,376	-	-
発行済株式総数	624,869,876	-	-
総株主の議決権	-	6,038,746	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,900株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数59個が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東急(株)	東京都渋谷区南平台町5番6号	20,207,900	-	20,207,900	3.23
計	-	20,207,900	-	20,207,900	3.23

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度

(イ) 従業員持株 E S O P 信託の概要

当社は、2015年9月に、中長期的な企業価値向上と福利厚生の拡充を目的とした従業員インセンティブ・プラン「従業員持株 E S O P 信託」を導入しております。

E S O P 信託とは、米国の E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものをいいます。

当社が「東急グループ従業員持株会」(以下「持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は一定期間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合等に応じて金銭が分配されます。株価の下落により売却損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して返済するため、従業員の追加負担はありません。従業員持株会信託口が取得する当社株式については、本項における自己株式の数に含めておりません。

(ロ) 従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

6,165千株

(注)上記の株式の総数は、株式併合前の株式数によるものです。

(ハ) 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

2019年10月31日以前に持株会への拠出を開始し、かつ信託終了時に持株会に加入している者

取締役等に対する株式報酬制度

(イ) 役員報酬 B I P 信託の概要

当社は、2017年6月29日開催の第148期定時株主総会決議に基づき、当社取締役及び執行役員等(社外取締役及び海外居住者を除きます。以下「取締役等」といいます。)に対し、中長期的な業績向上及び株主価値の最大化への貢献意識を一層高めることを目的として、株式報酬制度を導入しております。本制度を導入するにあたり、「役員報酬 B I P 信託」と称される仕組みを採用しております。

役員報酬 B I P (Board Incentive Plan) 信託とは、信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を、役員等に応じて、原則として取締役等の退任時に交付及び給付する制度です。役員報酬 B I P 信託が取得する当社株式については、本項における自己株式の数に含めておりません。

なお、本制度の対象期間は、2018年3月末日で終了する事業年度から2022年3月末日で終了する事業年度までの5年間です。

(ロ) 取締役等に取得させる予定の株式の総数

325千株

(ハ) 当該株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び同法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年11月11日)での決議状況 (取得期間 2019年11月12日~2019年12月30日)	6,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	4,641,600	9,999,912,103
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,358,400	87,897
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	22.64	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	22.64	0.00

(注)東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)及び市場買付により取得したものであります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	11,506	22,778,195
当期間における取得自己株式	459	758,319

(注)当期間における取得自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	1,489	2,736,811	664	1,083,529
保有自己株式数	20,207,910	-	20,207,705	-

(注)1. 当期間における処理自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループの主要な事業であります鉄軌道業は、公共性の極めて高い事業であるため、長期にわたり安定した業績を確保しつつ、経営基盤の一層の強化に努めるとともに、輸送力の増強、安全対策の充実、バリアフリー化の推進、サービスの向上などの設備投資を継続して実施してまいりました。

また、2018年度を初年度とする中期3か年経営計画期間においては、安全対策の充実、輸送力増強などの鉄軌道投資に加えて、渋谷・南町田等の大規模成長投資を計画しております。今後とも、公共輸送機関としての使命を果たしつつ、持続的成長をとげるため、相当の設備投資を続ける必要があると考えております。

利益配分につきましては、安定・継続的な配当を実施するとともに、さらなる株主還元の充実にも取り組むこととし、財務健全性、資本効率、フリーキャッシュフローの状況等を勘案し、中長期的には総還元性向30%を目指すこととしております。また当社は、会社法第454条第5項に規定される中間配当をすることができる旨を定款に定め、年2回の剰余金配当（中間配当及び期末配当）を行っております。これらの配当の決議機関は、中間配当については取締役会、期末配当に関しては株主総会であります。なお、配当回数の変更は予定しておりません。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月11日 取締役会決議	(注1) 7,311	(注3) 12.0
2020年6月26日 定時株主総会決議	(注2) 6,651	11.0

(注1) 配当金の総額には、従業員持株会信託口及び役員報酬信託口に対する配当金9百万円を含めております。

(注2) 配当金の総額には、従業員持株会信託口及び役員報酬信託口に対する配当金4百万円を含めております。

(注3) 1株当たり配当額には、記念配当2.0円を含めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会の基盤を担う責任ある企業として、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、経営の公正性・透明性を確保するとともに、株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を十分に果たしてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役会を経営および監督の最高機関と位置づけており、原則として毎月1回定例で開催し、法令・定款および取締役会規程の定めによる会社の経営方針および業務執行上重要事項を議決するとともに、取締役の職務執行を監督しております。取締役会は社外取締役4名を含む12名（男性10名、女性2名）で構成されており、2006年6月より取締役の任期を2年から1年に短縮し、会社経営に対する取締役の責任を明確化しております。また監査役会は社外監査役2名を含む4名（男性4名）からなり、株主の負託を受けた独立機関として取締役の職務執行を監査しています。

取締役会の諮問機関として、「ガバナンス委員会」「人事委員会」「報酬委員会」を設置し、全て筆頭独立社外取締役を議長としております。「ガバナンス委員会」は、議長および議長が指名する代表取締役2名および社外役員1名を構成員とし、コーポレートガバナンスに関する事項全般を審議しております。「人事委員会」は、議長および議長が指名する代表取締役2名および社外役員1名を構成員とし、取締役候補者の選定、代表取締役の選定・解嘱およびその後継者に関する事項、執行役員の選解任、相談役・顧問等の委嘱に関する事項等について審議しております。「報酬委員会」は、議長および取締役会長（会長を置かないときは取締役社長）を構成員とし、取締役の報酬の配分に関する事項、相談役・顧問等の報酬について取締役会からの一任を受け審議し決議を行っております。

業務執行体制としては、経営と執行の分離をすすめ、権限および責任を明確化し、業務執行体制の強化を図ることを目的とした執行役員制度を2005年4月から導入しております。また当社および連結子会社からなる企業集団の経営に関する重要課題を審議する機関として東急グループコーポレート会議を定期的で開催するとともに、会社の業務執行に関する基本方針および重要事項を審議し決定するための経営会議を原則として毎週開催し、効率的かつ効果的な会社運営を実施しております。

なお、機関ごとの構成員は次のとおりです。

a．取締役会

「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の役員であり、議長は代表取締役会長 野本弘文です。

b．監査役会

「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の監査役であります。

c．ガバナンス委員会

議長の筆頭独立社外取締役 小長啓一のほか、独立社外取締役 岡本囿衛、代表取締役会長 野本弘文および代表取締役社長 高橋和夫によって構成されております。

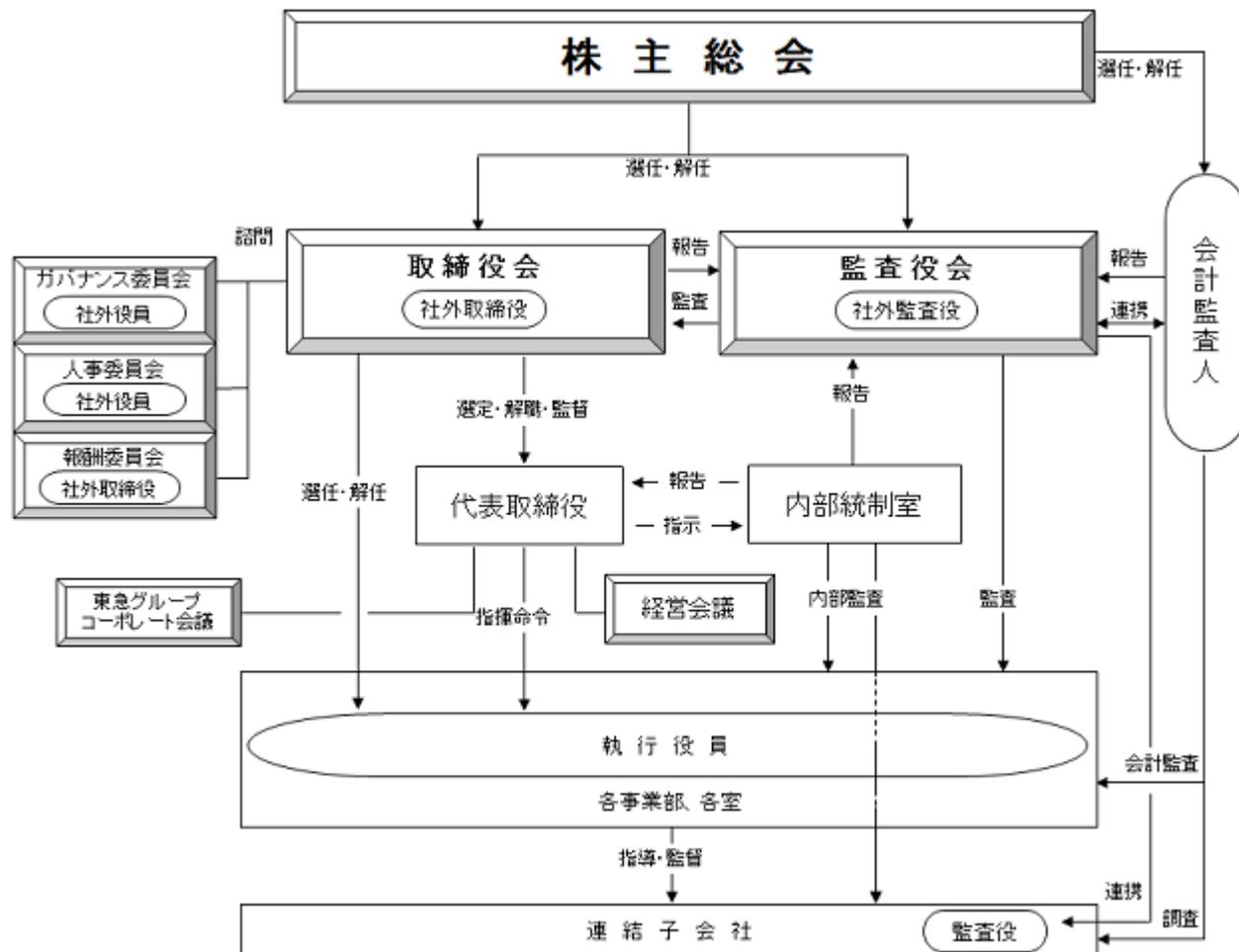
d．人事委員会

議長の筆頭独立社外取締役 小長啓一のほか、独立社外取締役 岡本囿衛、代表取締役会長 野本弘文および代表取締役社長 高橋和夫によって構成されております。

e．報酬委員会

議長の筆頭独立社外取締役 小長啓一および代表取締役会長 野本弘文によって構成されております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社および連結子会社では「安全」をすべての事業の根幹と位置づけ、特に鉄道事業は極めて公共性の高い事業領域に属しており、お客さまの安全の確保が最大かつ最重要の責務であると認識し、積極的な取り組みを推進しております。今後も、当社および連結子会社の安全管理体制を保全・確保することにより、企業価値・株主の共同利益を向上させていくためには、コーポレート・ガバナンス体制に基づき、長期的視点にたった経営計画・職務遂行を推進する必要があると考えております。

当社の役員に関して、社内取締役には人格および見識にすぐれた高い経営能力を有する幹部社員を登用し、社外取締役には豊富な経験および幅広い見識を有する人材を選任しております。また、監査役には豊富な経験および財務・会計・法務等に関する幅広い見識を有し、かつ当社の事業や財務状況に関する十分な理解を有する人材を選任しております。なお、社外取締役・社外監査役は、その知見や独立した立場からの意見等を当社の経営に反映することで、社内取締役・執行役員の適切な職務執行を確保していると確信しております。

さらに当社は、多くの連結子会社とともに幅広い事業を展開しており、企業集団全体として、株主の皆さま、お客さま、沿線住民の方々、行政機関、関係事業者、債権者、そして従業員やその家族といった、ステークホルダー全般との信頼関係を維持向上させることが重要と考えております。そのため連結子会社を含めた企業集団を全体最適の観点から一元的にマネジメントすることができるよう、内部統制システム等の整備を進め、グループガバナンスを発揮するよう努めております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況およびリスク管理体制の整備の状況等

グループ経営方針における「コンプライアンス経営によるリスク管理」に基づく取り組みを踏まえつつ、経営環境の変化等に対応するため、体制について不断の見直しを行い、実効性のある内部統制の高度化を推進しております。

a．取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「行動規範」を周知、徹底し、適正な法令遵守体制を構築、運用するとともに、役員および従業員を対象に法令遵守に関する研修等を定期的を実施しております。

コンプライアンス上の課題については、サステナビリティ推進会議において社内からの報告を一元的に受けるものとし、このうち重要なものについては、経営会議において審議を行い、取締役会へ報告しております。

社内担当部署および社外の弁護士事務所に内部通報窓口を設置し、法令または行動規範に違反する行為に関し従業員および連結子会社従業員が直接通報、相談できるようにするとともに、違反行為の是正を行っております。

業務の適切な実行を確保するため、内部監査の体制を強化するとともに、内部監査の結果を経営層に対し報告しております。

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を適切に整備、運用しております。

反社会的勢力および団体とは取引や利益供与等はもちろん、一切の関係を拒絶しております。また、警察当局等外部機関との連携を強化し、反社会的勢力排除のための体制を整備、運用しております。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他情報について、法令および社内規程等に基づき適切に保存および管理を行っております。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

安全管理上の課題については、サステナビリティ推進会議において社内からの報告を一元的に受けるものとし、このうち重要なものについては、経営会議にて審議を行い、取締役会へ報告しております。

輸送の安全確保については、基本方針を定めるとともに、安全運行にかかわる従業員の行動原則を制定し、安全管理規程に基づく安全マネジメント体制を整備、運用しております。（なお、2019年10月1日付で鉄道事業が東急電鉄株式会社に承継されており、その運用状況について当社の取締役会、経営会議に報告しております。）

連結経営の視点に基づいて当社および子会社の重要リスクの認識、評価を行い、リスク管理方針等を経営会議において審議し、取締役会へ報告しております。

事業活動に関する様々な危機管理を行い損失の最小化を図るため、危機管理の基本規程を定め、全社的な危機管理体制を整備、運用しております。

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会において取締役の業務分担を決議し、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するとともに、執行役員制度に基づき、経営と執行の役割を明確化し、業務執行体制の強化、権限と責任の明確化を行い、コーポレートガバナンスの強化を図っております。

取締役会を原則として毎月1回開催するほか、経営会議を開催し、会社の業務執行に関する基本方針および重要事項を審議し決定しております。

業務の円滑かつ能率的運営を図るため、業務執行規程を定め、業務組織における主要業務の分掌ならびに権限および責任を明確にしております。

重要な情報が識別され適切に経営層に報告されるとともに、指示事項が組織全体に確実に伝達されるための仕組みを整備、運用しております。

e．企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

グループ内部統制ガイドラインの周知により、内部統制の実効性を高めるとともに、子会社に対し、セルフチェック、内部監査等の手法を組み合わせモニタリングを実施し、業務の適正を確保しております。

東急グループサステナビリティ推進会議を開催し、企業集団としてCSR活動を一体的に推進しております。

連結経理に関するガイドライン等により財務報告に係る内部統制の整備、運用を行うとともに、評価を実施し、不備を是正しております。

- ・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項
グループ経営基本規程に基づいて、子会社から当社へ必要な報告を行わせるとともに、子会社の重要業務の執行等について当社の取締役会、経営会議において審議・報告しております。
- ・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
グループ経営基本規程に基づいて、当社は子会社に対しリスクの把握、評価、対応を行わせるとともに、東急グループサステナビリティ推進会議等を開催し、企業集団として安全管理活動を一体的に推進しております。
- ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
東急グループコーポレート会議を開催し、グループ経営の方針を決定するとともに、グループ会社経営会議等を開催し、子会社の経営実態を把握し、評価しております。

f．監査役職務を補助すべき使用人に関する事項

専任部署として監査役会事務局を設置し、その事務局の使用人は監査役の指示に基づきその職務を行っております。
当該使用人の人事異動については、監査役と事前協議を行っております。

g．監査役への報告に関する体制

重要な意思決定の過程および業務の執行状況の把握に資するため、取締役会その他の重要な社内会議への監査役の出席の機会を確保するとともに、当社および子会社の役職員からの監査役への適切な報告を実施しております。
当社および子会社の著しい損害が生じるおそれのある事実その他重要な事項について監査役に報告するとともにリスクの管理の状況について監査役に報告しております。
内部監査部門は当社および子会社の内部監査の結果等の適切な報告を行い、緊密な連携を保っております。
当該報告を行った当社および子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いをいたしません。

h．監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針

監査役がその職務を執行するうえで必要な費用については、監査役と協議のうえ毎年度予算措置を行い、その費用の前払い等が必要な場合には、監査役の請求により担当部署において速やかに対応することとしております。

i．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役が子会社等の常勤監査役と監査方針・監査方法などの協議・情報交換を行うために定期的に開催する東急グループ常勤監査役会議および連結会社常勤監査役連絡会において、情報提供などの協力を行っております。

ロ．責任限定契約の締結

当社は、各社外出身の取締役および監査役との間で、職務を行うことにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

八．取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨、定款に定めております。

二．取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ホ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

ヘ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、特別決議を機動的に行うなど株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式会社の支配に関する基本方針

イ．当社の財務及び事業の基本的方針

当社は、2000年4月、「21世紀においても持続的に成長する東急グループ」を目指して「東急グループ経営方針」を策定し、グループ再編を積極的に進めるとともに、財務的な課題の克服に努めてまいりました。次いで2005年4月より成長戦略に軸足を移し、持続的成長の基盤確立に努め、2018年度からは、「サステナブルな『街づくり』、『企業づくり』、『人づくり』」を基本方針とする中期3か年経営計画に取り組んでおります。

また、当社の各事業を取り巻く環境変化に対応すべく、鉄道事業の分社化をはじめとしたグループ経営体制の高度化に取り組むとともに、2019年度において2030年に向けての経営スタンスおよび成長戦略の方向性や2050年目線での東急グループの描く未来を示した長期経営構想を策定し、継続的に社会課題の解決に取り組むサステナブル経営を推進しております。このように長期的な視点に立った経営計画を推進し、当社が企業価値・株主の共同の利益を保全・確保し向上させていくためには、以下の各項目を実行することが不可欠と考えており、より一層これらの実現に努めてまいります。

- ・グループにおける鉄道事業は極めて公共性の高い事業領域に属しており、お客さまの安全確保を第一義とした全社的推進体制を確保すること
- ・安全性および利便性の向上を目指した中長期的な投資を継続的に行い、それを可能とする経営の安定性を確保すること
- ・長期的な視点に立ち、沿線開発と不動産事業の更なる推進を継続するとともに、広域の移動を促進、街や地域を活性化させるべく、交通・リテール・生活サービスなどグループの各事業が一体的に展開すること
- ・子会社の少数株主の利益を損なわないように配慮しつつ、グループの各事業を全体最適の観点から一元的にマネジメントすることができるよう、当社が強力なグループガバナンスを発揮すること
- ・株主の皆さま、お客さま、沿線住民の方々、行政機関、関係事業者、債権者、そして従業員やその家族といった事業にとって重要なステークホルダー全般との信頼関係を維持向上させること

ロ．当社の支配に影響を与える株式の大量取得行為について

当社の株式は上場されており、当社株式の大量取得を目的とする買付であっても、それが当社の企業価値・株主の共同の利益に資すると判断される限り否定されるべきものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案について対抗措置をとるべきとの判断には、最終的には合理的手続きを経て確定される株主全体の意思が反映されるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量取得行為の中にはその目的・手法などから見て、企業価値・株主の共同の利益に対して明白な侵害をもたらすもの、例えば短期的な利益追求を目的とすることなどにより鉄道事業の安全確保に悪影響を及ぼす可能性があるもの、また買収を二段階で行い、最初の買付に応じなければ不利益になる、あるいはそのような危惧を抱かせる状況を作り出し、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの等、不適切な方法による、あるいは不適切な者による企業買収の存在は否定できません。また、株式の大量取得行為の提案がなされた場合において、これの是非を判断する十分な情報や代替案を株主の皆さまが持ち合わせていないにも関わらず、そのまま買収が行われてしまう場合もあり得ます。

当社事業にとって重要なステークホルダーの利益を考慮しつつ、このような買収から企業価値・株主の共同の利益を守り、これらに資するよう行動することは、当社の経営を負託された者として当然の責務であると認識しております。

現時点において、当社は具体的にこのような買収の脅威にさらされているとの認識はありませんが、当社株式の取引や株主の異動の状況を常にチェックするとともに、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合に、判断の客観性を担保しつつ、企業価値・株主の共同の利益を保全・確保及び向上させるために必要な措置が取れるよう、社内における体制を整え、役割分担や行うべき対応を明確にしております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性2名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	野本 弘文	1947年 9月27日	1971年 4月 当社入社 2007年 6月 当社取締役 2008年 1月 当社常務取締役 2008年 6月 当社専務取締役 2010年 6月 当社代表取締役(現) 2011年 4月 当社取締役社長 2015年 6月 当社社長執行役員 2018年 4月 当社取締役会長(現)	(注)3	137
代表取締役社長 社長執行役員	高橋 和夫	1957年 3月 1日	1980年 4月 当社入社 2011年 6月 当社取締役 2011年 7月 当社経営管理室長 2014年 4月 当社常務取締役 当社経営企画室長 2015年 6月 当社取締役 当社常務執行役員 2016年 4月 当社専務執行役員 2018年 4月 当社代表取締役(現) 当社取締役社長(現) 当社社長執行役員(現)	(注)3	21
代表取締役 副社長執行役員	巴 政雄	1953年11月23日	1976年 4月 当社入社 2007年 6月 当社取締役 2011年 4月 当社常務取締役 2014年 4月 当社専務取締役 2014年 7月 当社人材戦略室長 2015年 6月 当社取締役 当社専務執行役員 2017年 4月 当社代表取締役(現) 当社副社長執行役員(現)	(注)3	18
取締役 専務執行役員	星野 俊幸	1957年 6月28日	1980年 4月 当社入社 2008年 4月 当社執行役員 当社開発事業本部事業統括部長 2010年 6月 当社取締役 当社経営統括室長 2011年 7月 当社事業戦略室長 2012年 4月 当社国際事業部長 2012年10月 当社調査役 2013年 4月 当社執行役員 当社国際事業部長 2014年 4月 当社常務取締役 2015年 6月 当社取締役(現) 当社常務執行役員 2017年 4月 当社専務執行役員(現)	(注)3	17
取締役 常務執行役員	藤原 裕久	1960年11月 6日	1983年 4月 当社入社 2010年 6月 東急ファシリティサービス㈱取 締役執行役員 2011年 7月 当社執行役員 当社事業戦略室副室長 当社国際事業部副事業部長 2012年 4月 当社財務戦略室長 2014年 7月 当社取締役(現) 2015年 6月 当社常務執行役員(現) 2018年 4月 当社経営企画室長	(注)3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	高橋 俊之	1959年4月21日	1982年4月 当社入社 2011年7月 当社執行役員 当社事業戦略室副室長 2012年4月 当社国際事業部副事業部長 2012年10月 当社国際事業部長 2013年4月 当社都市開発事業本部都市戦略 事業部長 2014年4月 東急ファッションリティサービス㈱代 表取締役社長 2017年4月 当社執行役員 当社都市創造本部副本部長 2017年6月 当社取締役(現) 2017年7月 当社都市創造本部長 2018年4月 当社常務執行役員(現)	(注)3	12
取締役 常務執行役員	瀧名 節	1960年7月25日	1983年4月 当社入社 2011年4月 当社執行役員 当社都市生活創造本部ビル事業 部長 2014年6月 当社取締役(現) 2015年4月 当社都市創造本部副本部長 2017年4月 当社調査役 東急ファッションリティサービス㈱代 表取締役社長 2019年4月 当社執行役員 当社ビル運営事業部長 2020年4月 当社常務執行役員(現)	(注)3	9
取締役	金指 潔	1945年8月2日	1998年6月 東急不動産㈱取締役 2008年4月 同社代表取締役社長 同社社長執行役員 2012年6月 当社取締役(現) 2013年10月 東急不動産ホールディングス㈱ 代表取締役社長 2014年4月 同社代表取締役社長 同社社長執行役員 東急不動産㈱代表取締役会長 2015年4月 東急不動産ホールディングス㈱ 代表取締役会長 2015年6月 東急不動産㈱取締役会長 2020年4月 東急不動産ホールディングス㈱ 取締役会長(現) 東急不動産㈱取締役(現)	(注)3	5
取締役	小長 啓一	1930年12月12日	1984年6月 通商産業事務次官 1989年3月 アラビア石油㈱取締役副社長 1991年3月 同社取締役社長 2003年1月 AOCホールディングス㈱取締 役社長 2004年6月 同社相談役 2005年7月 財団法人経済産業調査会 (現 一般財団法人経済産業調 査会)会長 2007年6月 AOCホールディングス㈱取締 役相談役 2008年6月 同社参与 当社取締役(現)	(注)3	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	蟹瀬 令子	1951年7月14日	1975年4月 (株)博報堂入社 1993年2月 (株)ケイ・アソシエイツ代表取締役(現) 1999年6月 (株)イオンフォレスト(ザ・ボディショップ)代表取締役社長 2001年1月 日本小売業協会生活者委員会委員(現) 2001年5月 (社)日本ショッピングセンター協会理事(現) 2004年5月 同協会情報委員会委員長(現) 2007年2月 レナ・ジャポン・インスティテュート(株)代表取締役(現) 2010年10月 昭和女子大学客員教授(現) 2015年6月 当社取締役(現) 2015年9月 内閣府消費者委員会委員	(注)3	6
取締役	岡本 園衛	1944年9月11日	1999年3月 日本生命保険相互会社常務取締役 2002年3月 同社専務取締役 2005年4月 同社取締役社長 2005年6月 当社監査役 2011年4月 日本生命保険相互会社取締役会長 2018年4月 同社取締役相談役 2018年6月 当社取締役(現) 2018年7月 日本生命保険相互会社相談役(現)	(注)3	-
取締役	宮崎 緑	1958年1月15日	1988年4月 東京工業大学社会工学科非常勤講師 2000年4月 千葉商科大学政策情報学部助教授 2001年4月 奄美パーク園長・田中一村記念美術館館長(現) 2001年6月 ソニー教育財団理事(現) 2006年3月 昭和シェル石油(株)監査役 2009年1月 東京大学政策ビジョン研究センターアドバイザー 2013年6月 政府税制調査会委員(現) 2014年4月 学校法人千葉学園理事(現) 衆議院議員選挙区画定審議会委員(現) 2015年4月 千葉商科大学教授/国際教養学部長(現) 2020年6月 当社取締役(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	島本 武彦	1959年11月15日	2008年4月 (株)三菱東京UFJ銀行執行役員 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員 2012年5月 (株)三菱東京UFJ銀行常務執行役員 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員 2012年6月 (株)三菱東京UFJ銀行常務取締役 2015年6月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)監査役 三菱UFJ証券ホールディングス(株)監査役 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 2018年6月 当社常勤監査役(現)	(注)4	0
常勤監査役	秋元 直久	1957年6月20日	1981年4月 当社入社 2009年4月 東急車輛製造(株)執行役員 2009年6月 同社取締役執行役員 2012年4月 当社執行役員 当社生活サービス事業本部長 2014年4月 (株)東急エージェンシー執行役員 2014年6月 同社常務取締役執行役員 2016年6月 当社常勤監査役(現)	(注)4	18
監査役	石原 邦夫	1943年10月17日	1998年6月 東京海上火災保険(株)常務取締役 2000年6月 同社専務取締役 2001年6月 同社取締役社長 2002年4月 (株)ミレアホールディングス (現 東京海上ホールディングス (株)取締役社長 2007年6月 同社取締役会長 2012年6月 当社監査役(現) 2013年6月 東京海上日動火災保険(株)相談役 (現)	(注)4	8
監査役	露木 繁夫	1954年7月12日	2008年7月 第一生命保険相互会社取締役常務執行役員 2010年4月 第一生命保険(株)取締役常務執行役員 2011年4月 同社取締役専務執行役員 2014年4月 同社代表取締役副社長執行役員 2016年10月 第一生命ホールディングス(株)代表取締役副社長執行役員 2017年4月 同社代表取締役副会長執行役員 (現) 2020年6月 当社監査役(現)	(注)4	-
計					269

- (注) 1. 取締役小長啓一、取締役蟹瀬令子、取締役岡本園衛、取締役宮崎緑は、社外取締役であります。
2. 監査役石原邦夫、監査役露木繁夫は、社外監査役であります。
3. 取締役12名の任期は、いずれも2020年6月26日開催の定時株主総会から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役4名の任期は、いずれも2020年6月26日開催の定時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は、2020年6月26日開催の定時株主総会において、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の選任の効力は、2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会の開始の時までとなります。補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期が満了する時までとなります。補欠監査役の略歴は、以下のとおりであります。なお、同氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
松本 拓生	1972年11月22日	1999年4月 第二東京弁護士会登録 2006年3月 ニューヨーク州弁護士資格取得 2007年1月 TMI総合法律事務所パートナー 2010年4月 東京大学法科大学院客員准教授 2014年4月 恵比寿松本法律事務所代表弁護士(現) 2020年3月 当社監査役	-

社外役員の状況

イ．社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。また、当社では社外取締役および社外監査役（以下総称して「社外役員」という。）を選任するにあたって、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、当社独自の「社外役員の独立性判断基準」を制定し、その要件を満たす社外役員を全て独立役員に指定しており、社外役員6名を一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

なお、「社外役員の独立性判断基準」は以下の通りです。

・社外役員の独立性判断基準

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、以下の各要件のいずれにも該当しない者は、独立性を有するものと判断する。

- () 「過去3事業年度のいずれかにおいて、当社の連結売上の2%以上を占める取引先」の業務執行者
- () 「過去3事業年度のいずれかにおいて、当社が売上の2%以上を占める取引先」の業務執行者
- () 「過去3事業年度のいずれかにおいて、当社の連結総資産の2%以上を占める借入先」の業務執行者
- () 「過去3事業年度のいずれかにおいて、出資比率10%以上の当社の主要株主および出資先」の業務執行者
- () 過去3事業年度のいずれかにおいて、当社から年間100万円超の報酬を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- () 当社および連結子会社の取締役等の配偶者または二親等以内の親族

ロ．社外取締役および社外監査役の機能・役割、選任状況に関する考え方ならびに当社との関係

当社の社外取締役である小長啓一は、通商産業行政、企業経営、財界活動などを通じた豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任し、さらに独立役員として指定しているものであります。また同氏個人と当社との間で特別な利害関係はありません。なお、同氏は一般財団法人産業人材研修センターの理事長であり、当社は同法人との間に研修費等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件で特記すべき取引関係にはなく、当社の経営に影響を与えるものではありません。

同じく社外取締役である蟹瀬令子は、リテール事業、マーケティングに関する豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任し、さらに独立役員として指定しているものであります。また同氏個人と当社との間で特別な利害関係はありません。

同じく社外取締役である岡本園衛は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任し、さらに独立役員として指定しているものであります。また同氏個人と当社との間で特別な利害関係はありません。なお、同氏は日本生命保険相互会社の相談役であり、同社から当社は、2020年3月末時点で借入金残高全体の約3%に相当する21,017百万円の借入金残高が存在しますが、一般取引先と同様の条件で特記すべき取引関係にはなく、当社の経営に影響を与えるものではありません。

同じく社外取締役である宮崎緑は、マスメディアや学校理事、企業監査など豊富な経験と幅広い見識から、当社のサステナブル経営に対し、適切な監督、助言をいただくため、社外取締役として選任し、さらに独立役員として指定しているものであります。また同氏個人と当社との間で特別な利害関係はありません。

当社の社外監査役である石原邦夫は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営に対して適正・適法に監査していただける人格、見識、能力を有すると考えており、社外監査役として選任し、さらに独立役員として指定しているものであります。また同氏個人と当社との間で特別な利害関係はありません。なお、同氏は東京海上日動火災保険株式会社の相談役であり、当社は同社との間に損害保険料等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件で特記すべき取引関係にはなく、当社の経営に影響を与えるものではありません。

同じく社外監査役である露木繁夫は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営に対して適正・適法に監査していただける人格、見識、能力を有すると考えており、社外監査役として選任し、さらに独立役員として指定しているものであります。また同氏個人と当社との間で特別な利害関係はありません。なお、同氏は2016年9月末まで第一生命保険株式会社の業務執行者でありました。また、同社から当社は、2020年3月末時点で借入金残高全体の約4%に相当する29,481百万円の借入金残高が存在しますが、一般取引先と同様の条件で特記すべき取引関係にはなく、当社の経営に影響を与えるものではありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会にて、内部監査および内部統制に関する事項に加え、鉄軌道事業の安全に対する取り組みや全社的重要リスク項目への対応等についての報告を定期的に受けることにより、業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況を監督しております。

社外監査役は、取締役会への出席に加え、監査役会において業務統括担当役員等に内部統制システムやリスク管理の状況につき報告を求め意見を述べる等、業務の適正性の確保に努めております。また、会計監査人から定期的に職務の執行状況の報告を受け、積極的な意見、情報交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査役は4名であり、常勤監査役2名と非常勤である社外監査役2名から構成されております。当社監査役会は、最低1名は財務及び会計に関して相当程度の知見を有するものを含めることとしており、また社外監査役については、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有する者を選定しております。

島本武彦常勤監査役は、株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）のコンプライアンスやリスク管理の担当取締役、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの取締役監査委員会委員など、長年にわたる銀行や金融持株会社での職務経験を経て、当社常勤監査役に就任いたしました。コンプライアンス、リスク管理など内部統制に関して豊富な経験と幅広い見識を有し、現在監査役会議長を務めております。

秋元直久常勤監査役は、当社執行役員生活サービス事業本部長や株式会社東急エージェンシー常務取締役執行役員など、長年にわたり当社および重要な子会社にて事業部門統括や経理部門などの豊富な職務経験を経ております。

両常勤監査役は各々財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

石原邦夫監査役は、東京海上火災保険株式会社の取締役社長などを経て、現在東京海上日動火災保険株式会社相談役であります。

露木繁夫監査役は、第一生命ホールディングス株式会社代表取締役副会長執行役員であります。

両監査役は各々経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。

監査役職務を遂行する組織として監査役事務局を設置し、適正な知識、能力、経験を有する専任スタッフ（5名）を配置、監査役の指示に基づき監査役職務遂行のサポートを行っております。当該監査役スタッフの人事異動などに関しては監査役の同意を得るものとし、取締役からの独立性を高め、監査役の指示の実効性を確保しております。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、定例監査役会の他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計8回開催し、監査役1名が1回欠席した他は監査役全員が出席し出席率は96%でした。年間を通じたような決議、報告、協議がなされました。

決議：監査計画、会計監査人の評価および選任、監査報告書の作成など

報告：取締役からの業務報告、常勤監査役による監査業務実施状況など

協議：監査役報酬配分など

c. 監査役の主な活動

監査役は、監査役監査基準および監査役会規程の定めるところにより、監査を実施しております。当事業年度は、監査役会において以下の各領域についてカッコ内に記載した重点監査項目を定め活動をいたしました。

- ・法令等遵守状況（重要事項の取締役会等への報告体制、モニタリング部門の機能発揮など）
- ・内部統制システム、リスク管理体制（内部統制システムの構築・運用、鉄道事業の安全・安定運行体制強化など）
- ・取締役会等の意思決定（投融資案件や大規模開発事業への対応プロセス、モニタリングなど）
- ・会計監査人（会計監査実施、監査品質の管理体制など）
- ・内部監査部門（内部監査の体制整備など）

監査役は、取締役会に出席し意見表明を行っている他、常勤監査役は、経営会議、サステナビリティ推進委員会などの社内の重要な会議に出席し、必要により意見表明を行うとともに、その審議状況などを監査役会に報告しております。

監査役全員による代表取締役会長および代表取締役社長との意見交換を実施した他、意見交換の実施等社外取締役との連携にも努めております。

常勤監査役の主な活動は以下の通りです。

- ・取締役等執行との定期的および随時の意見交換の実施
- ・子会社を含む往査や視察による情報収集、日常業務の監視・検証
- ・会計監査人、内部監査を行う内部統制室との毎月の定期的な会合などによる緊密な連携および監査の方法および結果の相当性の確認
- ・コンプライアンスを所管する社長室や財務戦略室など内部統制部門との情報共有による緊密な連携
- ・定期的な東急グループ常勤監査役会議、連結会社常勤監査役連絡会開催などによる連結子会社監査役との緊密な連携と必要に応じた重要な子会社監査役の兼務

非常勤監査役は、これら常勤監査役の活動状況について、監査役会での報告などを通じて常勤監査役から積極的に情報を入手するとともに、必要に応じ子会社を含めた現場視察、取締役会や監査役会への出席を通じての積極的な意見表明などを実施しております。

内部監査の状況

a. 組織・人員及び手続

当社は、内部統制室に内部監査部門を設置し、内部監査規程に定めるところにより、監査計画を策定し、連結子会社を含めた業務執行状況について、監査を実施しております。内部監査の結果については、代表取締役社長に監査報告書を提出し、同時に監査対象組織に送付の上、指摘事項への回答およびその是正を求め、内部統制室にて、定期的には是正状況の確認を実施しております。さらに、監査結果は、定期的に取り締役に報告しております。

内部監査業務の推進にあたっては、財務及び会計、事業経験など、適正な知識、能力、経験を有する多様なスタッフ（16名）を配し、業務を遂行しております。

また、財務報告の信頼性を確保するため、内部統制室に内部統制評価部門を設置し、14名のスタッフを中心に、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価および報告を実施しており、必要に応じ内部監査業務の支援をしております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査、監査役監査、会計監査の相互連携として、内部統制室は、毎月常勤監査役と定期的な会合を実施することにより緊密な連携を図るとともに、内部監査の方法及び結果を報告しております。また、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人、常勤監査役、内部統制部門（財務戦略室）とも毎月連絡会を開催し、会計監査実施状況並びに当社及び連結子会社の会計監査、監査役監査、内部監査に関する情報の交換を行っております。

内部統制室と常勤監査役は、コンプライアンスを所管する社長室や財務戦略室などの内部統制部門から、連結子会社を含めた内部通報状況、トラブル情報等の共有を受け、積極的に意見交換と緊密な連携を図っております。

内部統制部門と内部監査部門は、監査指摘事項への是正や確認等において、お互いに緊密な連携を図ることにより、業務の適切な実行の確保に向けて職務を遂行しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

44年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

当事業年度において会計監査業務を執行した公認会計士は次のとおりです。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	成 田 智 弘	EY新日本有限責任監査法人
	照 内 貴	
	中 村 崇	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 12名 会計士補等 7名 その他 13名

e. 監査法人の選任・再任方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査活動の適切性、妥当性を考慮し、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

この方針に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査活動について、執行への聴取も行った上でその適切性、妥当性を評価した結果、職務を適正に遂行することが可能であると判断し会計監査人を再任することといたしました。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価は、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ執行への聴取も行った上で総合的に行いました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	173	13	151	2
連結子会社	161	0	195	1
計	335	13	346	4

当社及び連結子会社は、監査公認会計士等に対し、非監査業務として、前連結会計年度に新収益認識基準の導入支援業務等に対する対価を、当連結会計年度に社債発行に係るコンフォートレター作成業務等に対する対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	3	1	3	1
連結子会社	4	1	5	1
計	8	3	8	2

当社及び連結子会社は、監査公認会計士等と同一のネットワークに属するEY税理士法人に対し、非監査業務として、前連結会計年度及び当連結会計年度に税務相談に関する業務等に対する対価を支払っております。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査時間数や監査内容等を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画に対する報酬等について、会計監査人の監査実績、当事業年度の監査計画の内容等を参考にその妥当性について検討した結果、妥当であると全員一致で判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員報酬の決定に関する方針について

役員の報酬制度は、中長期的な企業価値の向上および株主価値最大化への貢献意識を一層高めることを目的として、取締役の役割と責任に値する固定報酬および担当する部門の業績総合評価に基づき算出する業績総合評価報酬ならびに株主と取締役との一層の価値共有を図る株式報酬から成り立つ体系としております。

取締役の報酬に関する以下の事項については、取締役会の諮問機関である報酬委員会に一任しております。

- ・取締役の報酬等の決定方針
- ・取締役の個人別の報酬等の内容

報酬委員会は筆頭独立社外取締役および取締役会長にて構成し、筆頭独立社外取締役を議長としております。開催は年1回を原則とし、変更等が発生した場合には都度開催しております。当事業年度においては3回開催いたしました。

監査役報酬については監査役間で協議の上、決定しております。

b. 役員報酬の決定について

役員の報酬は、上場企業等他社、主に公共性の高い企業の役員報酬水準を参考にしながら、株主総会で決議された総額の範囲内で支給しております。

取締役の役割と責任に値する固定報酬は役位ならびに代表権の有無をもとにして定めており、業績総合評価報酬については中期経営計画等を踏まえ、担当する部門の予算達成率や実行率等、部門毎の指標を考慮要素とした総合的な考課査定による5段階での評価に基づき算出しております。

株式報酬については、株式交付信託を活用し、役位等に応じて段階的に付与される株式交付ポイントに基づき、当社株式および金銭を交付および給付します。

なお、社外取締役および監査役については、職務内容を勘案し、業績総合評価報酬および株式報酬の支給対象外としております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬		株式報酬	
		固定報酬	業績総合 評価報酬		
取締役	499	189	260	49	17
(うち社外取締役)	(33)	(33)	(-)	(-)	(4)
監査役	72	72	-	-	5
(うち社外監査役)	(18)	(18)	(-)	(-)	(3)

(注) 1. 上記には、2019年6月27日開催の第150期定時株主総会の時をもって任期満了により退任した取締役2名、2020年3月27日付で辞任した監査役1名を含んでおります。

2. 取締役の金銭による報酬総額は、2007年6月28日開催の第138期定時株主総会において、年額550百万円以内(うち社外取締役分45百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与を除く)と決議いたしております。(決議時の取締役人数は18名、うち社外取締役3名)

3. 取締役(社外取締役を除く)に対する株式による報酬総額は、2017年6月29日開催の第148期定時株主総会において年額100百万円以内と決議いたしております。上記の株式による報酬総額は当事業年度の費用計上額です。(決議時の取締役人数は18名、うち社外取締役4名)

4. 監査役の金銭による報酬総額は、2007年6月28日開催の第138期定時株主総会において、年額90百万円以内と決議いたしております。(決議時の監査役人数は5名)

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。長期的視点での事業戦略および財務戦略の円滑な遂行を踏まえ、取引先との関係の維持・強化により、当社および連結子会社の事業発展に資すると判断した株式を保有します。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、上場株式について、個別銘柄ごとに長期的視点での事業戦略および財務戦略に係る定性的な観点、および配当収益その他の経済合理性等の定量的な観点を踏まえて、定期的に保有意義を毎年、取締役会で検証します。その結果に基づき、保有意義が認められない場合には、株式市場の状況等を考慮しながら、縮減するなど見直しを行うことを基本方針としております。なお、2020年3月末時点で保有している政策保有株式につきましては、検証の結果、継続保有が妥当であると判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	43	7,387
非上場株式以外の株式	21	34,387

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	3,753	事業連携を目的とした株式取得
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	181
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 非上場株式2銘柄の減少については、当該株式発行会社の会社清算によるもの及び2019年10月1日付の会社分割により、東急電鉄株式会社(2019年9月2日付で東急電鉄分割準備株式会社より商号変更しております。)に承継したためであります。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東映株	600,000	600,000	当社および連結子会社におけるエンターテインメントやメディア事業等の連携先として、良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。2020年5月の取締役会において同社株の保有の適否について、長期的視点での事業戦略および財務戦略に係る定性的な観点、および配当収益その他の経済合理性等の定量的な観点を踏まえた検証を実施しております。同社株については、生活サービス事業等の取引があるなど経済合理性を確認しております。	有
	8,136	8,838		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東急リアル・エステート投資法人	49,000	49,000	当社は同法人のスポンサーであり、不動産物件取引等の主要関係先として、良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。2020年5月の取締役会において同社株の保有の適否について、長期的視点での事業戦略および財務戦略に係る定性的な観点、および配当収益その他の経済合理性等の定量的な観点を踏まえた検証を実施しております。同社株については、不動産事業等の取引があるなど経済合理性を確認しております。	無
	6,928	8,785		
第一生命ホールディングス(株)	3,734,400	3,734,400	当社および連結子会社での金融取引や事業情報収集等の主要関係先として、良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。2020年5月の取締役会において同社株の保有の適否について、長期的視点での事業戦略および財務戦略に係る定性的な観点、および配当収益その他の経済合理性等の定量的な観点を踏まえた検証を実施しております。同社株については、ホテル・リゾート事業等の取引があるなど経済合理性を確認しております。	有
	4,837	5,743		
京王電鉄(株)	481,080	481,080	同業としての事業連携・情報交換の他、連結子会社での取引があり、良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。2020年5月の取締役会において同社株の保有の適否について、長期的視点での事業戦略および財務戦略に係る定性的な観点、および配当収益その他の経済合理性等の定量的な観点を踏まえた検証を実施しております。同社株については、交通事業等の取引があるなど経済合理性を確認しております。	有
	3,074	3,439		
小田急電鉄(株)	955,055	955,055	同業としての事業連携・情報交換の他、連結子会社での取引があり、良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。2020年5月の取締役会において同社株の保有の適否について、長期的視点での事業戦略および財務戦略に係る定性的な観点、および配当収益その他の経済合理性等の定量的な観点を踏まえた検証を実施しております。同社株については、交通事業等の取引があるなど経済合理性を確認しております。	有
	2,265	2,562		
東日本旅客鉄道(株)	274,800	274,800	同業としての事業連携・情報交換の他、連結子会社での取引があり、良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。2020年5月の取締役会において同社株の保有の適否について、長期的視点での事業戦略および財務戦略に係る定性的な観点、および配当収益その他の経済合理性等の定量的な観点を踏まえた検証を実施しております。同社株については、交通事業等の取引があるなど経済合理性を確認しております。	有
	2,246	2,934		
京浜急行電鉄(株)	1,113,445	1,113,445	同業としての事業連携・情報交換の他、連結子会社での取引があり、良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。2020年5月の取締役会において同社株の保有の適否について、長期的視点での事業戦略および財務戦略に係る定性的な観点、および配当収益その他の経済合理性等の定量的な観点を踏まえた検証を実施しております。同社株については、交通事業等の取引があるなど経済合理性を確認しております。	有
	2,023	2,091		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	3,479,000	3,479,000	当社および連結子会社での金融取引や事業情報収集等の主要関係先として、良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。2020年5月の取締役会において同社株の保有の適否について、長期的視点での事業戦略および財務戦略に係る定性的な観点、および配当収益その他の経済合理性等の定量的な観点を踏まえた検証を実施しております。同社株については、不動産事業等の取引があるなど経済合理性を確認しております。	有
	1,402	1,913		
ANAホールディングス(株)	400,000	400,000	当社および連結子会社におけるカード事業やインバウンド施策、旅行事業等での事業連携先として、良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。2020年5月の取締役会において同社株の保有の適否について、長期的視点での事業戦略および財務戦略に係る定性的な観点、および配当収益その他の経済合理性等の定量的な観点を踏まえた検証を実施しております。同社株については、生活サービス事業等の取引があるなど経済合理性を確認しております。	有
	1,055	1,623		
日本航空(株)	529,400	529,400	当社および連結子会社におけるカード事業やインバウンド施策、旅行事業等での事業連携先として、良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。2020年5月の取締役会において同社株の保有の適否について、長期的視点での事業戦略および財務戦略に係る定性的な観点、および配当収益その他の経済合理性等の定量的な観点を踏まえた検証を実施しております。同社株については、生活サービス事業等の取引があるなど経済合理性を確認しております。	有
	1,053	2,064		
(株)三菱総合研究所	100,000	100,000	当社不動産事業の主要顧客である他、当社各事業における調査業務の委託先として、良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。2020年5月の取締役会において同社株の保有の適否について、長期的視点での事業戦略および財務戦略に係る定性的な観点、および配当収益その他の経済合理性等の定量的な観点を踏まえた検証を実施しております。同社株については、不動産事業等の取引があるなど経済合理性を確認しております。	無
	329	334		
(株)ぐるなび	420,400	420,400	当社および連結子会社におけるインバウンド施策やTOKYUポイント等での事業連携先として、良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。2020年5月の取締役会において同社株の保有の適否について、長期的視点での事業戦略および財務戦略に係る定性的な観点、および配当収益その他の経済合理性等の定量的な観点を踏まえた検証を実施しております。同社株については、生活サービス事業等の取引があるなど経済合理性を確認しております。	無
	233	292		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	697,000	697,000	当社および連結子会社での金融取引や事業情報収集等の主要関係先として、良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。2020年5月の取締役会において同社株の保有の適否について、長期的視点での事業戦略および財務戦略に係る定性的な観点、および配当収益その他の経済合理性等の定量的な観点を踏まえた検証を実施しております。同社株については、生活サービス事業等の取引があるなど経済合理性を確認しております。	有
	219	297		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)西武ホールディングス	165,300	165,300	同業としての事業連携・情報交換の他、連結子会社での取引があり、良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。2020年5月の取締役会において同社株の保有の適否について、長期的視点での事業戦略および財務戦略に係る定性的な観点、および配当収益その他の経済合理性等の定量的な観点を踏まえた検証を実施しております。同社株については、交通事業等の取引があるなど経済合理性を確認しております。	有
	196	320		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	48,362	48,362	当社および連結子会社での金融取引や事業情報収集等の主要関係先として、良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。2020年5月の取締役会において同社株の保有の適否について、長期的視点での事業戦略および財務戦略に係る定性的な観点、および配当収益その他の経済合理性等の定量的な観点を踏まえた検証を実施しております。同社株については、不動産事業等の取引があるなど経済合理性を確認しております。	有
	151	192		
(株)八十二銀行	260,000	260,000	当社および連結子会社での金融取引や事業情報収集等の主要関係先として、良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。2020年5月の取締役会において同社株の保有の適否について、長期的視点での事業戦略および財務戦略に係る定性的な観点、および配当収益その他の経済合理性等の定量的な観点を踏まえた検証を実施しております。同社株については、生活サービス事業等の取引があるなど経済合理性を確認しております。	有
	101	119		
(株)みずほフィナンシャルグループ	425,982	425,982	当社および連結子会社での金融取引や事業情報収集等の主要関係先として、良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。2020年5月の取締役会において同社株の保有の適否について、長期的視点での事業戦略および財務戦略に係る定性的な観点、および配当収益その他の経済合理性等の定量的な観点を踏まえた検証を実施しております。同社株については、不動産事業等の取引があるなど経済合理性を確認しております。	有
	52	72		
スルガ銀行(株)	92,500	92,500	当社および連結子会社での金融取引や事業情報収集等の主要関係先として、良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。2020年5月の取締役会において同社株の保有の適否について、長期的視点での事業戦略および財務戦略に係る定性的な観点、および配当収益その他の経済合理性等の定量的な観点を踏まえた検証を実施しております。同社株については、不動産事業等の取引があるなど経済合理性を確認しております。	有
	32	47		
KDDI(株)	6,600	6,600	当社および連結子会社における通信事業の事業連携先である他、当社不動産事業の主要顧客であり、良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。2020年5月の取締役会において同社株の保有の適否について、長期的視点での事業戦略および財務戦略に係る定性的な観点、および配当収益その他の経済合理性等の定量的な観点を踏まえた検証を実施しております。同社株については、生活サービス事業等の取引があるなど経済合理性を確認しております。	無
	21	15		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東武鉄道(株)	4,584	4,584	同業としての事業連携・情報交換の他、連結子会社での取引があり、良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。2020年5月の取締役会において同社株の保有の適否について、長期的視点での事業戦略および財務戦略に係る定性的な観点、および配当収益その他の経済合理性等の定量的な観点を踏まえた検証を実施しております。同社株については、交通事業等の取引があるなど経済合理性を確認しております。	有
	17	14		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,800	3,800	当社および連結子会社での金融取引や事業情報収集等の主要関係先として、良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。2020年5月の取締役会において同社株の保有の適否について、長期的視点での事業戦略および財務戦略に係る定性的な観点、および配当収益その他の経済合理性等の定量的な観点を踏まえた検証を実施しております。同社株については、不動産事業等の取引があるなど経済合理性を確認しております。	有
	9	14		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,692,200	1,692,200	当社および連結子会社での金融取引や事業情報収集等の主要関係先として、良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。2020年5月の取締役会において同社株の保有の適否について、長期的視点での事業戦略および財務戦略に係る定性的な観点、および配当収益その他の経済合理性等の定量的な観点を踏まえた検証を実施しております。同社株については、不動産事業等の取引があるなど経済合理性を確認しております。(議決権行使の指図権を有する)	有
	5,286	6,728		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	9,645,500	9,645,500	当社および連結子会社での金融取引や事業情報収集等の主要関係先として、良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。2020年5月の取締役会において同社株の保有の適否について、長期的視点での事業戦略および財務戦略に係る定性的な観点、および配当収益その他の経済合理性等の定量的な観点を踏まえた検証を実施しております。同社株については、不動産事業等の取引があるなど経済合理性を確認しております。(議決権行使の指図権を有する)	有
	3,887	5,305		
松竹(株)	206,260	206,260	当社および連結子会社におけるエンターテインメントやメディア事業等の連携先として、良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。2020年5月の取締役会において同社株の保有の適否について、長期的視点での事業戦略および財務戦略に係る定性的な観点、および配当収益その他の経済合理性等の定量的な観点を踏まえた検証を実施しております。同社株については、生活サービス事業等の取引があるなど経済合理性を確認しております。(議決権行使の指図権を有する)	有
	2,499	2,557		
(株)T&Dホールディングス	1,177,940	1,177,940	当社および連結子会社での金融取引や事業情報収集等の主要関係先として、良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。2020年5月の取締役会において同社株の保有の適否について、長期的視点での事業戦略および財務戦略に係る定性的な観点、および配当収益その他の経済合理性等の定量的な観点を踏まえた検証を実施しております。同社株については、生活サービス事業等の取引があるなど経済合理性を確認しております。(議決権行使の指図権を有する)	有
	1,041	1,371		
(株)みずほフィナンシャルグループ	7,654,000	7,654,000	当社および連結子会社での金融取引や事業情報収集等の主要関係先として、良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。2020年5月の取締役会において同社株の保有の適否について、長期的視点での事業戦略および財務戦略に係る定性的な観点、および配当収益その他の経済合理性等の定量的な観点を踏まえた検証を実施しております。同社株については、不動産事業等の取引があるなど経済合理性を確認しております。(議決権行使の指図権を有する)	有
	946	1,311		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	2,090,000	2,090,000	当社および連結子会社での金融取引や事業情報収集等の主要関係先として、良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。2020年5月の取締役会において同社株の保有の適否について、長期的視点での事業戦略および財務戦略に係る定性的な観点、および配当収益その他の経済合理性等の定量的な観点を踏まえた検証を実施しております。同社株については、生活サービス事業等の取引があるなど経済合理性を確認しております。(議決権行使の指図権を有する)	有
	658	892		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ぐるなび	702,600	702,600	当社および連結子会社におけるインバウンド施策やTOKYUポイント等での事業連携先として、良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。2020年5月の取締役会において同社株の保有の適否について、長期的視点での事業戦略および財務戦略に係る定性的な観点、および配当収益その他の経済合理性等の定量的な観点を踏まえた検証を実施しております。同社株については、生活サービス事業等の取引があるなど経済合理性を確認しております。(議決権行使の指図権を有する)	無
	389	488		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2. 当事業年度では、特定投資株式のANAホールディングス(株)以下並びにみなし保有株式の(株)T & Dホールディングス以下は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、全銘柄について記載していません。
3. 前事業年度では、特定投資株式の(株)三菱総合研究所以下並びにみなし保有株式の(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ以下は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、全銘柄について記載していません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則並びに「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入並びに同機構や監査法人等各種団体の開催するセミナー等に参加しております。また、企業会計基準やディスクロージャー制度等に関する刊行物や資料を受領し、関係部署にて内容の確認を行っております。その他、当社及び連結子会社に対し、連結決算に関するガイドラインやマニュアル等を配備し、適時更新する体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 34,229	2 59,389
受取手形及び売掛金	165,465	154,176
商品及び製品	14,068	13,717
分譲土地建物	2, 5 47,811	2, 5 49,251
仕掛品	5,152	7,044
原材料及び貯蔵品	7,803	8,265
その他	40,952	55,297
貸倒引当金	1,239	1,195
流動資産合計	314,244	345,947
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2, 3 788,980	2, 3 884,032
機械装置及び運搬具(純額)	2, 3 70,270	2, 3 78,666
土地	2, 3, 7 710,176	2, 3, 7 732,209
建設仮勘定	196,508	147,573
その他(純額)	2, 3 28,013	2, 3 33,024
有形固定資産合計	1,793,950	1,875,506
無形固定資産	2 37,843	2 40,468
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 6 174,150	1, 2, 6 176,218
退職給付に係る資産	6,349	4,494
繰延税金資産	17,851	23,846
その他	69,153	71,441
貸倒引当金	667	727
投資その他の資産合計	266,838	275,273
固定資産合計	2,098,632	2,191,248
資産合計	2,412,876	2,537,196

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 98,811	2 103,082
短期借入金	2, 3 334,796	2, 3 331,817
コマーシャル・ペーパー	-	50,000
1年内償還予定の社債	23,138	35,090
未払法人税等	14,607	14,066
賞与引当金	11,824	11,940
前受金	39,074	46,772
その他	125,507	132,352
流動負債合計	647,760	725,122
固定負債		
社債	220,090	210,000
長期借入金	2, 3 488,397	2, 3 524,102
繰延税金負債	14,962	14,079
再評価に係る繰延税金負債	7 9,170	7 9,168
商品券回収損引当金	2,357	2,374
退職給付に係る負債	43,401	47,768
長期預り保証金	134,953	138,055
その他	40,557	44,360
固定負債合計	953,890	989,909
特別法上の準備金		
特定都市鉄道整備準備金	4 15,060	4 12,550
負債合計	1,616,711	1,727,581
純資産の部		
株主資本		
資本金	121,724	121,724
資本剰余金	133,763	134,023
利益剰余金	495,343	524,423
自己株式	28,506	37,291
株主資本合計	722,325	742,880
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,735	9,983
繰延ヘッジ損益	179	41
土地再評価差額金	7 8,404	7 8,406
為替換算調整勘定	3,764	3,371
退職給付に係る調整累計額	5,816	7,598
その他の包括利益累計額合計	22,907	14,122
非支配株主持分	50,930	52,611
純資産合計	796,164	809,614
負債純資産合計	2,412,876	2,537,196

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業収益	1,157,440	1,164,243
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	2, 5 858,207	2, 5 866,629
販売費及び一般管理費	1, 2 217,261	1, 2 228,853
営業費合計	1,075,469	1,095,483
営業利益	81,971	68,760
営業外収益		
受取利息	238	317
受取配当金	1,187	1,369
持分法による投資利益	7,693	9,001
その他	5,222	5,704
営業外収益合計	14,342	16,393
営業外費用		
支払利息	9,293	8,870
その他	5,113	5,357
営業外費用合計	14,407	14,228
経常利益	81,907	70,925
特別利益		
固定資産売却益	3 221	3 1,122
工事負担金等受入額	2,923	6,977
特定都市鉄道整備準備金取崩額	2,510	2,510
投資有価証券売却益	3,556	382
その他	942	963
特別利益合計	10,153	11,955
特別損失		
工事負担金等圧縮額	2,557	4,566
固定資産除却損	1,282	1,079
減損損失	4 3,327	4 7,326
その他	1,730	4,143
特別損失合計	8,897	17,115
税金等調整前当期純利益	83,162	65,764
法人税、住民税及び事業税	25,316	25,513
法人税等調整額	1,569	3,713
法人税等合計	23,747	21,799
当期純利益	59,415	43,964
非支配株主に帰属する当期純利益	1,590	1,578
親会社株主に帰属する当期純利益	57,824	42,386

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	59,415	43,964
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	675	5,500
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	-	2
為替換算調整勘定	2,416	498
退職給付に係る調整額	3,920	1,502
持分法適用会社に対する持分相当額	138	1,333
その他の包括利益合計	5,798	8,831
包括利益	53,616	35,132
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	52,639	33,600
非支配株主に係る包括利益	976	1,532

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	121,724	133,132	449,795	29,092	675,560
当期変動額					
剰余金の配当			12,192		12,192
親会社株主に帰属する 当期純利益			57,824		57,824
土地再評価差額金の取崩			21		21
自己株式の取得				589	589
自己株式の処分		0		1,174	1,175
連結子会社の決算期変更 に伴う変動			62		62
支配継続子会社に対する 持分変動		631			631
持分法適用会社増加に伴 う増加高					-
その他				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	631	45,547	586	46,765
当期末残高	121,724	133,763	495,343	28,506	722,325

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計		
当期首残高	15,551	35	8,384	6,083	1,912	28,070	50,522	754,153
当期変動額								
剰余金の配当								12,192
親会社株主に帰属する 当期純利益								57,824
土地再評価差額金の取崩								21
自己株式の取得								589
自己株式の処分								1,175
連結子会社の決算期変更 に伴う変動								62
支配継続子会社に対する 持分変動								631
持分法適用会社増加に伴 う増加高								-
その他								0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,183	143	19	2,318	3,903	5,162	408	4,754
当期変動額合計	1,183	143	19	2,318	3,903	5,162	408	42,010
当期末残高	16,735	179	8,404	3,764	5,816	22,907	50,930	796,164

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	121,724	133,763	495,343	28,506	722,325
当期変動額					
剰余金の配当			13,404		13,404
親会社株主に帰属する当期純利益			42,386		42,386
土地再評価差額金の取崩			0		0
自己株式の取得				10,022	10,022
自己株式の処分		0		1,237	1,238
連結子会社の決算期変更に伴う変動					-
支配継続子会社に対する持分変動		259			259
持分法適用会社増加に伴う増加高			98		98
その他					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	259	29,079	8,784	20,554
当期末残高	121,724	134,023	524,423	37,291	742,880

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計		
当期首残高	16,735	179	8,404	3,764	5,816	22,907	50,930	796,164
当期変動額								
剰余金の配当								13,404
親会社株主に帰属する当期純利益								42,386
土地再評価差額金の取崩								0
自己株式の取得								10,022
自己株式の処分								1,238
連結子会社の決算期変更に伴う変動								-
支配継続子会社に対する持分変動								259
持分法適用会社増加に伴う増加高								98
その他								-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,751	137	2	392	1,781	8,785	1,680	7,104
当期変動額合計	6,751	137	2	392	1,781	8,785	1,680	13,450
当期末残高	9,983	41	8,406	3,371	7,598	14,122	52,611	809,614

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	83,162	65,764
減価償却費	78,613	85,448
のれん償却額	0	27
減損損失	3,327	7,326
退職給付費用	1,923	3,192
特定都市鉄道整備準備金の増減額（は減少）	2,510	2,510
工事負担金等受入額	2,923	6,977
工事負担金等圧縮額	2,557	4,566
固定資産売却損益（は益）	152	1,118
固定資産除却損	8,286	12,748
持分法による投資損益（は益）	7,693	9,001
投資有価証券売却損益（は益）	3,550	195
売上債権の増減額（は増加）	8,675	11,155
たな卸資産の増減額（は増加）	6,062	2,921
仕入債務の増減額（は減少）	958	4,223
前受金の増減額（は減少）	4,714	4,634
預り保証金の増減額（は減少）	7,032	3,097
未払消費税等の増減額（は減少）	894	3,257
その他の流動負債の増減額（は減少）	508	4,356
受取利息及び受取配当金	1,426	1,686
支払利息	9,293	8,870
その他	4,289	8,350
小計	171,558	185,910
利息及び配当金の受取額	3,628	4,290
利息の支払額	9,272	9,067
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	27,479	25,829
営業活動によるキャッシュ・フロー	138,435	155,302

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	227,667	200,230
固定資産の売却による収入	2,713	2,747
固定資産の除却による支出	2,420	819
投資有価証券の取得による支出	13,328	6,346
投資有価証券の売却による収入	3,819	845
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	927
工事負担金等受入による収入	10,446	12,504
その他	1,338	269
投資活動によるキャッシュ・フロー	225,098	190,641
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	6,318	27,370
長期借入れによる収入	117,578	70,379
長期借入金の返済による支出	42,082	65,069
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	118,000	307,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	118,000	257,000
社債の発行による収入	39,717	24,819
社債の償還による支出	25,000	23,138
ファイナンス・リース債務の返済による支出	3,387	3,059
自己株式の取得による支出	44	10,100
配当金の支払額	12,192	13,404
非支配株主からの払込みによる収入	513	1,179
非支配株主への配当金の支払額	406	555
その他	1,101	1,214
財務活動によるキャッシュ・フロー	82,115	59,634
現金及び現金同等物に係る換算差額	345	73
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,891	24,222
現金及び現金同等物の期首残高	38,322	33,302
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	128	-
現金及び現金同等物の期末残高	33,302	57,524

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 134社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

新規設立により東急電鉄(株)及び(株)富士山三島東急ホテルを、持分の増加により(株)渋谷マークシティを、株式取得によりTFトータルサービス(株)をそれぞれ新たに連結の範囲に含めております。

非連結子会社は(株)バンコク東急百貨店等3社であります。非連結子会社は、小規模であり、総資産、営業収益、当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計がいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、非連結子会社としております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社は、(株)バンコク東急百貨店等2社であります。また、持分法適用の関連会社は東急不動産ホールディングス(株)、東急建設(株)等24社であります。

新規設立によりTOKYU PM Vietnam Co., Ltd.及び(株)Data Chemistryを、重要性の増加により富士山静岡空港(株)をそれぞれ新たに持分法の適用の範囲に含めております。

また、持分の増加により(株)渋谷マークシティを、持分法の適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めております。

持分法非適用の非連結子会社1社及び関連会社5社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。持分法非適用非連結子会社は一般社団法人キッズコーチ協会、持分法非適用関連会社はクレードル興農(株)他4社であります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なるものは次のとおりであります。

(A) 12月31日決算会社

(株)東急レクリエーション、
(株)広島東急レクリエーション、
(株)熊本東急レクリエーション、
(株)ティーアール・フーズ、
(株)ティーアール・サービス、
(株)TSTエンタテイメント、
東急リネン・サプライ(株)、
東急ジオックス(株)、
渋谷宮下町リアルティ(株)、
マウナ ラニ リゾート(オペレーション)(株)、
ヤンチェップ サン シティ(株)、
セントアンドリュース プライベート エステート(株)、
ベカメックス東急有限会社、
ベカメックス東急バス有限会社、
サハ東急コーポレーション(株)、
東急商務諮詢(上海)有限公司、
東急商業發展(香港)有限公司、
TOKYU DEVELOPMENT CO., LTD.、
BTMJR INVESTMENT CO., LTD.

1月31日決算会社
㈱東急文化村、
㈱東急百貨店、
渋谷地下街㈱、
㈱ながの東急百貨店、
㈱北長野ショッピングセンター、
㈱東急タイム、
㈱東急百貨店サービス、
㈱セントラルフーズ

2月29日決算会社
㈱東急ストア、東光食品㈱、
㈱東光フローラ、東光サービス㈱、
C Tリアルティ有限会社

(B) 6月30日決算会社
合同会社ニュー・パースペクティブ・ワン

- (A) 連結子会社のうち、東急ジオックス㈱等32社については各社の決算財務諸表を基礎としておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。
- (B) 合同会社ニュー・パースペクティブ・ワンについては、連結決算日現在で実施した本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券(投資その他の資産を含む)

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金(その他有価証券)については、匿名組合の損益のうち帰属する持分相当損益を「営業外損益」に計上するとともに「投資有価証券」を加減する処理を行っております。

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) たな卸資産

分譲土地建物については主として地区別総平均法による原価法及び個別法による原価法、その他については、各業種に応じ個別法による原価法、総平均法による原価法、最終仕入原価法による原価法、先入先出法による原価法、売価還元法による原価法、移動平均法による原価法(いずれも貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）については、定率法によるほか当社の一部賃貸施設及び一部連結子会社については定額法との併用を行っております。

ただし、当社及び国内連結子会社については、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物について、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は建物及び構築物が2年～75年であります。

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）については、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、各社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(ハ) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする、定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費等及び株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

使用人及び使用人兼務役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により設定しております。

(ハ) 商品券回収損引当金

商品券等が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として期間定額基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主としてその発生時の使用人の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の使用人の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理することとしております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は主として期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 特別法上の準備金

特定都市鉄道整備準備金は、特定都市鉄道整備促進特別措置法第8条の規定により取り崩しております。

(8) 鉄軌道業における工事負担金等の処理方法

当社及び当社の連結子会社であります東急電鉄(株)、伊豆急行(株)及び上田電鉄(株)において、工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を、工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

また、工事負担金等を受け入れた工事費のうち、撤去済の仮設構造物等に係る部分については、営業費（固定資産除却費等）に計上しております。

(9) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、金利通貨スワップについて一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。また、為替予約について振当処理の要件を満たす場合は振当処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ、金利通貨スワップ、為替予約

ヘッジ対象 借入金、外貨建社債、外貨建借入金、外貨建金銭債務

(ハ) ヘッジ方針

当社は、取引の権限等を定めた基準を業務執行規程の中において設けており、この基準に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。また、連結子会社においても、内部規程に基づき、主に事業活動上生じる金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、デリバティブ取引を利用しております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象について、それぞれの既に経過した期間についてキャッシュ・フロー変動額の比率で判定しております。

(10) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、重要性のないものは、一括償却しております。

(11) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(12) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

1. 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

1. 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準」等という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

（表示方法の変更）

当社は、2019年10月1日付で完全子会社である東急電鉄株式会社（以下、「東急電鉄」といいます。2019年9月2日付で東急電鉄分割準備株式会社より商号変更しております。）に対して、鉄道事業（軌道事業を含みます。）を会社分割により移転しました。

このグループ再編に伴い、当連結会計年度において、従来、鉄道事業会計規則（昭和62年2月20日 運輸省令第7号）により各事業に紐づけていた営業費を、当社が引き続き事業持株会社としてグループ経営を担う営業費と、鉄軌道事業を営む東急電鉄に係る営業費に整理し、区分しなおしました。これにより、従来「運輸業等営業費及び売上原価」として表示していた営業費について、発生の態様を再検討し、その一部を当連結会計年度より「販売費及び一般管理費」として表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「運輸業等営業費及び売上原価」として表示していた7,810百万円は、「販売費及び一般管理費」として組み替えて表示しております。

（追加情報）

（会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方）

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、外部の情報源に基づく情報等を踏まえ、2021年3月期においては、2020年6月まで政府から発令された緊急事態宣言や、自治体からの外出自粛要請等により厳しい制約の下で営業収益等の大幅な減少が発生するものの、同年7月以降、2021年3月期の一定期間にかけて当該状況が正常化していくとの仮定を置き、固定資産の減損会計における将来キャッシュ・フローや繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

（従業員持株E S O P信託について）

当社は、2015年9月に、中長期的な企業価値向上と福利厚生 の 拡 充 を 目 的 と し た 従 業 員 イ ン セ ン テ ィ ブ ・ プ ラ ン 「 従 業 員 持 株 E S O P 信 託 」 を 導 入 し て お り ま す 。

（1）取引の概要

E S O P 信 託 と は 、 米 国 の E S O P (E m p l o y e e S t o c k O w n e r s h i p P l a n) 制 度 を 参 考 に 、 従 業 員 持 株 会 の 仕 組 みを 応 用 し た 信 託 型 の 従 業 員 イ ン セ ン テ ィ ブ ・ プ ラ ン で あり 、 当 社 株 式 を 活 用 し た 従 業 員 の 財 産 形 成 を 促 進 す る 貯 蓄 制 度 の 拡 充 (福 利 厚 生 制 度 の 拡 充) を 図 る 目 的 を 有 す る も の を い い ま す 。

当社が「東急グループ従業員持株会」（以下「持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は一定期間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合等に応じて金銭が分配されます。株価の下落により売却損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して返済するため、従業員の追加負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度1,364百万円、809千株、当連結会計年度143百万円、85千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度1,155百万円、当連結会計年度 - 百万円

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	1,168,565百万円	1,225,168百万円

2. 偶発債務

(1) 企業集団以外の会社などに対し、債務保証を次のとおり行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
金融機関等からの借入		
分譲用住宅融資保証	165百万円	55百万円
社員住宅融資保証	12	7
その他	11	11
計	189	74

(2) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
第62回無担保普通社債	10,000百万円	10,000百万円

3. 1 非連結子会社及び関連会社に係る注記

以下の科目に含まれる非連結子会社及び関連会社に対する主なものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	118,573百万円	123,972百万円

4. 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
分譲土地建物	119百万円 (- 百万円)	101百万円 (- 百万円)
建物及び構築物	385,051 (345,493)	385,473 (347,693)
機械装置及び運搬具	52,319 (52,083)	59,668 (59,462)
土地	136,297 (72,675)	131,915 (71,457)
投資有価証券(注1)	- (-)	5,627 (-)
その他	14,657 (13,628)	15,587 (14,600)
計	588,444 (483,882)	598,372 (493,213)

(注1) 投資有価証券については出資先の短期借入金4,820百万円及び長期借入金137,571百万円を担保するため、物上保証に供しております。

(注2) 上記のほか、連結処理により相殺消去されている以下の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
子会社株式	357百万円	357百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	37,500百万円 (9,916百万円)	12,884百万円 (7,460百万円)
長期借入金	44,631 (23,028)	59,412 (16,354)
その他	4,218 (-)	3,556 (-)
計	86,351 (32,944)	75,853 (23,815)

上記のうち()内書は鉄道財団抵当、軌道財団抵当、道路交通事業財団抵当及び当該債務を示しております。

5. 3 ノンリコース債務

ノンリコース債務は、次のとおりであります。

なお、下記の金額は、「4.担保資産及び担保付債務」に記載の金額に含めております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	24,050百万円	700百万円
長期借入金	19,860	41,460

ノンリコース債務に対応する資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	34,740百万円	33,539百万円
機械装置及び運搬具	235	205
土地	53,883	53,883
その他	623	582
計	89,482	88,210

(注) 上記のほか、連結処理により相殺消去されている以下の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
子会社株式	357百万円	357百万円

6. 4 特定都市鉄道整備準備金のうち一年内に使用されると認められるもの

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	2,510百万円	2,510百万円

7. 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	210,895百万円	213,811百万円

8. 5 保有目的の変更による固定資産から分譲土地建物への振替額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	3,972百万円	41百万円

9. 6 有価証券の貸付

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	1,255百万円	989百万円

10. 7 連結子会社であります伊豆急行(株)及び(株)じょうてつ、持分法適用関連会社であります東急不動産(株)において、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行ったことに伴い計上された土地再評価差額金のうち、持分相当額について純資産の部に土地再評価差額金として計上しております。

なお、再評価の方法、再評価を行った年月日、再評価後の帳簿価額と時価との差額は以下のとおりであります。

(1) 伊豆急行(株)

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める算定方法を原則として、一部の土地については同施行令同条第3号に定める算定方法によっております。

・再評価を行った年月日

2000年3月31日

・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	2,271百万円	2,549百万円

(2) (株)じょうてつ

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	65百万円	137百万円

(3) 東急不動産(株)

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める算定方法を原則として、一部の土地については同施行令同条第2号、第3号及び第4号に定める算定方法によっております。

・再評価を行った年月日

2000年3月31日

・再評価を行った年月日(子会社の合併による再評価)

2001年3月31日

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

11. 当社連結子会社における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、次のとおりであります。

東急カード㈱

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	51,780百万円	51,960百万円
貸出実行残高	1,245	1,163
差引額	50,535	50,796

なお、上記貸出コミットメントは、クレジットカードに付与されているキャッシング枠であり、必ずしも全額が実行されるものではありません。

(連結損益計算書関係)

1. 退職給付費用及び引当金繰入額の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
貸倒引当金繰入額	865百万円	437百万円
賞与引当金繰入額	11,824	11,940
退職給付費用	8,433	9,973

2. 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
人件費	92,453百万円	95,372百万円
経費	108,372	114,428
諸税	4,807	5,393
減価償却費	11,627	13,631
のれん償却額	0	27

当社は、2019年10月1日付で完全子会社である東急電鉄株式会社(以下、「東急電鉄」といいます。2019年9月2日付で東急電鉄分割準備株式会社より商号変更しております。)に対して、鉄道事業(軌道事業を含みます。)を会社分割により移転しました。

このグループ再編に伴い、当連結会計年度において、従来、鉄道事業会計規則(昭和62年2月20日運輸省令第7号)により各事業に紐づけていた営業費を、当社が引き続き事業持株会社としてグループ経営を担う営業費と、鉄軌道事業を営む東急電鉄に係る営業費に整理し、区分しなおしました。これにより、従来「運輸業等営業費及び売上原価」として表示していた営業費について、発生の態様を再検討し、その一部を当連結会計年度より「販売費及び一般管理費」として表示する方法に変更しております。なお、前連結会計年度の販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額においても、変更後の区分方法に基づき作成したものを記載しております。

3. 2 営業費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
	438百万円	496百万円

4. 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	
品川区戸越三丁目 (土地・建物及び構築物)	44百万円	渋谷区南平台町 (土地・建物及び構築物等)	582百万円
横浜市港北区日吉二丁目 (土地)	31	横浜市青葉区榎が丘 (土地)	292
その他	145	その他	246
計	221	計	1,122

5. 4 減損損失

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグループ化を行いました。その結果、継続的な地価の下落に伴い帳簿価額に対し著しく時価が下落している固定資産グループ及び営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている固定資産グループ等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

地域	主な用途	種類	セグメント	減損損失 (百万円)
首都圏	主に店舗等 計31件	土地及び建物等	不動産事業 生活サービス事業 ホテル・リゾート事業	1,638
中部北陸圏	主に店舗等 計7件	土地及び建物等	交通事業 生活サービス事業 ホテル・リゾート事業	1,618
その他	主に店舗等 計1件	建物及び構築物	生活サービス事業	69
合計	計39件	-	-	3,327

地域ごとの減損損失の内訳

地域	土地 (百万円)	建物及び構築物 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
首都圏	109	1,329	200	1,638
中部北陸圏	911	604	102	1,618
その他	-	69	-	69
合計	1,020	2,004	302	3,327

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

地域	主な用途	種類	セグメント	減損損失 (百万円)
首都圏	主に店舗等 計85件	土地及び建物等	交通事業 不動産事業 生活サービス事業 ホテル・リゾート事業	6,351
中部北陸圏	主に店舗等 計7件	建物及び構築物等	生活サービス事業 ホテル・リゾート事業	528
近畿圏	主に店舗等 計2件	建物及び構築物等	生活サービス事業	52
その他	主に店舗等 計3件	建物及び構築物等	生活サービス事業 ホテル・リゾート事業	393
合計	計97件	-	-	7,326

地域ごとの減損損失の内訳

地域	土地 (百万円)	建物及び構築物 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
首都圏	2	4,374	1,974	6,351
中部北陸圏	-	439	89	528
近畿圏	-	29	23	52
その他	-	29	363	393
合計	2	4,873	2,450	7,326

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額、或いは使用価値により測定しております。

回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、土地等の時価、又は収益還元法によって評価しております。また、回収可能価額を使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを主として4.0%～5.0%（前連結会計年度は4.0%～5.0%）で割り引いて算定しております。

6. 5 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運輸業等営業費及び売上原価	62百万円	99百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,672百万円	7,709百万円
組替調整額	2,833	319
税効果調整前	838	7,390
税効果額	163	1,889
その他有価証券評価差額金	675	5,500
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0	0
組替調整額	-	-
税効果調整前	0	0
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金：		
税効果額	-	2
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,416	498
組替調整額	-	-
税効果調整前	2,416	498
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	2,416	498
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	7,342	5,406
組替調整額	1,927	3,220
税効果調整前	5,414	2,186
税効果額	1,494	683
退職給付に係る調整額	3,920	1,502
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	174	1,403
組替調整額	36	70
持分法適用会社に対する持分相当額	138	1,333
その他の包括利益合計	5,798	8,831

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	624,869	-	-	624,869
合計	624,869	-	-	624,869
自己株式				
普通株式 (注1, 2, 3, 4)	17,323	314	697	16,939
合計	17,323	314	697	16,939

(注) (1) 当連結会計年度期首の株式数には、従業員持株会信託口及び役員報酬信託口が保有する当社株式1,825千株を含めて記載しております。

(2) 当連結会計年度末の株式数には、従業員持株会信託口及び役員報酬信託口が保有する当社株式1,129千株を含めて記載しております。

(3) 自己株式の株式数の増加の内訳は、以下のとおりであります。

所在不明株主の株式買い取りによる増加 302千株
単元未満株式の買い取りによる増加 11千株

(4) 自己株式の株式数の減少の内訳は、以下のとおりであります。

従業員持株会信託口における株式売却による減少 691千株
役員報酬信託口における株式交付による減少 5千株
単元未満株式の買増請求による減少 0千株
持分の変動による減少 0千株
持分法適用関連会社売却した自己株式(当社株式)の当社帰属分 0千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	(注1) 6,096	10.0	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	(注2) 6,096	10.0	2018年9月30日	2018年12月4日

(注1) 配当金の総額には、従業員持株会信託口及び役員報酬信託口に対する配当金18百万円を含めております。

(注2) 配当金の総額には、従業員持株会信託口及び役員報酬信託口に対する配当金14百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	(注) 6,093	利益剰余金	10.0	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口及び役員報酬信託口に対する配当金11百万円を含めております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	624,869	-	-	624,869
合計	624,869	-	-	624,869
自己株式				
普通株式 (注1, 2, 3, 4)	16,939	4,653	734	20,858
合計	16,939	4,653	734	20,858

(注) (1) 当連結会計年度期首の株式数には、従業員持株会信託口及び役員報酬信託口が保有する当社株式 1,129千株を含めて記載しております。

(2) 当連結会計年度末の株式数には、従業員持株会信託口及び役員報酬信託口が保有する当社株式 395千株を含めて記載しております。

(3) 自己株式の株式数の増加の内訳は、以下のとおりであります。

取締役会決議に基づく市場買付による増加 4,641千株
単元未満株式の買取りによる増加 11千株

(4) 自己株式の株式数の減少の内訳は、以下のとおりであります。

従業員持株会信託口における株式売却による減少 724千株
役員報酬信託口における株式交付による減少 9千株
単元未満株式の買増請求による減少 1千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	(注1) 6,093	10.0	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	(注2) 7,311	(注3) 12.0	2019年9月30日	2019年12月3日

(注1) 配当金の総額には、従業員持株会信託口及び役員報酬信託口に対する配当金11百万円を含めております。

(注2) 配当金の総額には、従業員持株会信託口及び役員報酬信託口に対する配当金9百万円を含めております。

(注3) 1株当たり配当額には、記念配当2.0円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	(注) 6,651	利益剰余金	11.0	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口及び役員報酬信託口に対する配当金4百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	34,229百万円	59,389百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	927	1,865
現金及び現金同等物	33,302	57,524

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

(所有権移転ファイナンス・リース取引)

リース資産の内容

有形固定資産

主として、交通事業における鉄道車両(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(所有権移転外ファイナンス・リース取引)

リース資産の内容

有形固定資産

主として、生活サービス事業における通信設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	11,660	14,490
1年超	53,742	61,312
合計	65,403	75,802

3. ファイナンス・リース取引（貸主側）

(1) リース投資資産の内訳

(流動資産)

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分	3,411	3,473
見積残存価額部分	45	72
受取利息相当額	1,743	1,740
リース投資資産	1,713	1,805

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(流動資産)

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
リース債権	3	3	0	0	-	-	6
リース投資資産	311	306	293	288	273	1,938	3,411

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (2020年3月31日)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
リース債権	8	5	5	5	3	-	27
リース投資資産	312	300	297	295	295	1,971	3,473

4. オペレーティング・リース取引（貸主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	14,779	23,091
1年超	73,773	96,056
合計	88,552	119,147

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、鉄軌道事業をはじめとする各事業の設備投資計画に照らして、必要な資金を主に金融機関からの借入や社債発行により調達しております。資金運用については元本保証もしくはこれに準じる商品による余剰資金の運用に限定し、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

借入金及び社債の用途は主として設備投資資金や運転資金であり、償還日は最長で決算日後29年であります。このうち一部は、金利や為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引又は金利通貨スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、外貨建ての借入金及び外貨建ての社債に係る支払金利及び為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利通貨スワップ取引、地震発生による収支変動リスクに対するヘッジを目的とした地震デリバティブ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (9) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社では、内部規程に従い、各部門が所管業務の債権を相手先別に期日及び残高の管理を行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、業務上の必要から保有しており、信用リスクも僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を金融機関に限定しているため、信用リスクは極めて低いと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

一部の連結子会社は、予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建て債務の為替変動リスクに対して、為替予約を利用してヘッジしております。

当社は、外貨建ての借入金及び外貨建ての社債に係る支払金利及び為替の変動リスクを抑制するために、金利通貨スワップ取引を利用しております。

また、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の実行・管理については、当社は、取引の権限等を定めた基準を業務執行規程の中において設けており、この規程に基づいて財務部が取引の実行、管理及び報告を行っております。また、連結子会社においても、取引の実行及び管理は、取引毎に担当役員の承認を受け、財務担当部署で行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が月次で資金計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(デリバティブ取引関係)」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
（1）現金及び預金	34,229	34,229	-
（2）受取手形及び売掛金	165,465		
貸倒引当金（*1）	1,239		
	164,225	164,225	-
（3）有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券（*2）	10	10	0
関連会社株式	103,920	90,741	13,179
其他有価証券	49,908	49,908	-
資産計	352,294	339,115	13,178
（1）支払手形及び買掛金	98,811	98,811	-
（2）短期借入金（*3）	271,892	271,892	-
（3）社債（*2）	243,228	254,501	11,273
（4）長期借入金（*4）	551,302	577,263	25,961
負債計	1,165,233	1,202,468	37,234
デリバティブ取引（*5）	(0)	(0)	-

（*1）受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

（*2）1年内償還額を含めております。

（*3）長期借入金の1年内返済額を含めておりません。

（*4）1年内返済額を含めております。

（*5）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	59,389	59,389	-
(2)受取手形及び売掛金	154,176		
貸倒引当金(*1)	1,195		
	152,981	152,981	-
(3)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券(*2)	10	10	0
関連会社株式	109,210	73,844	35,366
其他有価証券	41,685	41,685	-
資産計	363,277	327,911	35,366
(1)支払手形及び買掛金	103,082	103,082	-
(2)短期借入金(*3)	299,235	299,235	-
(3)コマーシャル・ペーパー	50,000	50,000	-
(4)社債(*2)	245,090	252,176	7,086
(5)長期借入金(*4)	556,684	574,699	18,015
負債計	1,254,092	1,279,194	25,101
デリバティブ取引(*5)	(0)	(0)	-

(*1)受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(*2)1年内償還額を含めております。

(*3)長期借入金の1年内返済額を含めておりません。

(*4)1年内返済額を含めております。

(*5)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(有価証券関係)」をご参照下さい。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、並びに(3)コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)社債

社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額(*)を新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(*)金利通貨スワップの一体処理(特例処理、振当処理)の対象とされた社債(「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(デリバティブ取引関係)」を参照)については、当該金利通貨スワップのレートによる元利金の合計額

(5) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額(*)を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(*)金利スワップの特例処理、金利通貨スワップの一体処理(特例処理、振当処理)の対象とされた長期借入金(「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(デリバティブ取引関係)」を参照)については、当該金利スワップ、金利通貨スワップのレートによる元利金の合計額

デリバティブ取引

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(デリバティブ取引関係)」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式(*1)	19,986	23,073
その他(*1)	325	2,238
地震デリバティブ取引(*2)	313	291

(*1)市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(*2)市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「デリバティブ取引」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	26,824	-	-	-
受取手形及び売掛金	161,084	4,380	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	10	-	-
合計	187,909	4,390	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	53,053	-	-	-
受取手形及び売掛金	150,215	3,961	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	10	-	-
合計	203,268	3,971	-	-

4. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	23,138	35,090	-	10,000	25,000	150,000
長期借入金	62,904	31,852	48,854	37,201	31,709	338,779
合計	86,042	66,942	48,854	47,201	56,709	488,779

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	35,090	-	10,000	25,000	10,000	165,000
長期借入金	32,582	49,563	38,232	32,854	30,292	373,159
合計	67,672	49,563	48,232	57,854	40,292	538,159

(有価証券関係)

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

1. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	10	10	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	10	10	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		10	10	0

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	34,845	17,042	17,803	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
		小計	-	-	-
	(3) その他	8,788	5,182	3,605	
小計	43,634	22,224	21,409		
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,273	6,912	638	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
		小計	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	
小計	6,273	6,912	638		
合計		49,908	29,137	20,771	

(注) 市場価格がない非上場株式等(連結貸借対照表計上額 5,658百万円)については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	3,819	3,556	5
(2) 債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	3,819	3,556	5

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、時価のあるその他有価証券について707百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（2020年3月31日現在）

1. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	10	10	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	10	10	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		10	10	0

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	24,095	10,240	13,854	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
	(3) その他	6,931	5,182	1,748	
	小計	31,026	15,423	15,603	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	10,658	12,880	2,222	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	
	小計	10,658	12,880	2,222	
合計		41,685	28,304	13,380	

（注）市場価格がない非上場株式等（連結貸借対照表計上額 10,550百万円）については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却した其他有価証券（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	583	382	0
(2) 債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	583	382	0

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、時価のある其他有価証券の株式について319百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格がない非上場株式等について1,027百万円（関係会社株式474百万円、其他有価証券の株式553百万円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	地震デリバティブ取引 買建	11,000	-	-	-
合計		11,000	-	-	-

(注) 地震デリバティブ取引については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っておりません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建金銭債務	11	-	0
合計			11	-	0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	75,201	41,549	(*)
金利通貨スワップの一体処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払 日本円受取・米ドル支払	社債・長期借入金	31,927	28,789	(*)
合計			107,129	70,339	-

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。金利スワップの特例処理、金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象と一体として処理されているため、それらの時価(*)はそれぞれのヘッジ対象である社債、長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	地震デリバティブ取引 買建	10,000	10,000	-	-
合計		10,000	10,000	-	-

(注) 地震デリバティブ取引については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っておりません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建金銭債務	22	-	0
合計			22	-	0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	41,597	40,000	(*)
金利通貨スワップの一体処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払 日本円受取・米ドル支払	社債・長期借入金	28,789	13,239	(*)
合計			70,387	53,239	-

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。金利スワップの特例処理、金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象と一体として処理されているため、それらの時価(*)はそれぞれのヘッジ対象である社債、長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度等を、確定拠出制度として、確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度等を採用しております。また、当社及び一部の連結子会社において退職給付信託の設定をしております。

一部の連結子会社が採用している退職一時金制度及び確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用を計算しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	72,900百万円	73,793百万円
勤務費用	3,338	3,452
利息費用	392	393
数理計算上の差異の発生額	1,121	200
退職給付の支払額	4,886	4,732
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	629	-
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	297	-
退職給付債務の期末残高	73,793	73,106

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	48,421百万円	41,215百万円
期待運用収益	190	173
数理計算上の差異の発生額	6,217	5,179
事業主からの拠出額	1,904	1,202
退職給付の支払額	3,084	2,951
年金資産の期末残高	41,215	34,461

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債と退職給付に係る資産の純額の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債と退職給付に係る資産の純額の期首残高	4,840百万円	4,474百万円
退職給付費用	558	476
退職給付の支払額	202	280
制度への拠出額	92	71
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	629	-
その他	0	29
退職給付に係る負債と退職給付に係る資産の純額の期末残高	4,474	4,629

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	48,859百万円	48,320百万円
年金資産	42,418	35,693
	6,440	12,626
非積立型制度の退職給付債務	30,611	30,647
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	37,052	43,274
退職給付に係る負債	43,401百万円	47,768百万円
退職給付に係る資産	6,349	4,494
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	37,052	43,274

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	3,338百万円	3,452百万円
利息費用	392	393
期待運用収益	190	173
数理計算上の差異の費用処理額	2,076	3,130
過去勤務費用の費用処理額	152	62
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	297	-
簡便法で計算した退職給付費用	558	476
確定給付制度に係る退職給付費用	6,320	7,341
その他	-	477
合計	6,320	7,819

(注) 「その他」は、一部の連結子会社における割増退職金477百万円であり、特別損失「その他」に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	5,261百万円	2,249百万円
過去勤務費用	152	62
合計	5,414	2,186

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	6,945百万円	9,194百万円
未認識過去勤務費用	589	526
合計	7,534	9,721

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
株式	64%	59%
債券	15%	17%
一般勘定	11%	12%
その他	10%	12%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、一時金制度及び企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度70%、当連結会計年度66%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
割引率	主として0.7%	主として0.7%
長期期待運用収益率	主として1.5%	主として1.5%
予想昇給率	主として3.0%	主として2.9%

3 . 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,112百万円、当連結会計年度2,154百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	39,292百万円	41,009百万円
減損損失	17,139	18,798
税務上の繰越欠損金(注)	13,344	12,017
固定資産	7,344	7,343
未実現利益	6,407	6,365
賞与引当金	3,805	3,981
減価償却費	2,121	2,152
資産除去債務	1,768	2,074
その他	15,843	19,101
繰延税金資産小計	107,066	112,844
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	11,047	10,424
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	36,523	37,948
評価性引当額小計	47,570	48,372
繰延税金資産合計	59,496	64,472
繰延税金負債		
土地建物評価益	29,329	29,158
退職給付信託設定益	13,356	13,273
その他有価証券評価差額金	6,710	4,235
固定資産圧縮積立金	3,861	4,132
その他	3,348	3,905
繰延税金負債合計	56,606	54,705
繰延税金資産(負債)純額	2,889	9,767
土地再評価に係る繰延税金負債		
再評価に係る繰延税金負債	9,170	9,168

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	2,855	2,762	1,372	940	834	4,579	13,344
評価性引当額	2,005	1,758	1,324	930	830	4,196	11,047
繰延税金資産	849	1,004	47	9	3	382	2,297

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	2,730	1,354	930	834	329	5,839	12,017
評価性引当額	2,327	966	605	833	325	5,365	10,424
繰延税金資産	402	387	324	0	3	473	1,593

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等損金不算入項目	0.4	0.5
受取配当金益金不算入項目	0.9	1.2
住民税均等割等	0.5	0.6
評価性引当の増減額	0.3	5.4
持分法による投資損益	2.8	4.1
受取配当金消去による影響額	1.1	1.5
その他	0.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6	33.1

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及び当該事業の内容

当社の鉄道事業（軌道事業を含みます。）

(2) 企業結合日

2019年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、東急電鉄株式会社（2019年9月2日付で東急電鉄分割準備株式会社より商号変更しております。）を承継会社とする分社型吸収分割

(4) 結合後企業の名称

東急株式会社及び東急電鉄株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

コア事業の一つである鉄道事業の経営体制の最適化を推進すること、また、当社は事業持株会社として開発機能と資産ポートフォリオマネジメント機能を担うとともに、成長戦略を推進する役割を明確にすることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等や、鉄軌道車両等に含有するアスベストの撤去費用等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を固定資産の耐用年数などを勘案して0年～78年と見積り、割引率は0.0%～2.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	5,977百万円	5,621百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	166	285
時の経過による調整額	69	68
資産除去債務の履行による減少額	105	214
見積りの変更による増減額（は減少）	470	638
その他増減額（は減少）	16	18
期末残高	5,621	6,380

4. 資産除去債務の見積りの変更

前連結会計年度及び当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等として計上していた資産除去債務について、退店、契約変更等の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行っております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都や神奈川県の本社グループ沿線地域及びその他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設、賃貸住宅等を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は36,311百万円(賃貸収益は主として営業収益に、主な賃貸費用は主として運輸業等営業費及び売上原価にそれぞれ計上)、固定資産売却益は44百万円(特別利益に計上)、固定資産売却損は52百万円(特別損失に計上)、減損損失は416百万円(特別損失に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は41,663百万円(賃貸収益は主として営業収益に、主な賃貸費用は主として運輸業等営業費及び売上原価にそれぞれ計上)、固定資産売却益は582百万円(特別利益に計上)、減損損失は939百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	464,207	525,126
期中増減額	60,919	79,922
期末残高	525,126	605,049
期末時価	905,772	1,202,993

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、渋谷ストリーム(60,801百万円)です。また、当連結会計年度の主な増加額は、渋谷スクランブルスクエア第 期(東棟)(43,742百万円)、南町田グランベリーパーク(38,305百万円)です。
3. 期末時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であり、一部の重要な物件については不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額であります。
4. 開発中物件は、開発の途中段階であることから、時価を把握することが難しいため、上表には含まれておりません。なお、開発中物件の前連結会計年度及び当連結会計年度の連結貸借対照表計上額は、それぞれ96,662百万円及び3,074百万円です。

(公共施設等運営事業関係)

(1) 公共施設等運営権の概要

連結子会社である仙台国際空港㈱が運営権者となり、実施する公共施設等運営事業は以下のとおりであります。

対象となる公共施設等の内容	仙台空港特定運営事業 仙台空港における 空港基本施設、 空港航空保安施設、 道路、 駐車場施設、 空港用地、 上記各施設に付帯する施設
実施契約に定められた運営権対価の支出方法	運営権取得時に運営権対価を一括で支払
運営権設定期間	2015年12月1日から2045年11月30日までの30年間
残存する運営権設定期間	2020年4月1日から2045年11月30日まで

(2) 公共施設等運営権の減価償却の方法

公共施設等運営権については、運営権設定期間(30年)に基づく定額法により償却しております。

(3) 更新投資に係る事項

主な更新投資の内容及び当該更新投資を予定している時期

以下の内容について、2020年4月1日から運営権設定期間まで、順次更新の見込であります。

- ・滑走路、誘導路の更新(路面舗装等)
- ・航空灯火、電気設備更新工事

更新投資に係る資産の計上方法

更新投資を実施した際に、当該更新投資のうち資本的支出に該当する部分に関する支出額を、資産として計上しております。

更新投資に係る資産の減価償却の方法

公共施設等運営権更新投資については、更新投資の経済的耐用年数(当該更新投資の物理的耐用年数が公共施設等運営権の残存する運営権設定期間を上回る場合は、当該残存する運営権設定期間)に基づく定額法により償却しています。

翌連結会計年度以降に実施すると見込まれる更新投資のうち資本的支出に該当する部分の内容及びその金額

翌連結会計年度以降、運営権設定期間においては、順次、必要となる更新投資を行う予定です。

具体的な内容については以下のとおりであります。

- ・滑走路、誘導路、航空灯火設備等の機能維持を目的とした投資 等

なお、翌連結会計年度においては、更新投資のうち資本的支出に該当する部分について、約376百万円を見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループ(当社及び連結子会社)の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、沿線地域を中心に、お客さまの日々の暮らしに密着したさまざまな領域で幅広い事業を展開しております。

したがって、当社グループは、サービスの種類別セグメントから構成されており、「交通事業」「不動産事業」「生活サービス事業」「ホテル・リゾート事業」の4つの領域を報告セグメントとしております。各報告セグメントの主要な事業内容は以下のとおりであります。

交通事業.....	鉄軌道業、バス業、空港運営事業
不動産事業.....	不動産販売業、不動産賃貸業、不動産管理業
生活サービス事業.....	百貨店業、チェーンストア業、ショッピングセンター業、 ケーブルテレビ事業、広告業、映像事業
ホテル・リゾート事業.....	ホテル業、ゴルフ業

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの金額であります。

セグメント間の内部営業収益又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	交通 事業	不動産 事業	生活 サービス 事業	ホテル・ リゾート 事業			
営業収益							
外部顧客への営業収益	211,676	160,238	686,417	99,107	1,157,440	-	1,157,440
セグメント間の内部営業収益又は振替高	1,925	43,124	16,765	817	62,633	62,633	-
計	213,602	203,363	703,183	99,925	1,220,074	62,633	1,157,440
セグメント利益	35,161	28,365	14,546	3,213	81,286	684	81,971
セグメント資産	752,647	989,304	412,772	123,079	2,277,803	135,072	2,412,876
その他の項目							
減価償却費	38,332	18,924	17,050	4,403	78,711	97	78,613
のれん償却額	-	-	0	-	0	-	0
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	-	118,573	118,573
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	69,456	119,536	23,935	22,708	235,637	4,307	239,945

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額684百万円は、セグメント間取引消去額であります。
 - (2) セグメント資産の調整額135,072百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産229,777百万円、セグメント間取引消去 94,705百万円であります。
 - (3) 減価償却費の調整額 97百万円は、セグメント間取引消去額であります。
 - (4) 持分法適用会社への投資額の調整額118,573百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
 - (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,307百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産4,813百万円、セグメント間取引消去 505百万円であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	交通 事業	不動産 事業	生活 サービス 事業	ホテル・ リゾート 事業			
営業収益							
外部顧客への営業収益	211,048	165,677	691,953	95,565	1,164,243	-	1,164,243
セグメント間の内部営業収益又は振替高	2,599	44,498	16,042	560	63,700	63,700	-
計	213,647	210,175	707,995	96,125	1,227,944	63,700	1,164,243
セグメント利益又は損失()	27,018	29,000	13,411	1,495	67,934	825	68,760
セグメント資産	776,324	1,063,068	440,779	122,319	2,402,491	134,705	2,537,196
その他の項目							
減価償却費	39,166	22,840	18,813	4,773	85,593	144	85,448
のれん償却額	-	26	0	-	27	-	27
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	-	123,972	123,972
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	79,431	84,163	25,248	14,413	203,256	2,033	205,290

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額825百万円は、セグメント間取引消去額であります。
- (2) セグメント資産の調整額134,705百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産228,646百万円、セグメント間取引消去 93,941百万円であります。
- (3) 減価償却費の調整額 144百万円は、セグメント間取引消去額であります。
- (4) 持分法適用会社への投資額の調整額123,972百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,033百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産3,145百万円、セグメント間取引消去 1,111百万円であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、2019年10月1日付で完全子会社である東急電鉄株式会社(以下、「東急電鉄」といいます。2019年9月2日付で東急電鉄分割準備株式会社より商号変更しております。)に対して、鉄道事業(軌道事業を含みます。)を会社分割により移転しました。

このグループ再編に伴い、当連結会計年度において、従来、鉄道事業会計規則(昭和62年2月20日運輸省令第7号)により各事業に紐づけていた営業費を、当社が引き続き事業持株会社としてグループ経営を担う営業費と、鉄軌道事業を営む東急電鉄に係る営業費に整理し、区分しなおしました。これにより、各事業における営業費の金額について変更が生じております。また、当社は事業持株会社として賃貸等の不動産を保有し、開発機能と資産ポートフォリオマネジメント機能を担い成長戦略を推進すべく、東急電鉄との間で資産の管理区分を整理いたしました。この変更に伴い、減価償却費、諸税等の資産に付随する費用、セグメント資産、有形固定資産及び無形固定資産の増加額についても区分を変更しております。

これに伴い、当連結会計年度より、変更後の区分方法に基づきセグメント情報を作成しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報についても、変更後の区分方法に基づき作成したものを記載しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が、連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

本邦の外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が、連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

本邦の外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	交通 事業	不動産 事業	生活 サービス 事業	ホテル・ リゾート 事業	全社・消去	合計
減損損失	46	141	2,563	575	-	3,327

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	交通 事業	不動産 事業	生活 サービス 事業	ホテル・ リゾート 事業	全社・消去	合計
減損損失	49	182	4,009	3,085	-	7,326

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

		交通事業	不動産事業	生活サービス事業	ホテル・リゾート事業	全社・消去	合計
のれん	当期償却額	-	-	0	-	-	0
	当期末残高	-	-	0	-	-	0

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

		交通事業	不動産事業	生活サービス事業	ホテル・リゾート事業	全社・消去	合計
のれん	当期償却額	-	26	0	-	-	27
	当期末残高	-	-	0	-	-	0

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	東急建設㈱	東京都渋谷区	16,354	建設事業	(所有) 直接 14.5 間接 0.6	建設工事の発注等 役員の兼任	建設工事代	100,662	未払金	4,921

（注）1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

市場実勢を参考に交渉の上で決定しております。

3. 東急建設㈱の持分は100分の20未満であります。実質的な影響力を持っているため、関連会社としたものであります。

4. 東急建設㈱における議決権等につきましては、所有割合として記載しているもののほか、同社株式7,500千株（議決権等の所有割合7.1%）を退職給付信託に拠出してあります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	東急建設㈱	東京都渋谷区	16,354	建設事業	(所有) 直接 14.5 間接 0.6	建設工事の発注等 役員の兼任	建設工事代	43,648	未払金	1,211

（注）1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

市場実勢を参考に交渉の上で決定しております。

3. 東急建設㈱の持分は100分の20未満であります。実質的な影響力を持っているため、関連会社としたものであります。

4. 東急建設㈱における議決権等につきましては、所有割合として記載しているもののほか、同社株式7,500千

株（議決権等の所有割合7.1%）を退職給付信託に拠出しております。

（イ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、重要な関連会社は東急不動産ホールディングス(株)であり、その要約連結財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	872,740百万円
固定資産合計	1,532,153
繰延資産合計	355
流動負債合計	435,750
固定負債合計	1,400,801
純資産合計	568,698
営業収益	901,884
税金等調整前当期純利益	61,218
親会社株主に帰属する当期純利益	37,459

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、重要な関連会社は東急不動産ホールディングス(株)であり、その要約連結財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	889,046百万円
固定資産合計	1,598,109
繰延資産合計	213
流動負債合計	480,616
固定負債合計	1,412,507
純資産合計	594,246
営業収益	963,198
税金等調整前当期純利益	63,001
親会社株主に帰属する当期純利益	38,611

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,225円85銭	1,253円29銭
1株当たり当期純利益金額	95円14銭	69円88銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

なお、「普通株式の自己株式数」は、従業員持株会信託口及び役員報酬信託口が所有する当社株式(前連結会計年度1,129千株、当連結会計年度395千株)を含めております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	796,164	809,614
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	50,930	52,611
(うち非支配株主持分)(百万円)	(50,930)	(52,611)
普通株式に係る純資産額(百万円)	745,233	757,003
普通株式の発行済株式数(千株)	624,869	624,869
普通株式の自己株式数(千株)	16,939	20,858
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	607,930	604,011

(注) 3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

なお、「普通株式の期中平均株式数」は、従業員持株会信託口及び役員報酬信託口が所有する当社株式(前連結会計年度1,478千株、当連結会計年度765千株)を控除しております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	57,824	42,386
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	57,824	42,386
普通株式の期中平均株式数(千株)	607,772	606,591

(重要な後発事象)

(無担保社債の発行)

当社は、2020年6月10日を払込期日とする無担保社債を下記の条件にて発行しております。

なお、この発行は、年度の発行総額等を定めた2020年5月22日開催の取締役会の決議に基づくものであります。

(1) 第3回無担保社債(10年債)

発行総額	200億円
発行価額	額面100円につき金100円
利率	年 0.340%
払込期日	2020年6月10日
償還期日	2030年6月10日
手取金の使途	社債償還資金及び借入金返済資金の一部に充当

(2) 第4回無担保社債(20年債)

発行総額	200億円
発行価額	額面100円につき金100円
利率	年 0.700%
払込期日	2020年6月10日
償還期日	2040年6月8日
手取金の使途	社債償還資金及び借入金返済資金の一部に充当

(3) 財務上の特約(担保提供制限)

当社は、上記社債の未償還残高が存する限り、上記社債発行後、当社が国内で既に発行した、または国内で今後発行する他の無担保社債(但し担付切換条項付きのものを除く)のために担保権を設定する場合には、上記社債のためにも担保付社債信託法に基づき、同順位の担保権の設定を行います。したがって、上記社債は、上記社債の未償還残高が存する限り、上記社債発行後、当社が国内で既に発行した、または国内で今後発行する他の無担保社債以外の債権に対しては劣後することがあります。これに違背したときは、当社は上記社債について期限の利益を失います。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限	
東急(株)	東京急行電鉄(株) 第60回無担保普通社債	年月日 2004.6.18	(10,000) 10,000	-	2.70	-	年月日 2019.6.18	
	東京急行電鉄(株) 第62回無担保普通社債	2006.6.13	-	-	2.76	-	2021.6.11	
	東京急行電鉄(株) 第64回無担保普通社債	2008.6.6	15,000	15,000	2.70	-	2023.6.6	
	東京急行電鉄(株) 第69回無担保普通社債	2009.10.27	(10,000) 10,000	-	1.70	-	2019.10.25	
	東京急行電鉄(株) 第71回無担保普通社債	2010.6.11	20,000	(20,000) 20,000	1.47	-	2020.6.11	
	東京急行電鉄(株) 第73回無担保普通社債	2010.12.16	10,000	(10,000) 10,000	1.422	-	2020.12.16	
	東京急行電鉄(株) 第74回無担保普通社債	2011.6.16	10,000	10,000	1.882	-	2026.6.16	
	東京急行電鉄(株) 第75回無担保普通社債	2012.6.7	10,000	10,000	0.982	-	2022.6.7	
	東京急行電鉄(株) 第76回無担保普通社債	2012.6.7	10,000	10,000	1.563	-	2027.6.7	
	東京急行電鉄(株) 第77回無担保普通社債	2013.6.12	10,000	10,000	0.987	-	2023.6.12	
	東京急行電鉄(株) 第78回無担保普通社債	2013.6.12	10,000	10,000	1.528	-	2028.6.12	
	東京急行電鉄(株) 第79回無担保普通社債	2014.4.28	10,000	10,000	0.709	-	2024.4.26	
	東京急行電鉄(株) 第80回無担保普通社債	2014.4.28	10,000	10,000	1.211	-	2029.4.27	
	東京急行電鉄(株) 第81回無担保普通社債	2015.6.3	10,000	10,000	0.535	-	2025.6.3	
	東京急行電鉄(株) 第82回無担保普通社債	2015.6.3	10,000	10,000	1.307	-	2033.6.3	
	東京急行電鉄(株) 第83回無担保普通社債	2016.4.22	10,000	10,000	0.459	-	2031.4.22	
	東京急行電鉄(株) 第84回無担保普通社債	2016.4.22	10,000	10,000	0.662	-	2036.4.22	
	東京急行電鉄(株) 第85回無担保普通社債	2016.9.26	10,000	10,000	0.761	-	2036.9.26	
	東京急行電鉄(株) 第86回無担保普通社債	2016.9.26	10,000	10,000	0.951	-	2046.9.26	
	東京急行電鉄(株) 第87回無担保普通社債	2018.5.29	10,000	10,000	0.315	-	2028.5.29	
	東京急行電鉄(株) 第88回無担保普通社債	2018.5.29	10,000	10,000	0.723	-	2038.5.28	
	東京急行電鉄(株) 第89回無担保普通社債	2019.1.24	10,000	10,000	0.749	-	2039.1.24	
	東京急行電鉄(株) 第90回無担保普通社債	2019.1.24	10,000	10,000	1.114	-	2049.1.22	
	第1回無担保普通社債	2019.9.19	-	15,000	0.47	-	2039.9.16	
	第2回無担保普通社債	2019.9.19	-	10,000	0.75	-	2049.9.17	
	東京急行電鉄(株) 2019年12月6日 満期ユーロ米ドル建普通社債	2012.12.6	(2,065) 2,065 〔25,000千 米ドル〕	-	*1	-	2019.12.6	
	東京急行電鉄(株) 2019年12月6日 満期ユーロ米ドル建普通社債	2012.12.6	(1,073) 1,073 〔13,000千 米ドル〕	-	2.02	-	2019.12.6	
	東京急行電鉄(株) 2021年3月26日 満期ユーロ米ドル建普通社債	2014.3.26	5,090 〔50,000千 米ドル〕	(5,090) 5,090 〔50,000千 米ドル〕	*2	-	2021.3.26	
	合計	-	-	(23,138) 243,228	(35,090) 245,090	-	-	-

(注) 1. () 内で表示した金額は償還期限が一年以内の金額で連結貸借対照表には「1年内償還予定の社債」として計上しております。

2. [] 内で表示した金額は外貨建の金額であります。

3. 第62回無担保普通社債10,000百万円(償還期限 2021年6月11日)については、社債の信託型デット・アサンプション契約(債務履行引受契約)を締結し、履行すべき債務を譲渡しているため、償還したものととして処理しております。

なお、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還時まで存続するため、偶発債務として連結貸借対照表に注記しております。

4. * 1は3ヶ月米ドルLIBOR プラス 0.70%

5. * 2は3ヶ月米ドルLIBOR プラス 0.525%

6. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内(百万円)	2年超3年以内(百万円)	3年超4年以内(百万円)	4年超5年以内(百万円)
35,090	-	10,000	25,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	271,892	299,235	0.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	38,854	31,882	1.3	-
1年以内に返済予定のノンリコース長期借入金	24,050	700	0.7	-
1年以内に返済予定の所有権移転ファイナンス・リース債務	968	914	0.2	-
1年以内に返済予定の所有権移転外ファイナンス・リース債務	1,802	2,292	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	468,537	482,642	1.0	2021年～2041年
ノンリコース長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	19,860	41,460	0.5	2021年～2026年
所有権移転ファイナンス・リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,281	2,402	0.2	2021年～2045年
所有権移転外ファイナンス・リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,818	5,646	-	2021年～2031年
その他有利子負債				
1年以内に返済予定のコマーシャル・ペーパー	-	50,000	0.0	-
1年以内に返済予定の預り保証金	20	20	0.0	-
1年以内に返済予定の未払金	285	231	0.4	-
未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	413	181	0.4	2021年～2023年
合計	834,785	917,609	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 所有権移転外ファイナンス・リース債務の平均利率については主にリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で所有権移転外ファイナンス・リース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、ノンリコース債務、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	41,863	37,532	32,154	9,342
ノンリコース長期借入金	7,700	700	700	20,950
所有権移転ファイナンス・リース債務	1,597	355	42	28
所有権移転外ファイナンス・リース債務	1,777	1,273	826	379
未払金	137	40	4	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	280,116	580,197	867,949	1,164,243
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	23,972	46,511	66,235	65,764
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	16,380	32,233	46,024	42,386
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	26.94	53.01	75.77	69.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	26.94	26.07	22.74	6.02

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,743	3,557
営業未収入金	23,474	9,334
未収運賃	9,038	-
その他の未収入金	8,471	10,899
未収収益	7,562	15,240
未収消費税等	2,268	2,466
分譲土地建物	4 35,851	34,174
貯蔵品	4,946	1,074
前払費用	2,404	1,907
その他の流動資産	11,626	24,415
貸倒引当金	247	18
流動資産合計	111,139	103,052
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 341,437	342,707
構築物（純額）	1 292,025	16,044
車両運搬具（純額）	1 40,752	8
機械及び装置（純額）	1 16,740	3,732
工具、器具及び備品（純額）	1 8,443	6,404
土地	1 504,963	415,951
リース資産（純額）	150	37
建設仮勘定	168,052	57,953
その他（純額）	180	173
有形固定資産合計	1,372,747	843,013
無形固定資産		
借地権	1 12,812	5,111
商標権	1 62	56
ソフトウェア	1 5,845	3,614
リース資産	1 89	-
その他	1 525	624
無形固定資産合計	19,336	9,406
投資その他の資産		
関係会社株式	1 199,149	1 394,369
投資有価証券	3 46,131	1, 3 43,807
その他の関係会社有価証券	43,943	44,581
長期貸付金	49,731	395,888
長期前払費用	12,174	5,541
前払年金費用	9,128	7,894
繰延税金資産	2,729	6,198
その他の投資等	11,158	11,616
貸倒引当金	157	2,746
投資その他の資産合計	373,989	907,152
固定資産合計	1,766,073	1,759,571
資産合計	1,877,213	1,862,623

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	328,265	328,163
コマーシャル・ペーパー	-	50,000
1年内償還予定の社債	23,138	35,090
リース債務	922	19
営業未払金	29,137	16,275
未払金	11,157	9,537
未払費用	2,815	2,033
未払法人税等	9,004	3,892
預り連絡運賃	3,825	-
預り金	42,388	32,938
前受運賃	8,062	-
前受金	27,475	1,738
賞与引当金	4,570	1,078
資産除去債務	565	398
その他の流動負債	5,097	5,301
流動負債合計	496,426	486,468
固定負債		
社債	220,090	210,000
長期借入金	459,360	475,150
リース債務	2,915	31
退職給付引当金	6,721	8,627
株式給付引当金	116	161
債務保証損失引当金	3,587	3,991
資産除去債務	319	285
長期預り保証金	97,774	102,129
その他の固定負債	19,531	21,751
固定負債合計	810,416	822,129
特別法上の準備金		
特定都市鉄道整備準備金	2 15,060	-
特別法上の準備金合計	15,060	-
負債合計	1,321,902	1,308,597

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	121,724	121,724
資本剰余金		
資本準備金	92,754	92,754
その他資本剰余金	35,164	35,164
資本剰余金合計	127,919	127,919
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,314	492
特別償却準備金	419	1,493
繰越利益剰余金	319,844	331,968
利益剰余金合計	321,578	333,954
自己株式	27,644	36,428
株主資本合計	543,579	547,170
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,731	6,855
評価・換算差額等合計	11,731	6,855
純資産合計	555,310	554,026
負債純資産合計	1,877,213	1,862,623

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業収益	-	1 70,998
営業原価	-	1 53,910
営業総利益	-	17,087
販売費及び一般管理費	-	2 9,679
営業利益(鉄軌道事業分割後)	-	7,407
鉄軌道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	141,385	72,995
運輸雑収	15,020	7,788
鉄軌道事業営業収益合計	1 156,406	1 80,783
営業費		
運送費	74,480	35,796
一般管理費	14,843	7,338
諸税	8,395	4,452
減価償却費	33,999	16,777
鉄軌道事業営業費合計	1 131,719	1 64,365
鉄軌道事業営業利益	24,686	16,418
不動産事業営業利益		
営業収益		
不動産販売事業収入	24,953	12,554
不動産賃貸事業収入	83,217	43,962
不動産事業営業収益合計	1 108,171	1 56,516
営業費		
売上原価	17,103	8,961
販売費及び一般管理費	42,754	22,807
諸税	7,909	4,424
減価償却費	15,227	8,396
不動産事業営業費合計	1 82,995	1 44,589
不動産事業営業利益	25,175	11,927
その他事業営業利益		
営業収益		
その他事業収入	19,953	9,155
その他事業営業収益合計	1 19,953	1 9,155
営業費		
売上原価	5,863	2,742
販売費及び一般管理費	7,285	3,740
諸税	525	271
減価償却費	1,602	766
その他事業営業費合計	1 15,277	1 7,520
その他事業営業利益	4,676	1,635
全事業営業利益	54,538	29,980
営業利益	54,538	37,388

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,868	7,497
その他	7,675	7,024
営業外収益合計	1 11,543	1 14,522
営業外費用		
支払利息	8,921	8,592
その他	2,681	5,343
営業外費用合計	1 11,602	1 13,935
経常利益	54,478	37,974
特別利益		
特定都市鉄道整備準備金取崩額	2,510	1,255
工事負担金等受入額	2,478	722
固定資産売却益	3 75	3 583
その他	11	178
特別利益合計	5,075	2,740
特別損失		
有価証券評価損	796	1,530
減損損失	4 1,266	4 1,310
固定資産圧縮損	2,157	654
その他	297	558
特別損失合計	4,517	4,054
税引前当期純利益	55,037	36,660
法人税、住民税及び事業税	17,241	12,527
法人税等調整額	496	1,646
法人税等合計	16,744	10,880
当期純利益	38,292	25,780

【営業原価内訳】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
土地建物原価		-	-	3,511	6.5
商品販売原価		-	-	1,376	2.6
広告業原価		-	-	1,931	3.6
人件費		-	-	2,750	5.1
経費		-	-	28,167	52.2
諸税		-	-	4,494	8.3
減価償却費		-	-	11,678	21.7
計		-	-	53,910	100.0

【営業費明細表】

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
鉄軌道事業営業費					
1. 運送費	1				
人件費		33,305		17,104	
経費		41,175		18,691	
計			74,480		35,796
2. 一般管理費					
人件費		7,193		3,924	
経費		7,650		3,413	
計			14,843		7,338
3. 諸税			8,395		4,452
4. 減価償却費			33,999		16,777
鉄軌道事業営業費合計			131,719		64,365
不動産事業営業費					
1. 土地建物原価			17,103		8,961
2. 販売費及び一般管理費	2				
人件費		7,723		4,234	
経費		35,030		18,573	
計			42,754		22,807
3. 諸税			7,909		4,424
4. 減価償却費			15,227		8,396
不動産事業営業費合計			82,995		44,589
その他事業営業費					
1. 売上原価			5,863		2,742
2. 販売費及び一般管理費	3				
人件費		1,830		991	
経費		5,455		2,748	
計			7,285		3,740
3. 諸税			525		271
4. 減価償却費			1,602		766
その他事業営業費合計			15,277		7,520
全事業営業費合計	4		229,992		116,475

事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費（全事業）に含まれている引当金繰入額は次のとおりであります。

(前事業年度)			(当事業年度)				
1	「鉄軌道事業営業費」	運送営業費	百万円	1	「鉄軌道事業営業費」	運送営業費	百万円
		給与	31,081			給与	15,963
		外注委託料	9,758			外注委託料	4,941
		車両使用料	7,734			車両使用料	3,873
		修繕費	10,276			修繕費	3,631
		運転動力費	6,648			運転動力費	3,528
2	「不動産事業営業費」	販売費及び一般管理費		2	「不動産事業営業費」	販売費及び一般管理費	
		外注委託料	11,219			外注委託料	6,433
		不動産使用料	9,264			不動産使用料	4,907
		給与	5,711			給与	3,067
		水道光熱費	5,056			水道光熱費	2,607
3	「その他事業営業費」	販売費及び一般管理費		3	「その他事業営業費」	販売費及び一般管理費	
		外注委託料	2,190			外注委託料	1,176
		給与	1,391			給与	744
		不動産使用料	901			不動産使用料	467
4	営業費（全事業）に含まれている引当金繰入額	退職給付費用 （退職給付引当金繰入額） 賞与引当金繰入額	2,903 4,570	4	営業費（全事業）に含まれている引当金繰入額	退職給付費用 （退職給付引当金繰入額） 賞与引当金繰入額	2,026 -

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
					固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	121,724	92,754	35,164	127,919	1,386	-	294,092	295,478	28,229
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					71		71	-	
特別償却準備金の積立						419	419	-	
特別償却準備金の取崩									
剰余金の配当							12,192	12,192	
当期純利益							38,292	38,292	
自己株式の取得									589
自己株式の処分			0	0					1,174
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	0	0	71	419	25,751	26,100	585
当期末残高	121,724	92,754	35,164	127,919	1,314	419	319,844	321,578	27,644

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	516,893	9,382	9,382	526,275
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩	-			-
特別償却準備金の積立	-			-
特別償却準備金の取崩				
剰余金の配当	12,192			12,192
当期純利益	38,292			38,292
自己株式の取得	589			589
自己株式の処分	1,174			1,174
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		2,349	2,349	2,349
当期変動額合計	26,685	2,349	2,349	29,034
当期末残高	543,579	11,731	11,731	555,310

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金				
					固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	121,724	92,754	35,164	127,919	1,314	419	319,844	321,578	27,644
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					822		822	-	
特別償却準備金の積立						2,605	2,605	-	
特別償却準備金の取崩						1,532	1,532	-	
剰余金の配当							13,404	13,404	
当期純利益							25,780	25,780	
自己株式の取得									10,022
自己株式の処分			0	0					1,237
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	0	0	822	1,073	12,124	12,375	8,784
当期末残高	121,724	92,754	35,164	127,919	492	1,493	331,968	333,954	36,428

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	543,579	11,731	11,731	555,310
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩	-			-
特別償却準備金の積立	-			-
特別償却準備金の取崩	-			-
剰余金の配当	13,404			13,404
当期純利益	25,780			25,780
自己株式の取得	10,022			10,022
自己株式の処分	1,238			1,238
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		4,875	4,875	4,875
当期変動額合計	3,590	4,875	4,875	1,284
当期末残高	547,170	6,855	6,855	554,026

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち当社に帰属する持分相当損益を営業外損益に計上するとともに、投資有価証券等を加減する処理を行っております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 分譲土地建物

地区別総平均法による原価法(個別区画工事費及び一部点在地については個別法による原価法)

(2) 貯蔵品

移動平均法による原価法

(いずれも貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定していません。)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

但し、鉄軌道事業固定資産の構築物のうち、取替資産については取替法を採用しております。なお、一部の賃貸施設については、定額法を採用しております。また、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

構築物 2～60年

車両運搬具 5～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

但し、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費等及び株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理していません。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

使用人に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により設定しております。

(3) 退職給付引当金

使用人の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を前払年金費用及び退職給付引当金として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の使用人の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の使用人の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理することとしております。

(4) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役および執行役員等に対する当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

7. 特別法上の準備金

特定都市鉄道整備準備金は、特定都市鉄道整備促進特別措置法第8条の規定により取り崩しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、金利通貨スワップについて一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ、金利通貨スワップ

ヘッジ対象：借入金、外貨建社債、外貨建借入金

(3) ヘッジ方針

当社は、取引の権限等を定めた基準を業務執行規程の中において設けており、この基準に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象について、それぞれの既に経過した期間についてキャッシュ・フロー変動額の比率で判定しております。

9. 鉄軌道業における工事負担金等の圧縮記帳処理

当社は鉄道業における連続立体交差等の高架化工事や踏切道路拡幅工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

また、工事負担金等を受け入れた工事費のうち、撤去済の仮設構造物等に係る部分については、鉄軌道事業営業費（固定資産除却費等）に計上しております。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 少額減価償却資産の会計処理

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、外部の情報源に基づく情報等を踏まえ、2021年3月期においては、2020年6月まで政府から発令された緊急事態宣言や、自治体からの外出自粛要請等により厳しい制約の下で営業収益等の減少が発生するものの、同年7月以降、2021年3月期の一定期間にかけて当該状況が正常化していくとの仮定を置き、固定資産の減損会計における将来キャッシュ・フローや繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(従業員持株E S P信託について)

当社は、2015年9月に、中長期的な企業価値向上と福利厚生の拡充を目的とした従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S P信託」を導入しております。概要については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会社分割による鉄道事業の分社化)

当社は、当事業年度のうち2019年9月30日まで鉄軌道事業を営んでおりましたが、2019年10月1日付で当社が営んでいた鉄軌道事業を、会社分割により「東急電鉄株式会社」(2019年9月2日付で「東急電鉄分割準備株式会社」から商号変更)に承継させ、同日以降、開発機能と資産ポートフォリオマネジメント機能を担う事業持株会社となりました。期中の業態変更のため、財務諸表上、2019年9月30日以前の鉄軌道事業の業績等については「財務諸表等規則」及び「鉄道事業会計規則」により、2019年10月1日以降の事業持株会社の業績等については「財務諸表等規則」によって表示しております。

(貸借対照表関係)

1. 1 担保に供している資産及び担保付債務
(担保付債務には1年以内返済額を含みます。)
(1) 鉄軌道財団(注)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	64,797百万円	- 百万円
構築物	279,988	-
車両運搬具	38,736	-
機械及び装置	13,347	-
工具、器具及び備品	4,050	-
土地	68,240	-
借地権	7,074	-
商標権	0	-
ソフトウェア	2,318	-
その他	184	-
計	478,738	-

上記資産を担保としている債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
長期借入金	31,159百万円	- 百万円

(注) 前事業年度において担保に供していた鉄軌道財団は2019年10月1日付会社分割に伴い、当社の完全子会社である東急電鉄㈱へ承継しており、当事業年度において当社は東急電鉄㈱より当該鉄軌道財団について担保提供を受けております。

(2) その他

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(注1)	- 百万円	5,627百万円
関係会社株式(注2)	357	357
建物	720	-
構築物	1	-
土地	3,149	-
計	4,229	5,984

上記資産を担保としている債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
長期借入金	142百万円	- 百万円

(注1) 出資先の短期借入金4,820百万円(前事業年度-百万円)及び長期借入金137,571百万円(前事業年度-百万円)を担保するため、物上保証に供しております。

(注2) 関係会社の長期借入金12,910百万円(前事業年度13,060百万円)を担保するため、物上保証に供しております。

2. 偶発債務

(1) 下記の会社等に対し、債務の保証を行っております。

前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
銀行借入		銀行借入	
(株)東急百貨店	10,000百万円	東急カード(株)	20,000百万円
東急ファイナンスアンドアカウン ティング(株)	6,105	東急ファイナンスアンドアカウン ティング(株)	18,278
ベカメックス東急有限会社	4,408	(株)東急百貨店	10,000
サハ東急コーポレーション(株)	1,715	ベカメックス東急有限会社	4,165
伊豆急行(株)	1,205	(株)東急ストア	3,200
社員住宅融資	12	サハ東急コーポレーション(株)	1,437
		伊豆急行(株)	803
		社員住宅融資	7
小計	23,447	小計	57,893
金銭返還債務		金銭返還債務	
東急ウェルネス(株)	1,994	東急ウェルネス(株)	1,182
合計	25,442	合計	59,075

(2) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
第62回無担保社債	10,000百万円	10,000百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	21,044百万円	35,970百万円
長期金銭債権	52,595	399,345
短期金銭債務	93,258	97,758
長期金銭債務	18,941	21,864

4. 2 特定都市鉄道整備準備金のうち一年内に使用されると認められるもの

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	2,510百万円	- 百万円

5. 3 有価証券の貸付

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	1,255百万円	989百万円

6. 4 保有目的の変更による固定資産から分譲土地建物への振替額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	3,972百万円	- 百万円

(損益計算書関係)

1. 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高	75,142百万円	79,492百万円
営業収益	41,282	46,847
営業費	33,860	32,645
営業取引以外の取引による取引高	132,171	65,870

2. 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度 - %、当事業年度13%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度 - %、当事業年度87%となっております。

鉄軌道事業承継後の販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経費	- 百万円	3,178百万円
人件費	-	1,318
諸税	-	1,306
減価償却費	-	1,107
退職給付費用(退職給付引当金繰入額)	-	1,900
賞与引当金繰入額	-	1,078
貸倒引当金繰入額	-	208

3. 3 固定資産売却益

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
品川区戸越三丁目 (土地・建物)	44百万円	渋谷区南平台町 (土地・建物等)	582百万円
横浜市港北区日吉二丁目 (土地)	31	その他	1
計	75	計	583

4. 4 減損損失

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグループ化を行いました。その結果、継続的な地価の下落及び賃貸不動産に係る賃料水準の低下などにより、収益性が著しく低下した固定資産グループ等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

地域	主な用途	種類	セグメント	減損損失 (百万円)
首都圏	賃貸、リゾート資産 計3件	土地及び建物等	不動産事業 その他事業	1,266

地域ごとの減損損失の内訳

地域	土地 (百万円)	建物 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
首都圏	109	1,099	57	1,266

なお、当社資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、土地等の時価、又は収益還元法によって評価しております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

地域	主な用途	種類	セグメント	減損損失 (百万円)
首都圏	賃貸、リゾート資産 等計11件	建物等	不動産事業 その他事業	948
その他	リゾート資産計2件	建物等	その他事業	362

地域ごとの減損損失の内訳

地域	土地 (百万円)	建物 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
首都圏	-	556	391	948
その他	-	260	101	362

なお、当社資産グループの回収可能価額は正味売却価額、或いは使用価値によって測定しております。

回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、土地等の時価、又は収益還元法によって評価しております。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため、備忘価額で評価しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	9,149	15,573	6,423
関連会社株式	35,233	89,373	54,139
合計	44,383	104,946	60,562

当事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	9,149	12,871	3,721
関連会社株式	35,233	69,241	34,007
合計	44,383	82,112	37,728

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	146,463	341,779
関連会社株式	8,302	8,206

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	24,972百万円	25,934百万円
有価証券	21,029	21,467
減損損失	11,189	11,483
固定資産	4,037	4,037
減価償却費	1,350	1,799
賞与引当金	1,399	330
その他	9,083	9,601
繰延税金資産小計	73,062	74,653
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	37,740	38,041
評価性引当額小計	37,740	38,041
繰延税金資産合計	35,322	36,612
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	13,382	13,299
固定資産	12,930	12,930
その他有価証券評価差額金	5,177	3,025
その他	1,102	1,158
繰延税金負債合計	32,593	30,413
繰延税金資産(負債)純額	2,729	6,198

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の主な項目別の内訳

前事業年度と当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)
(共通支配下の取引等)

取引の概要

イ．対象となった事業の名称及び当該事業の内容
当社の鉄道事業（軌道事業を含みます。）

ロ．企業結合日
2019年10月1日

ハ．企業結合の法的形式
当社を分割会社とし、東急電鉄株式会社（2019年9月2日付で東急電鉄分割準備株式会社より商号変更しております。）を承継会社とする分社型吸収分割

ニ．結合後企業の名称
東急株式会社及び東急電鉄株式会社

ホ．その他取引の概要に関する事項
コア事業の一つである鉄道事業の経営体制の最適化を推進すること、また、当社は事業持株会社として開発機能と資産ポートフォリオマネジメント機能を担うとともに、成長戦略を推進する役割を明確にすることを目的としております。

実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

なお、東急電鉄株式会社へ承継した資産、負債の額は以下のとおりです。

承継した資産	634,272百万円
承継した負債	439,580百万円

(重要な後発事象)
(無担保社債の発行)

当社は、2020年6月10日を払込期日とする無担保社債を発行いたしました。概要については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」の（重要な後発事象）に記載をしております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	658,685	107,894	181,214 (817)	585,365	242,658	20,124	342,707
構築物	623,000	11,071	596,514 (28)	37,557	21,513	7,134	16,044
機械及び装置	62,053	2,291	54,319	10,025	6,293	2,277	3,732
車両運搬具	130,064	4,673	134,703	34	25	3,867	8
工具、器具及び備品	36,102	5,201	23,062 (38)	18,242	11,837	2,799	6,404
土地	504,963	23,153	112,165	415,951	-	-	415,951
リース資産	274	27	206	96	58	27	37
建設仮勘定	168,052	109,575	219,674	57,953	-	-	57,953
その他	190	-	-	190	17	6	173
有形固定資産計	2,183,387	263,889	1,321,860 (884)	1,125,416	282,403	36,238	843,013
無形固定資産							
借地権	12,812	0	7,701 (79)	5,111	-	-	5,111
商標権	120	6	11 (1)	116	60	10	56
ソフトウェア	10,093	2,330	6,073 (340)	6,350	2,735	1,454	3,614
その他	1,403	373	828 (0)	948	323	58	624
無形固定資産計	24,430	2,710	14,615 (421)	12,526	3,119	1,523	9,406
長期前払費用	20,958	3,281	17,178 (4)	7,061	1,520	889	5,541

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額及び当期減少額は、それぞれ受け入れた工事負担金等654百万円、200,903百万円を直接減額して表示しております。

3. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物(建物附属設備を含む)	渋谷スクランブルスクエア第 期(東棟)	53,586百万円
	南町田グランベリーパーク	38,789
土地	青山オーバルビル	8,685
建設仮勘定	渋谷駅区画整理事業	5,636

4. 当期減少額のうち会社分割に伴う資産の承継によるものは、次のとおりであります。

建物(建物附属設備を含む)	175,372百万円	構築物	594,449百万円
機械及び装置	53,071	車両運搬具	133,565
工具、器具及び備品	22,192	土地	109,086
リース資産	153	建設仮勘定	58,150
借地権	7,075	商標権	2
ソフトウェア	4,529	その他の無形固定資産	673
長期前払費用	14,404		

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	404	2,589	229	2,764
賞与引当金	4,570	1,078	4,570	1,078
株式給付引当金	116	58	14	161
債務保証損失引当金	3,587	404	-	3,991
特定都市鉄道整備準備金	15,060	-	15,060	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
単元未満株式の買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買増手数料	無料
受付停止期間	当社基準日及び中間配当基準日の10営業日前から基準日及び中間配当基準日に至るまで及びその他会社が定める一定期間
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載アドレス https://www.tokyu.co.jp/koukoku/index.html

3月31日及び9月30日(以下、この項目において「基準日」という)の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次の通り株主優待を送付いたします。

株主優待券

内容	200株以上 500株未満 (枚数)	500株以上 (枚数)
東急百貨店株主お買物優待券(10%割引)	5枚	10枚
東急ストア株主お買物優待券(50円割引)	20枚	40枚
東急ホテルズ 株主ご宿泊優待券(宿泊基本料金30%割引) 株主ご飲食優待券(ご飲食代10%割引)	4枚 2枚	8枚 4枚
東急病院人間ドック株主ご優待券 (基本料金10%割引)	-	1枚
Bunkamura ザ・ミュージアム & 五島美術館 株主優待共通ご招待券	-	4枚

株主優待乗車証

株式数	内容	枚数
200株以上 500株未満	電車・東急バス全線きっぷ(1枚1乗車)	2枚
500株以上 1,500株未満		5枚
1,500株以上 2,500株未満		10枚
2,500株以上 5,000株未満		20枚
5,000株以上 9,500株未満		40枚
9,500株以上 12,000株未満		80枚
12,000株以上 14,000株未満	電車全線バス 1 電車・東急バス全線きっぷ(1枚1乗車)	1枚 10枚
14,000株以上 28,500株未満	電車全線バス 1 電車・東急バス全線きっぷ(1枚1乗車)	1枚 30枚
28,500株以上	電車・東急バス全線バス 2 電車・東急バス全線きっぷ(1枚1乗車)	1枚 30枚

- 1 電車全線バスは、事前の申請により東急ホテルズツインルーム宿泊券(エクセルホテル東急・東急REIホテルブランド)に変更可能
- 2 電車・東急バス全線バスは、事前の申請により東急ホテルズツインルーム宿泊券(東急ホテル・エクセルホテル東急・東急REIホテルブランド)に変更可能

長期継続保有株主

直近7回の基準日における 最少株式数	枚数	追加枚数
1,500株以上 5,000株未満	電車・東急バス全線きっぷ(1枚1乗車)	5枚
5,000株以上		10枚

家族合算優待制度

基準日時点で12,000株以上保有の株主は、次回基準日に2親等までの親族の保有株式を合算して28,500株以上に達することを事前に申請した場合、次回基準日以降、条件を満たし続ける限りにおいて、28,500株保有相当の株主優待を送付いたします。

有効期限

基準日	3月31日現在の株主	9月30日現在の株主
有効期限	11月30日	5月31日

株主に対する特典

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第150期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書
2019年6月27日関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書
2019年7月3日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。
- (4) 四半期報告書及び確認書
第151期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月8日関東財務局長に提出
- (5) 四半期報告書及び確認書
第151期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月11日関東財務局長に提出
- (6) 自己株券買付状況報告書
2019年12月12日関東財務局長に提出
- (7) 自己株券買付状況報告書
2020年1月10日関東財務局長に提出
- (8) 四半期報告書及び確認書
第151期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月12日関東財務局長に提出
- (9) 自己株券買付状況報告書
2020年2月14日関東財務局長に提出
- (10) 発行登録書及びその添付書類
2020年3月2日関東財務局長に提出
- (11) 発行登録追補書類及びその添付書類
2020年6月4日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

東急株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成田 智弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 照内 貴 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 崇 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東急株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東急株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損及び開発等関連費用	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、交通、不動産、生活サービス、ホテル・リゾートの各セグメントで多様な事業を展開し、多くの固定資産を保有している。2020年3月31日現在の土地、建物及び構築物や借地権、地上権等の有形・無形固定資産残高は1,915,975百万円であり、総資産の76%を占めている。</p> <p>会社及び連結子会社は、鉄道沿線地域を中心とした人口動態、不動産需要、消費動向など、事業環境の変化に迅速に対応するため、継続的な開発・投資を行っている。継続的な開発・投資にあたっては、鉄道やバスなどの交通機関や不動産開発といったハード面と、地域に密着した生活サービスなどのソフト面とを併せて、地域のプラットフォームとしてのまちづくりを推進している。そのため、複数セグメント及び連結グループ各社にまたがる複合型の開発が行われるなど、固定資産の活用方法が変わることがある。</p> <p>このため、各社の個別財務諸表において用いられた資産のグルーピングの単位が、連結財務諸表において連結の見地から見直されることや、多岐にわたる既存固定資産の用途・仕様変更、解体等を伴うこと、地元・行政との連携・負担関係から、固定資産の減損の兆候や開発等関連費用に関する網羅性及び適時性の検討が複雑となる。</p> <p>また、減損損失の認識測定において使用する金額及び開発等関連費用の算定には、不動産評価額、将来キャッシュ・フローの見積りの前提となる営業収益、工事費用、割引率といった仮定を用いた、経営者による主観的な判断や立証が困難な不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれる。</p> <p>以上のとおり、固定資産の減損の兆候及び開発等関連費用に関する網羅性、適時性の検討が複雑となり、また、計上額の測定は経営者による判断を伴うものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社及び連結子会社の事業環境を把握してリスク分析を行い、継続的な開発・投資の推進に伴う、固定資産の減損の兆候及び開発等関連費用に関する網羅性、適時性及び計上額の測定を重要な虚偽表示リスクと評価した。当該リスクに対応するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>減損の兆候及び開発等関連費用の網羅性、適時性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産の減損検討における、資産のグルーピングについて、会社及び連結子会社の物件別減損判定資料等の関連資料を閲覧した。 ・既存固定資産の用途変更、不動産開発、設備の更新投資、店舗閉鎖等の計画及び進捗状況を把握するため、経営者等への質問や議論を実施するとともに、各会議体議事録及び関連資料等を閲覧し、減損の兆候及び開発等関連費用の網羅性、適時性を評価した。 <p>減損損失の認識測定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損損失の認識測定について、不動産評価資料や使用価値の算定根拠資料等と比較した。 ・不動産評価額について、市場予測及び利用可能な外部データ、過去評価額との比較分析を実施した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りの前提となる営業収益等の仮定について、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響を含め、経営者と議論するとともに、経営者によって承認された事業計画や設備投資計画との一貫性を検討した。また、不確実性を考慮し、市場予測及び利用可能な外部データとの比較、過去実績からの趨勢分析並びに関連資料の閲覧を行った。さらに、過年度における予算及び中期経営計画とそれらの実績を比較することにより、経営者の見積プロセスの有効性を評価した。 ・割引率について、利用可能な外部データを用い、使用された割引率を評価した。 <p>開発等関連費用の金額の測定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発等関連費用について、工事費用の見積根拠資料等と比較した。 ・開発等関連費用の算定基礎については、経営者と議論するとともに、利用可能な外部データとの比較、過去実績からの趨勢分析、関連資料の閲覧を行った。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東急株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東急株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

東急株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成田 智弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 照内 貴 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 崇 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東急株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第151期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東急株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損及び開発等関連費用	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、不動産、生活サービス、ホテル・リゾートの各セグメントで事業を展開し、多くの固定資産を保有している。2020年3月31日現在の土地、建物及び構築物や借地権、地上権等の有形・無形固定資産残高は852,419百万円であり、総資産の46%を占めている。</p> <p>会社は、鉄道沿線地域を中心とした人口動態、不動産需要、消費動向など、事業環境の変化に迅速に対応するため、継続的な開発・投資を行っている。継続的な開発・投資にあたっては、鉄道やバスなどの交通機関や不動産開発といったハード面と、地域に密着した生活サービスなどのソフト面とを併せて、地域のプラットフォームとしてのまちづくりを推進している。そのため、複数セグメント及び連結グループ各社にまたがる複合型の開発が行われるなど、固定資産の活用方法が変わることがある。</p> <p>このため、多岐にわたる既存固定資産の用途・仕様変更、解体等を伴う。また、会社が土地、建物等の固定資産を保有し、連結グループ各社に賃貸することで事業を営んでいることが多く、各事業の業績が評価に影響を及ぼす。さらに、地元・行政との連携・負担関係から、固定資産の減損の兆候や開発等関連費用に関する網羅性及び適時性の検討が複雑となる。</p> <p>また、減損損失の認識測定において使用する金額及び開発等関連費用の算定には、不動産評価額、将来キャッシュ・フローの見積りの前提となる営業収益や工事費用といった仮定を用いた、経営者による主観的な判断や立証が困難な不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれる。</p> <p>以上のとおり、固定資産の減損の兆候及び開発等関連費用に関する網羅性、適時性の検討が複雑となり、また、計上額の測定は経営者による判断を伴うものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の事業環境を把握してリスク分析を行い、継続的な開発・投資の推進に伴う、固定資産の減損の兆候及び開発等関連費用に関する網羅性、適時性及び計上額の測定を重要な虚偽表示リスクと評価した。当該リスクに対応するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>減損の兆候及び開発等関連費用の網羅性、適時性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産の減損検討における、資産のグルーピングについて、会社の物件別減損判定資料等の関連資料を閲覧した。 ・既存固定資産の用途変更、不動産開発、設備の更新投資、店舗閉鎖等の計画及び進捗状況を把握するため、経営者等への質問や議論を実施するとともに、各会議体議事録及び関連資料等を閲覧し、減損の兆候及び開発等関連費用の網羅性、適時性を評価した。 <p>減損損失の認識測定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損損失の認識測定について、不動産評価資料や使用価値の算定根拠資料等と比較した。 ・不動産評価額について、市場予測及び利用可能な外部データ、過去評価額との比較分析を実施した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りの前提となる営業収益等の仮定について、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響を含め、経営者と議論するとともに、経営者によって承認された事業計画や設備投資計画との一貫性を検討した。また、不確実性を考慮し、市場予測及び利用可能な外部データとの比較、過去実績からの趨勢分析並びに関連資料の閲覧を行った。さらに、過年度における予算及び中期経営計画とそれらの実績を比較することにより、経営者の見積プロセスの有効性を評価した。 <p>開発等関連費用の金額の測定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発等関連費用について、工事費用の見積根拠資料等と比較した。 ・開発等関連費用の算定基礎については、経営者と議論するとともに、利用可能な外部データとの比較、過去実績からの趨勢分析、関連資料の閲覧を行った。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。